

第1 概 況

1 通信及び情報化の現況

(1) 通信量の動向

資料 1—1 国内通信量の推移

年度末	内 国 郵 便 物 千通	ダイヤル通話 総通話回数 億回	電報通数 千通	テレビジョン 平均視聴時間 時間 分	ラジオ平均 聴取時間量 分
50	14,030,284	337	45,246	3 50	36
51	12,928,586	338	41,891	3 34	35
52	13,662,398	336	38,890	3 39	41
53	14,243,822	356	39,192	3 43	40
54	15,209,975	377	41,050	3 38	40
55	15,675,056	390	41,036	3 32	40
56	14,836,465	428	41,961	3 36	39
57	15,372,200	460	43,306	3 20	36
58	16,133,175	510	44,529	3 25	38
59	16,484,841	570	41,684	3 10	36
60	17,071,465	632	40,656	3 21	39

郵政省、NTT資料、「全国視聴率調査」(NHK)による。

(注) 1. ダイヤル通話総通話回数は、特別調査による推定である。

2. テレビジョン平均視聴時間量及びラジオ平均聴取時間量は、各年11月調査の週平均結果である。

資料 1—2 国際通信量の推移

区別 年度末	外国郵便物数	国際電話 取扱数	国際電報 取扱数	国際テレックス 取扱数	国際テレビ ジョン伝送 時間
	万通	万度	万通	万度	百分
50	20,138	857	525	1,623	96
51	20,663	1,022	499	1,971	152
52	21,641	1,212	447	2,344	242
53	22,155	1,569	412	2,786	380
54	22,609	1,959	368	3,272	530
55	22,919	2,343	334	3,798	666
56	23,419	2,973	294	4,207	777
57	23,508	3,808	256	4,568	947
58	23,423	4,974	215	4,962	1,238
59	23,934	6,890	185	5,210	1,564
60	24,407	9,563	152	5,017	

郵政省, KDD, NHK 資料により作成

(注) 1. 外国郵便物数は、差立及び到着の合計である。

2. 国際電話取扱数, 国際電報取扱数, 国際テレックス取扱数及び国際テレビジョン伝送時間は、発着及び中継信の合計である。

3. 国際テレビジョン伝送時間には、59年度より、国際テレビジョン長期サービスの伝送時間を含む。

(2) 通信事業の経営状況

ア. 収支状況

資料1—3 通信事業の収支状況

区 別	年度	収 入	支 出		収支差額	収支率	備 考	
			総 額	人件費率				
郵便事業	59	百万円 1,271,026	百万円 1,259,644	% 71.3	百万円 11,382	% 99.1	郵便事業の損益計算による。	
	60	1,338,082	1,336,879	72.0	1,203	99.9		
N T T	59	百万円 4,756,161	百万円 4,428,521	% 35.1	百万円 327,639	% 93.1	60年度については、収入、支出、収支差額の各欄には、それぞれ総収益、総費用、経常利益を記載。(59年度の数値は旧電電公社の損益計算書による総合収支であり、60年度との連続性はない。)	
	60	5,134,062	4,993,432	35.0	140,629	97.3		
K D D	59	百万円 217,262	百万円 196,833	% 28.8	百万円 20,428	% 90.6	損益計算書による総合収支	
	60	222,998	205,842	29.1	17,155	92.3		
有線放送 電 話	59	万円 2,871	万円 2,765	% 49.3	万円 106	% 96.3	1施設当たりの平均値。事業外収支を含む。 677施設 651施設	
	60	2,877	2,789	49.8	88	96.9		
N H K	59	百万円 345,056	百万円 319,384	% 33.6	百万円 25,672	% 92.6	損益計算書による総合収支	
	60	348,471	332,377	33.6	16,094	95.4		
民間放送	ラジオ・テレビジョン兼営社	59	百万円 13,633	百万円 12,473	% 29.9	百万円 1,160	% 91.5	1社当たりの平均値。損益計算による総合収支
		60	14,070	13,090	29.3	980	93.0	
	ラジオ単営社	59	百万円 3,870	百万円 3,479	% 23.0	百万円 391	% 89.9	
		60	3,158	2,935	21.9	223	92.9	
	テレビジョン単営社	59	百万円 11,596	百万円 10,550	% 18.5	百万円 1,046	% 91.0	
		60	12,048	11,057	18.6	991	91.8	
全 産 業	59	億円 7,961,544	億円 7,699,026	% 10.4	億円 262,518	% 96.7	「法人企業統計」(大蔵省)により、資本金1,000万円以上の企業を対象に作成 59年度「法人企業統計年報」のうち対象企業の合計 60年度「法人企業統計年報」の60年4～6月期から61年1～3月期までの合計	
	60	8,570,307	8,291,338	10.9	278,970	96.7		
製 造 業	59	億円 2,693,873	億円 2,562,713	% 14.2	億円 131,160	% 95.1		
	60	2,958,210	2,831,497	14.4	126,713	95.7		
電 気 業	59	億円 130,986	億円 108,610	% 9.3	億円 22,376	% 82.9		
	60	136,334	110,235	9.6	26,100	80.9		

郵政省, NTT, KDD, NHK, 日本民間放送連盟資料による。

イ. 財 務 比 率

資料 1—4 通信事業の財務比率

区 別		年 度	総資産に 占める固 定資産比 率	固定比率	固定資産 対長期資 本比率	負債比率	流動比率	労 働 装 備 率
			%	%	%	%	%	千円
郵 便 事 業		59 60	59.2 52.9	133.2 134.4	93.3 93.6	125.0 154.0	111.6 108.3	5,053 5,335
N T T		59 60	93.1 91.5	192.7 288.4	98.1 105.9	107.0 215.2	118.9 58.9	29,368 29,991
K D D		59 60	69.5 74.3	117.8 119.1	85.0 87.5	69.4 60.4	167.2 169.9	22,941 25,508
N H K		59 60	77.2 76.9	142.5 140.7	96.4 94.6	84.6 83.1	86.5 96.7	10,793 11,878
民 間 放 送	ラジオ・テレビ ジョン兼営社	59 60	50.7 51.7	91.1 90.2	64.7 65.1	79.8 74.4	226.9 234.6	12,104 12,298
	ラジオ単営社	59 60	54.3 53.2	106.5 106.8	75.1 76.5	99.6 100.8	150.1 150.6	8,853 10,620
	テレビジョン 単 営 社	59 60	44.0 47.0	90.0 94.6	62.1 65.0	104.6 101.4	191.6 190.4	14,114 15,179
全 産 業		59 60	38.4 40.0	215.7 206.0	88.2 87.0	462.2 414.7	108.6 110.8	7,188 7,751
製 造 業		59 60	36.7 38.4	145.0 137.3	80.2 77.9	295.0 257.4	117.3 121.1	6,139 6,415
電 気 業		59 60	92.8 93.5	600.3 582.3	115.0 115.6	546.9 522.7	37.5 34.2	114,402 127,943

郵政省, NTT, KDD, NHK, (株)日本民間放送連盟資料による。

(注) 1. 固定比率: $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$

固定資産対長期資本比率: $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$

負債比率: $\frac{\text{負債}}{\text{自己資本}} \times 100$, 流動比率: $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

労働装備率: $\frac{\text{前・当年度末平均(有形固定資産 - 建設仮勘定)}}{\text{前・当年度末平均従業員数}}$

2. 郵便事業は, 郵政事業特別会計の数字による。

3. 全産業, 製造業及び電気業については, 「法人企業統計」(大蔵省) により, 資本金 1,000 万円以上の企業を対象に作成。59年度は「法人企業統計年報」のうち対象企業の合計, 60年度は「法人企業統計季報」による。

4. 民営化に伴い, 会計処理基準の変更が行われたため, 59年度(旧電電公社)と60年度(NTT)の数値の間には連続性はない。

ウ. 通信関係設備投資

資料 1-5 通信関係設備投資額

(単位: 億円, %)

区 別		59年度	60年度	増減(Δ)率	備 考
郵便事業		1,204	1,173	Δ 2.5	郵政事業特別会計の建設投資額
第一種電気通信事業者	N T T	17,226	15,805	Δ 8.2	民営化に伴い、会計処理基準の変更が行われたため、59年度(旧電電公社)と60年度(N T T)の数値の間に連続性はない。
	新規参入事業者	—	196	—	
	K D D	621	568	Δ 8.5	
N H K		401	475	18.6	
民間放送		631	857	35.8	減価償却額と有形固定資産増加額から推定
合 計		20,083	19,075	Δ 5.0	

郵政省, N T T, K D D, N H K, (注)日本民間放送連盟資料による。

(3) 情報流通センサス

情報化の程度を定量的に把握する方法については、テレビジョン放送、新聞、手紙等個々のメディアごとに、各々異なった基準を用いてその動向の分析がなされている。

しかしながら、こうしたメディアごとの動向の分析では、情報量の総体的計量化ができず、また、メディア間における相関関係を把握することも難しい。そこで、このような点を明らかにするため、郵政省では「情報流通センサス」を実施している。これは、メディアによる情報流通を共通の尺度で計量し、情報流通の実態を情報流通量（供給量、消費量）、情報流通距離量及び情報流通コストという三つの要素からとらえようとするものである。

計量方法を定めるに当たっては、次のとおりいくつかの前提を置いている。

- ① 対象は、手紙、はがき、電報、電話、データ通信、テレビジョン放送、ラジオ放送、新聞、書籍、会話、学校教育、観劇等42種類とする。
- ② 各メディアの情報流通を、①言語、②音楽、③静止画、④動画の4パターンに分類し、その間に「換算価値」（例えばテレビジョン放送1分間の情報量ははがき何通分に相当するか）を設定するとともに、各メディアに共通の単位として日本語の1語を基礎としたワードという単位を設け、これによりすべての情報量を換算集計する。
- ③ 情報のもつ「意味」あるいは「価値」については計量の対象としない。
- ④ マス・メディア以外のメディアでは供給情報量はすべて消費されるものとする。
- ⑤ 情報流通コストは、情報を流通させるために要した経費を表し、情報の生産、処理に要する経費は含まない。

供給情報量は受信側が消費可能な状態で提供した情報総量であり、消費情報量はこれを現に消費した情報総量である。情報流通距離量は情報流通距離に消費情報量を乗じたものである。また、情報流通コストは情報を流通させるために要した経費である。

資料 1-6 情報流通量等の推移

年度	区別	指 数 (50年度=100)				情報消費率
		供 給 情 報 量	消 費 情 報 量	情報流通 距離 量	情報流通 コ ス ト	
50		100	100	100	100	8.7%
51		106	104	104	115	8.6
52		111	103	103	132	8.1
53		117	105	104	144	7.8
54		127	109	107	157	7.5
55		133	111	109	170	7.3
56		144	114	112	182	6.9
57		150	110	107	189	6.4
58		160	112	108	195	6.1
59		172	111	106	206	5.6
60		181	113	107	221	5.4

資料 1-7 メディアグループ別情報流通量等の構成比の推移

(単位: %)

年度	区別	供 給 情 報 量				消 費 情 報 量			
		電 気 通信系	輸送系	空間系	合 計	電 気 通信系	輸送系	空間系	合 計
50		97.1	2.0	0.9	100.0	64.9	3.0	32.1	100.0
51		97.1	2.0	0.9	100.0	65.6	3.0	31.4	100.0
52		97.1	2.0	0.9	100.0	64.8	3.0	32.2	100.0
53		97.3	1.9	0.8	100.0	64.6	3.0	32.4	100.0
54		97.3	1.9	0.8	100.0	65.1	3.0	31.9	100.0
55		97.3	1.9	0.8	100.0	65.0	3.0	32.0	100.0
56		97.4	1.9	0.7	100.0	65.6	3.0	31.4	100.0
57		97.5	1.8	0.7	100.0	64.2	3.1	32.7	100.0
58		97.6	1.8	0.6	100.0	64.4	3.1	32.5	100.0
59		97.6	1.8	0.6	100.0	63.9	3.1	33.0	100.0
60		97.6	1.8	0.6	100.0	64.1	3.0	32.9	100.0

(単位：％)

年度	区別	情報流通距離量				情報流通コスト			
		電気 通信系	輸送系	空間系	合計	電気 通信系	輸送系	空間系	合計
50		74.1	24.0	1.9	100.0	21.1	25.5	53.4	100.0
51		74.9	23.3	1.9	100.0	21.6	25.9	52.5	100.0
52		74.1	24.0	1.9	100.0	23.7	24.2	52.1	100.0
53		73.9	24.2	1.9	100.0	23.0	23.7	53.3	100.0
54		74.3	23.8	1.9	100.0	22.8	24.0	53.2	100.0
55		74.1	24.0	1.9	100.0	22.0	24.1	53.9	100.0
56		74.5	23.6	1.9	100.0	21.5	25.0	53.5	100.0
57		73.1	25.0	1.9	100.0	21.6	25.0	53.4	100.0
58		73.7	24.4	1.9	100.0	22.2	25.0	52.8	100.0
59		73.5	24.6	1.9	100.0	22.1	24.2	53.7	100.0
60		73.8	24.3	1.9	100.0	21.8	23.7	54.5	100.0

(4) 通信関連産業

ア. 通信機械工業

資料 1—8 通信機器受注実績額

(単位：億円，%)

区 別		59 年 度	60 年 度	増減(Δ)率
有 線 通 信 機 器	電 話 機	695	998	43.5
	交 換 機 (電子交換機)	3,281 (2,715)	3,312 (2,914)	0.9 (7.3)
	電 話 応 用 装 置 (ボタン電話装置)	2,711 (2,330)	2,500 (2,041)	Δ 7.8 (Δ12.4)
	電 信 ・ 画 像 装 置 (ファクシミリ)	2,929 (2,758)	3,544 (3,412)	21.0 (23.7)
	搬 送 装 置 (符号伝送装置)	2,745 (1,883)	3,464 (2,437)	26.2 (29.4)
	有 線 通 信 機 器 用 部 品	1,270	1,393	9.7
	小 計	13,631	15,210	11.6
無 線 通 信 装 置		3,671	3,601	Δ 1.9
合 計		17,302	18,812	8.7

通信機械工業会資料による。

(注) () 内は、再掲である。

イ. 電 線 工 業

資料 1—9 品 種 別 電 線 受 注 実 績 額

(単位：億円，%)

区 別	59 年 度	60 年 度	増 減(Δ)率
銅 電 線 (通信ケーブル)	11,062 (1,086)	10,812 (1,067)	Δ 2.3 (Δ 1.7)
ア ル ミ 電 線	573	612	7.3
合 計	11,635	11,424	Δ 1.8

(注) 日本電線工業会資料による。

(注) () 内は、再掲である。

資料 1—10 需 要 部 門 別 電 線 受 注 実 績 額

(単位：億円，%)

区 別	59 年 度	60 年 度	増 減(Δ)率
内 官 公 需 民 需 (NTT)	112	104	Δ 7.1
	10,403	10,363	Δ 0.4
	(701)	(670)	(Δ 4.4)
小 計	10,515	10,467	Δ 0.5
外 需	1,119	957	Δ 14.5
合 計	11,635	11,424	Δ 1.8

(注) 日本電線工業会資料による。

(注) () 内は、再掲である。

ウ. 電 気 通 信 工 事 業

資料 1—11 電 気 通 信 工 事 実 績 額

(単位：億円，%)

区 別	59 年 度	60 年 度	増 減 (Δ) 率
工 事 額	6,761	6,430	Δ 4.9

(注) 電信電話工事協会資料による。

エ. 民生用電子機器製造業

資料 1—12 民生用電子機器生産額

(単位: 億円, %)

区 別		59 年 度	60 年 度	増 減(Δ)率
民 生 用 電 子 機 器		47,097	46,864	Δ 0.5
(再 掲)	テ レ ビ ジ ョ ン	8,125	8,819	8.5
	V T R	20,998	18,303	Δ 12.8
	テ ー プ レ コ ー ダ	9,316	4,763	Δ 48.9
	ス テ レ オ 等	4,121	3,522	Δ 14.5

「生産動態統計」(通商産業省)による。

(注) 1. テレビジョンは白黒とカラーの合計である。

2. ステレオ等は, ステレオセット, ハイファイ用チューナ, ハイファイ用アンプ, レコードプレーヤ及びハイファイ用スピーカシステムの合計である。

オ. そ の 他

資料 1—13 一般日刊紙の総発行部数

区 別	59年10月	60年10月	増 減 (Δ)
一般日刊紙の総発行部数 (千部)	47,515	48,232	717
1世帯当たり部数 (部)	1.25	1.25	0
人口1,000人当たり部数 (部)	398	402	4

資料 1—14 通信社の1日当たりニュース提供量

区 別		59 年 度	60 年 度	増 減 (△)
ニ ュ ー ス (万字)	新 聞 向 け	26	27	1
	放 送 向 け	3	3.2	0.2
写 真 (枚)	新 聞 向 け	100	105	5
	放 送 向 け	15	16	1
外 電 (万語)	受 信	71	71	0
	送 信	26	25	△ 1

資料 1—15 広告業の事業所数及び年間売上高

(単位：億円，%)

区 別	59年11月	60年12月	増 減(△)率
集 計 事 業 所 数	3,962	3,915	△ 1.2
年 間 売 上 高	33,151	35,673	7.6

「特定サービス産業実態調査」(通商産業省)による。

(5) 通信メディアの国際比較

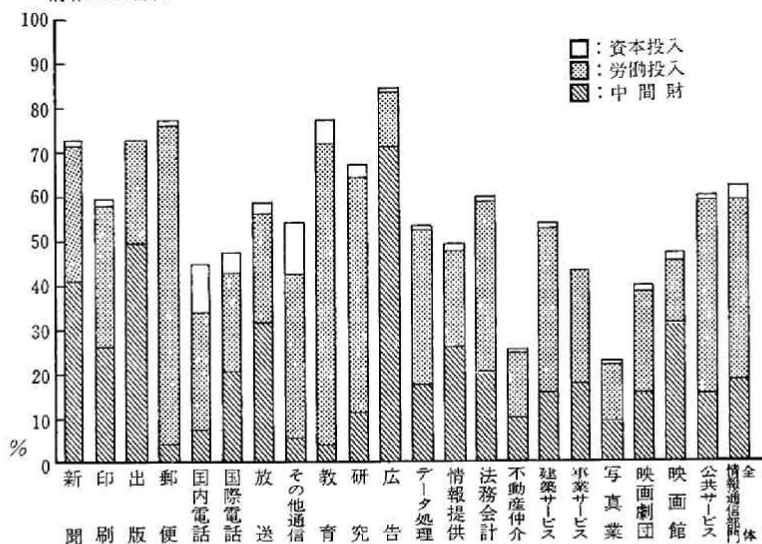
資料 1-16 通信メディアの国際比較

国 名	郵 便		電 報		電 話		テレビジョン	
	年間総利用通数	年間1人当たり利用通数	年間総利用通数	年間1人当たり利用通数	総電話機数	人口100人当たり電話機数	総テレビジョン台数	人口100人当たりテレビジョン台数
	百万通	通	万通	通	万个	個	千台	台
日 本	17,188	142	4,453	0.37	6,280 (有線放送電話を含む。)	53.0	31,342	26.1
米 国	140,098	589	3,380	0.15	16,117	71.0	191,200	81.5
英 国	12,465	221	0	0.00	2,873	51.0	19,081	34.2
西 独	14,071	230	383	0.06	3,137	50.9	22,434	36.4
フ ラ ン ス	15,441	282	1,063	0.20	2,937	54.1	17,655	32.1
カ ナ ダ	6,533	261	142	0.06	1,366	54.7	13,960	56.7
スウェーデン	2,989	359	11	0.01	713	85.6	3,251	39.0
ス イ ス	3,985	613	107	0.17	495	77.6	2,180	33.9
デンマーク	1,389	272	23	0.04	363	69.7	1,910	37.4

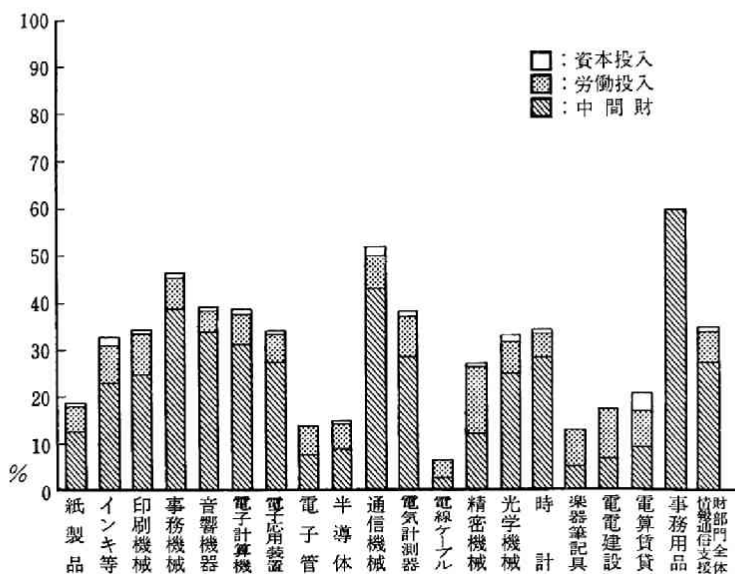
- (注) 1. 郵便物数は、UPU 郵便業務統計表による1984年度の数字である。ただし、米国は1985年度、スウェーデン及びカナダは1983年度の数字である。
2. 電報通数は、ITU 公衆電気通信統計年鑑による1983年度の数字である。ただし、米国は1981年度、カナダは1979年度、スウェーデンは1982年度の数字である。
3. 電話機数は、AT & T「世界の電話」(1983年1月1日現在)により作成。ただし、日本及び英国は、1983年3月31日現在
4. テレビジョン受像機数は、NHK 資料により作成。なお、日本は1985年9月、米国は1984年8月、カナダは1984/1985、他は1984年12月の数字である。また、米国及びカナダ以外は、受信許可(契約)件数

資料 1-17 各産業の情報化係数

1 情報通信部門



2 情報通信支援財部門



3 非情報通信関係部門



2 通 信 行 政

資料 1-18 テレトピア指定

都道府県名	対象地域	テーマ（理念）	テレトピアタイプ
北海道	札幌市	SNOWTOPIA（北国の高度情報都市）	都市問題対策型 先端産業型 コミュニティ・タウン型
	帯広市	人間性豊かな地域社会の形成	先進農業型 コミュニティ・タウン型
	紋別市※	豊かな生活環境基盤の形成、水産業の高度化・効率化、観光物産情報の高度ネットワークの推進、オホーツク海総合海洋開発の推進	コミュニティ・タウン型 観光・レクリエーション型 その他（先進水産業型）
岩手県	一関市※	住みよい故郷と活力ある町、ふれあいと連帯の町、人づくりと健康の町	コミュニティ・タウン型 都市問題対策型 先進農業型
宮城県	仙台市※	東北地方をリードする拠点都市の形成 経済、産業、文化、技術等の情報機能の強化	物流・商流型 コミュニティ・タウン型 研究学園型
秋田県	秋田市※	快適でまごころあふれる情報都市(Amenity Kindness Information Town Akita)	コミュニティ・タウン型 福祉・医療型 先端産業型
山形県	米沢市・南陽市・高島町・川西町	農業の振興 先端産業の導入 情報化による地域振興	コミュニティ・タウン型 先端産業型 先進農業型
福島県	福島市	住みよく豊かで緑あふれる都市“福島”の創造	コミュニティ・タウン型 先進農業型 観光・レクリエーション型 物流・商流型
茨城県	日立市※	豊かな市民生活と地域づくり	コミュニティ・タウン型 先端産業型
	土浦市※	筑波研究学園都市と一体となった情報未来都市の実現	研究学園型 物流・商流型 観光・レクリエーション型

地域の計画概要

構築システム (システム数)	主なメディア
冬季道路交通情報システム テクノパーク情報システム 地域コミュニティ情報システム	3 データ通信等 データ通信, LAN等 プライベート・キャプテン等
農業情報システム 住民総合サービスシステム	2 データ通信 CATV, データ通信等
漁・海況情報システム 観光・物産情報システム 市民情報サービスシステム	3 データ通信 プライベート・キャプテン プライベート・キャプテン
コミュニティ文化情報システム 観光タウン企業情報システム 農業情報システム 北上川水防情報システム	4 プライベート・キャプテン, CATV プライベート・キャプテン プライベート・キャプテン, CATV 等 データ通信, CATV
パソコン通信システム コミュニティカードネットワーク システム 流通 VAN システム 都市型 CATV システム	4 パソコン通信, プライベート・キャプ テン IC カード, データ通信等 パソコンネット 双方向 CATV
企業振興情報システム タウン情報システム 健康増進情報システム	3 プライベート・キャプテン, データ通信 プライベート・キャプテン プライベート・キャプテン, データ通信
先端産業情報システム プライベート・キャプテンシステム 農業情報システム CATV システム	4 テレビ会議, プライベート・キャプテン プライベート・キャプテン ファクシミリ CATV
ビデオテックスシステム 都市型 CATV システム INF-VAN システム 総合行政情報システム モデル農村情報システム	5 プライベート・キャプテン 双方向 CATV VAN データ通信 データ通信等
豊かな生活支援システム 地域産業高度化システム	2 CATV, データ通信 データ通信, VAN
教育情報システム 商店街情報システム 駐車場情報案内システム 霞ヶ浦観光・レジャー情報システム 土浦研究情報共同利用システム 土浦物流情報システム	6 双方向 CATV, CAI プライベート・キャプテン, CATV データ通信 プライベート・キャプテン, CATV データ通信 データ通信

都道府 県名	対象地域	テーマ（理念）	テレテレビアタイプ
群馬県	前橋市 #	産業の活性化及び快適でう るおいのある市民生活の実 現	コミュニティ・タウン型 先進農業型 物流・商流型
埼玉県	埼玉中枢都市圏 （浦和市・大宮 市・上尾市・与 野市・伊奈町）#	自立性の高い都市圏の形成	その他（中枢都市圏形成型）
千葉県	千葉市	自立都市の実現（市民主体 の都市づくりの推進）	コミュニティ・タウン型 国際交流型 研究学園型
東京都	八王子市 #	情報業務都市，商業都市， 産業都市，観光・レクリエ ーション都市，学園都市， 生活都市の機能をもつ総合 的中核都市の確立	コミュニティ・タウン型 研究学園型 先端産業型
神奈川県	横浜市（みなと みらい21事業区 域及び周辺港湾 地域）	国際社会における都心＝コ ミュニケーション拠点の形 成	新都心形成型 国際交流型 物流・商流型
	川崎市麻生地 区 #	21世紀の街コミュニケーション・プラザ新百合丘の形 成 （情報・文北，研究開発等 の高次機能の形成）	先端産業型 物流・商流型 その他（クリエイティブタ ウン型）
	厚木市 #	文化的で自己啓発性の高い 自立的なまちづくり	コミュニティ・タウン型 研究学園型 先端産業型 物流・商流型
山梨県	甲府市 #	活力ある健康都市の実現	コミュニティ・タウン型 伝統地域産業型 福祉・医療型

構築システム（システム数）		主なメディア
商業ハイタッチ情報システム コミュニティ・カルチャー情報システム 農業パイロット情報システム	3	プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン
産業情報システム コミュニティ・文化情報システム 生涯教育情報システム	3	データ通信 プライベート・キャブテン, CATV プライベート・キャブテン, CATV
高度総合行政情報システム 地域生活情報システム 幕張新都心・地域 INS	3	データ通信等 双方向 CATV 等 データ通信, CATV 等
都市型双方向 CATV システム ビデオテクスシステム 地域光ネットワークシステム ファクシミリネットワークシステム	4	双方向 CATV プライベート・キャブテン 光伝送システム ファクシミリ
多目的国際情報ネットワークシステム MM21 データベースシステム 都市型映像情報システム 都市管理情報システム	4	光通信, 衛星通信等 データ通信, LAN VRS 等 データ通信
ハイタッチ・ヒューマン・ネットワーク・システム ハイタッチ・ライブラリー・ネットワーク・システム アーバンライフ・サポーティング（ユリスト）・システム ハイテク・インキューベータ・システム ハイテク・ビジネス・サポーティング・システム	5	キャブテン, 双方向 CATV データ通信 データ通信, キャブテン等 データ通信 データ通信
行政サービスネットワークシステム マイタウン情報システム コミュニティTVシステム 図書館情報システム ハイテク情報システム 物流情報システム	6	プライベート・キャブテン等 プライベート・キャブテン 双方向 CATV プライベート・キャブテン等 パソコン通信等 プライベート・キャブテン等
市民情報案内システム 総合行政システム 車両誘導システム 医療情報システム テクノポリス情報システム CATV システム 総合情報センタシステム	7	プライベート・キャブテン CATV 等 CATV 等 プライベート・キャブテン等 プライベート・キャブテン等 双方向 CATV CATV 等

都道府 県名	対象地域	テーマ（理念）	テレピアタイプ
新潟県	新潟市	人間性豊かなコミュニティ 文化都市の創造 安全で快適な環境都市の創造 活力ある高度情報中枢都市 の創造	都市問題対策型 コミュニティ・タウン型 物流・商流型
長野県	諏訪地域広域市 町村圏	内陸先端産業都市、一大保 健休養地、豊かな生活環境 づくり	先端産業型 観光・レクリエーション型 コミュニティ・タウン型
	上田市・丸子町・ 東部町・坂城町※	真に豊かな地域住民生活、 消費生活の実現	物流・商流型 先端産業型 コミュニティ・タウン型
岐阜県	高山市＊	扇システムがひろく風土に 根ざした地域づくり	観光・レクリエーション型 コミュニティ・タウン型 伝統地域産業型
静岡県	静岡市	静岡市発展の原動力とな り、活力ある県づくりと均 衡ある国土の発展に寄与	都市問題対策型 福祉・医療型 伝統地域産業型 コミュニティ・タウン型
愛知県	豊田市＊	活力とふれあいのある自動 車首都の建設	先端産業型 都市問題対策型 コミュニティ・タウン型
三重県	四日市市※	情報ネットワークがひろく 新生四日市の創造	コミュニティ・タウン型 先端産業型 物流・商流型

構築システム (システム数)	主なメディア
行政窓口サービスシステム 都市総合情報システム CATV システム プライベートキャブテンシステム ビデオテックス(ネット情報システム) 流通VANシステム 物流VANシステム	7 LAN LAN, INS 双方向 CATV プライベート・キャブテン ビデオテックス (NAPLS) VAN VAN
諏訪広域圏共同利用型コンピュータ 諏訪広域圏プライベートキャブテン 電子会議リゾートオフィス CATV ネットワーク 防災行政無線 先端産業型情報通信ネットワーク	6 データ通信等 プライベート・キャブテン等 テレビ会議, データ通信等 CATV 防災行政無線 VAN, データ通信等
異業種共同POSシステム 商店情報提供システム ソフトサイエンス技術情報システム 社会教育システム 地域情報ネットワークシステム	5 POS等 CATV, ビデオテックス LAN等 CATV, ビデオテックス CATV, ビデオテックス等
プライベートキャブテンシステム ①観光情報システム ②地域産業振興システム ③地域情報システム 小型コンピュータ・データベース	2 プライベート・キャブテン データ通信
地震防災情報システム 広域水防システム 総合医療情報システム セキュリティライフ情報システム 中小企業企業情報ネットワークシステム 農業情報システム 消費生活情報ネットワークシステム 図書館情報ネットワークシステム プライベートキャブテンシステム 双方向 CATV システム	10 デジタル防災行政無線等 データ通信 データ通信等 データ通信 データ通信等 データ通信 データ通信 データ通信 プライベート・キャブテン 双方向 CATV
豊田市産業総合情報システム ドライバー情報システム タウン情報映像サービスシステム 社会教育データバンクシステム 図書館総合サービスシステム 防災行政情報連絡システム	6 データ通信 移動体通信 双方向 CATV プライベート・キャブテン データ通信 データ通信
総合産業情報ネットワークシステム 総合物流情報ネットワークシステム 生活文化情報ネットワークシステム 総合行政情報ネットワークシステム	4 データ通信等 データ通信, VAN プライベート・キャブテン等 データ通信

都道府 県名	対象地域	テーマ（理念）	テレトピアタイプ
富山県	富山市※	ニューメディアによる住み よいまちづくり	コミュニティ・タウン型 福祉・医療型 物流・商流型
石川県	金沢市	理想都市の創造，豊かな人 間関係の構築，国際的文化 産業都市	コミュニティ・タウン型 伝統地域産業型 観光・レクリエーション型
福井県	福井坂井地区広 域市町村圏*	ニューメディアで未来には ばたくフェニックスシティ	コミュニティ・タウン型 伝統地域産業型
京都府	田辺町・精華町・ 木津町*	文化・学術・研究都市の建 設促進 産・学・住の有機的結合都 市	研究学園型 コミュニティ・タウン型 国際交流型
大阪府	大阪市 （大阪市南港・ 北港地区）	情報・通信を核とした“ま ち”の再活性化と都市構造 の再構築をめざす	国際交流型 先端産業型 物流・商流型
	岸和田市*	ニューメディアを活用した 自立性の高い豊かな町づく り	コミュニティ・タウン型 伝統地域産業型 研究学園型
兵庫県	神戸市（ポート アイランド及び 六甲アイランド 地区○）	国際都市の建築と多種の機 能を持った都市づくり	コミュニティ・タウン型 観光・レクリエーション型 国際交流型 その他（ファッション・タウ ン型）
	姫路市○	活力ある人間性豊かな都 市・姫路づくり	コミュニティ・タウン型 福祉医療型 物流・商流型
和歌山 県	御坊周辺広域市 町村圏・田辺周 辺広域市町村圏	豊かな自然と内的創意によ る広域的連環都市形成	先進農業型 観光・レクリエーション型
鳥取県	鳥取市※	THINK 構想を通じ豊かな 生活環境の形成や地域産業 の振興を図り，活力ある快 適な地域社会づくり	先端産業型 先端農業型 観光・レクリエーション型 コミュニティ・タウン型

構築システム（システム数）		主なメディア
タウン情報システム 市民カルチャーシステム ①生涯学習システム ②図書館ネットワークシステム ③博物館ネットワークシステム 地域健康情報システム ①地域健康管理情報システム ②ヘルスアドバイザーシステム 和漢薬情報システム 富山コミュニティCATVシステム	5	プライベート・キャブテン, パソコン通信 プライベート・キャブテン データ通信 パソコン通信 パソコン通信 プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン等 双方向CATV
コンベンションシステム 伝統地域産業振興システム タウン情報システム コミュニティカルチャーシステム コミュニティライフシステム	5	プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン
福井高度コミュニティ情報ネットワーク 福井産業情報システム 福井繊維技術データベースシステム	3	プライベート・キャブテン等 データ通信等 データ通信等
技術情報サービスシステム 文献情報サービスシステム 文化・教養講座ネットワークシステム コミュニティ連携一体化システム	4	データ通信 データ通信 テレビ会議 キャブテン
テレポートシステム 総合物流情報システム 技術情報システム 貿易取引情報システム	4	衛星通信, 広帯域通信 データ通信等 データ通信 プライベート・キャブテン, VRS等
CATVシステム 教育・コミュニティ情報システム 公共広報システム	3	CATV CATV CATV等
コミュニティ情報システム 国際交流観光情報システム ファッションタウン情報システム	3	CATV, テレビ会議等 データ通信 データ通信
図書館情報システム 地域保健情報システム 地域商業振興情報システム	3	LAN LAN プライベート・キャブテン, データ通信
営農技術情報システム 市況・出荷情報システム 観光・地場産品情報システム	3	プライベート・キャブテン等 プライベート・キャブテン等 プライベート・キャブテン等
産業技術情報システム コミュニティ情報システム 農業情報システム 観光情報システム インテリジェントタウンシステム	5	データ通信等 プライベート・キャブテン等 プライベート・キャブテン等 プライベート・キャブテン等 データ通信, テレビ会議等

都道府 県名	対象地域	テーマ（理念）	テレビタイプ
島根県	松江市	情報観光都市 健康福祉都市 研究学園都市	観光・レクリエーション型 研究学園型 コミュニティ・タウン型 先進農業型
岡山県	岡山市	市民生活に直結した生活環 境都市	物流・商流型 観光・レクリエーション型
広島県	福山市	基礎素材型産業構造から脱 却し、地域経済の自立化を 図ることによる地域社会の 活性化	伝統地域産業型 物流・商流型 観光・レクリエーション型
	呉市*	呉マリン&テクノインフォ メーションを通じ、平和産 業港湾都市の建設	コミュニティ・タウン型 福祉・医療型 研究学園型 先端産業型 観光・レクリエーション型
山口県	山口市・防府市・ 小郡町	ニューメディア活用による 各々の都市の発展と都市連 合形成の推進	コミュニティ・タウン型 先端産業型 物流・商流型 福祉・医療型 国際交流型
香川県	高松市○	全国と四国を結ぶ情報の結 節拠点——情報拠点都市高 松を目指す	物流・商流型 観光・レクリエーション型
愛媛県	松山地方生活経 済圏	活力ある地域社会の構築と 経済の確立、都市と農山漁 村の融合	コミュニティ・タウン型 福祉・医療型 伝統地域産業型 先進農業型
福岡県	久留米市*	地域の活発なコミュニケー ション活動を通じて新産業 ・文化の中心の形成	伝統地域産業型 先端産業型 コミュニティ・タウン型
	北九州市*	生活と産業が調和する高度 情報都市づくりの推進によ る「さわやか北九州プラ ン」の実現	コミュニティ・タウン型 福祉・医療型 先端産業型 物流・商流型

構築システム (システム数)		主なメディア
地域情報システム	1	プライベート・キャブテン等
観光情報システム 流通情報システム	2	プライベート・キャブテン VAN
産業情報サービスシステム	1	プライベート・キャブテン等
呉テクノパーク 在宅健康管理情報システム 診療予約システム コミュニティ情報ネットワークシステム マリノ学術情報ネットワークシステム 海洋観光情報システム	6	データ通信等 プライベート・キャブテン, CATV 音声応答 CATV データ通信等 プライベート・キャブテン
商店・タウン情報ネットワークシステム 産業情報ネットワークシステム 社会教育データバンクシステム 都市型 CATV システム 国際交流情報システム 図書館ネットワークシステム 地域健康管理情報システム	7	プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン等 プライベート・キャブテン 双方向 CATV 衛星通信, データ通信 パソコンネット パソコンネット
キャッシュレス・ショッピングシステム ローカルビデオテックスシステム 商店街映像システム 共同利用型テレビ会議システム	4	データ通信 プライベート・キャブテン 双方向 CATV テレビ会議
地域総合情報ネットワークシステム 県民文化会館高度利用システム コミュニティ情報システム 福祉サポートシステム 医療情報システム 企業情報システム 高度農業情報システム	7	プライベート・キャブテン テレビ会議等 プライベート・キャブテン 日本語テレテックス プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン等
久留米キャブテンシステム パソコンネットワークシステム	2	プライベート・キャブテン パソコンネット
生活情報提供システム 総合健康情報システム 産業高度化情報システム 産業廃棄物情報システム 総合港湾情報システム	5	プライベート・キャブテン パソコンネット等 パソコンネット パソコンネット 地域 INS

都道府 県名	対象地域	テーマ（理念）	テレトピアタイプ
	福岡市 #	九州の中核都市にふさわしい高度情報拠点都市の建設	コミュニティ・タウン型 福祉・医療型 その他（海浜都市・地域 INS 構想型）
佐賀県	伊万里市 #	産業と文化が創る健康な伊 万里湾中核都市づくり	コミュニティ・タウン型 福祉・医療型 伝統地域産業型 先進農業型
長崎県	長崎市・大村市・ 福江市・対馬全 町・五島全町・ 壱岐全町○	自然環境の保全・調和快適 な生活環境の整備地域産業 の振興 きめ細かい福祉対策豊かな 生涯教育	コミュニティ・タウン型 先進農業型 観光・レクリエーション型 離島振興型
熊本県	熊本市・益城町	情報資源都市——産業・文 化活動の創造による情報感 度の高いまちづくり	コミュニティ・タウン型 先端産業型 観光・レクリエーション型
大分県	大分市・別府市	GNS（国民総満足度）型 社会の実現	先端産業型 福祉・医療型 観光・レクリエーション型
	日田市 #	情報化に対応できる人づく り，企業づくり，まちづく り	コミュニティ・タウン型 福祉・医療型 伝統地域産業型 観光・レクリエーション型
宮崎県	延岡市 #	望ましい高度情報社会への 着実な取組による豊かで活 力ある都市づくり	コミュニティ・タウン型 伝統地域産業型 物流・商流型
鹿児島県	鹿児島市 *	日本の南の起点，風格と活 力ある市民都市の創造	コミュニティ・タウン型 伝統地域産業型
沖縄県	沖縄県全域	離島 INS を構築し，平和 で明るい活力ある沖縄県の 実現	離島振興型

- （注） 1. 第一次指定は60年3月5日，60年10月28日（○印の4地域），同年11月
2. 「テレトピア整備推進地域」は，北見市，青森市，盛岡市・滝沢村，鹿

構築システム（システム数）		主なメディア
市民総合情報提供システム 健康づくり情報システム 地域文化情報ネットワークシステム 総合行政情報システム 都市防災情報システム 地行・百道海浜都市・地域 INS 構想システム	6	プライベート・キャブテン等 データ通信等 データ通信等 LAN等 LAN等 地域 INS等
新農村情報システム 地場産業活性化システム 人材養成システム 住民総合サービスシステム	4	テレメータ, CATV データ通信 CATV テレメータ, ファクシミリ等
地方教育情報システム 図書館情報システム 観光情報システム オープン・エア・ビジュアルシステム 農林業地域メッシュ情報システム	5	データ通信 データ通信, プライベート・キャブテン プライベート・キャブテン VRS, CATV データ通信
熊本情報案内システム (KINGS) 図書館情報ネットワーク 熊本総合行政情報システム 熊本県健康管理情報システム テクノポリス技術情報システム	5	プライベート・キャブテン データ通信 データ通信 データ通信 データ通信
大分キャブテンサービスシステム 在宅老人コミュニケーションシステム 情報処理教育ネットワークシステム 共同利用型サテライトオフィス 観光情報ネットワークシステム	5	キャブテン データ通信等 データ通信 テレビ会議等 キャブテン等
地場産業情報ネットワークシステム 観光情報ネットワークシステム 行政情報, コミュニティ情報システム 健康管理情報システム	4	データ通信等 プライベート・キャブテン CATV 等 パソコン通信等
延岡ビデオテックス情報システム 延岡中小企業情報システム 延岡市総合行政システム 鉄工団地 LAN 地域産業高度化システム 卸商業団地共同配送管理システム	6	プライベート・キャブテン パソコン通信等 データ通信等 パソコン通信等 データ通信等 パソコン通信等
教育情報・地域産業支援システム ①教育情報システム ②地域産業支援システム	1	プライベート・キャブテン
保健医療情報システム 行政情報システム 観光情報システム 農業情報システム	4	データ通信等 データ通信等 ビデオテックス データ通信等

20日（＊印の10地域），第二次指定は61年3月5日（＃印の19地域）に実施した。
角市，立川市，上越市，大津市・草津市，伊丹市，徳島県及び国分市・隼人町である。

資料 1—19 分野別討議に関する日米共同報告（仮訳）

1986年1月10日，ワシントンD. C.にて

安倍外務大臣とシュルツ国務長官により発表

安倍外務大臣とシュルツ国務長官は，本日，ワシントンD. C. で会談し，この一年間日米間で持たれてきた市場指向・分野選択型（MOSS）討議における進展をレビューした。昨年1月の中曽根総理とレーガン大統領との会談を受けて開始されたこれらの討議においては，電気通信，医薬品・医療機器，エレクトロニクス，林産物の四つの分野における市場アクセスに対する障害を明らかにし，これを取り除くための集中的かつ包括的な努力がなされた。

外務大臣と国務長官は，MOSS 討議の結果として重要な進展が達成されたことについて合意した。MOSS により，日本の市場アクセスの状況に関し，多くの積極的な変化をもたらされた。これらは，米国その他の外国企業にとって新しい市場機会を創り出すものである。MOSS の枠組みにおける引き続いての討議を通じ一層の進展が図られるであろう。

外務大臣と国務長官は，過去一年間の MOSS の成果への注目を呼びかけつつ，両国民間セクターが，市場アクセス改善を最大限に活用することの期待を表明した。外務大臣と国務長官は，これらの分野において，米国その他の外国にとって障害を受けない市場アクセスを達成することにより，日本の製品輸入の増加を促進することがこれらの討議を通じて望まれることを再確認した。MOSS 分野において日本の輸入が増大することが我々双方の努力の成果の重要な試金石となる。

MOSS は，様々な二国間の貿易案件——特定の分野の問題，特定の分野に限定されない問題及び構造的な問題——に取り組んでいく日米双方の広範な 共同の努力の一部である。この一年間にわたる MOSS 討議は，日米両国の緊密な関係を反映するものである。

我々が共同して貿易を自由かつ拡大的に促進する力こそが保護主義に 対抗する共通の努力の重要な要素である。

外務大臣と国務長官は，MOSS が協力的な形で特定の分野の案件を処理していく上で価値のある枠組みであり，したがってそのプロセスを継続することで合意した。外務大臣と国務長官は，MOSS 全体会合が外務審議官と経済担当国務次官の議長の下に，引き続き，適宜会合し，全般的なフォローアップの総合的な調整と双方が合意する新

しい MOSS 分野の作業の総覧を行うことで合意した。また、各分野グループは、合意された事項の実施のレビュー、合意された新しい規則と手続について外国企業がいかなる経験をしているのかのレビュー、販売努力と実績の評価、これらの分野に関連するすべての案件処理への対応を行うため、適宜会合することが合意された。また、商慣行のもつ役割がフォローアップ・プロセスにおける継続した作業の中で重要な問題である。

4 分野の成果の要点は、以下のとおりである。

I 電気通信

MOSS 電気通信分野における努力は、日本の電気通信端末機器及び電気通信サービス市場並びに無線通信機器及びサービス市場の自由化を目的として、協議の過程で提起されたすべての問題を実質的に解決し、著しい成功を収めた。

A 実施済事項

電気通信端末機器市場

1. 製造業者作成データの受入れ及び認定マークの自己ちょう付
2. 端末機器技術基準を「ネットワークへの損傷」防止に必要なものに削減
3. 管理面で利害関係者を除外した端末機器の中立的指定認定機関の設立
4. 第一種電気通信事業者により電気通信役務の一部として提供されるものを
含む、あらゆる端末機器を対象とする中立的指定認定機関の設立
5. 申請審査の標準的事務処理期間を含む端末機器認定手続の簡素化

電気通信サービス市場

6. 第二種電気通信事業者に対する外資規制の撤廃
7. 登録及び届出手続の標準的事務処理期間の設定
8. 外資系企業の代表も参加する RPOA 資格に関する研究会の設置

無線通信機器及びサービス市場

9. 第一種電気通信事業者が Ku バンドで運用する米国製通信衛星を調達できるようにするための用意
10. 日本の自動車電話市場の自由化を念頭に置いて自動車電話の技術基準を検討するために電気通信技術審議会に専門委員会を設置
11. 米国製ポータブル・データ・ターミナルの市場アクセスを容易にするため

の利用可能な周波数の提示

12. 無線通信機器の技術基準適合証明の標準的事務処理期間の設定

その他の事項

13. 電気通信プロトコルの作成を含む電気通信の主要な案件に取り組むための米国の T 1 委員会と同様の独立かつ中立の基準策定機関の民間による設立
14. 電気通信審議会及び電気通信技術審議会の委員等に在日外資系企業代表の任命
15. 電気通信技術審議会に技術基準の制定又は改正に関する諮問を行う場合のパブリック・ノーティスの実施
16. 不認可となった申請及び電気通信事業法の実施に関する苦情をレビューするため外務省が議長となり、郵政省及び在日米国大使館員により構成されるアド・ホック委員会の設立

B 今後実施される事項

1. 将来のデジタルサービスにおいて第一種電気通信事業者によって提供される宅内機器と伝送サービスとの約款上の関係
2. 小山事務次官からオルマー次官あての1985年3月28日付け書簡で述べられているとおり、近い将来一般第二種電気通信事業及び特別第二種電気通信事業の区分並びに登録及び届出の要件の区分を含む規制手続において、何らかの重大かつ実際の市場アクセスに関する障壁がもし存在すれば、それを除去するという郵政省の意向
3. 外国人及び全額外国出資の団体が各種陸上移動無線業務の無線局を開設する機会の拡大
4. 技術基準適合証明及び任意型式検定における製造業者提出データの受入れ及び技術基準適合証用のラベルの自己ちょう付
5. 無線通信機器の技術基準を原則として他の利用者への混信の回避及び周波数の効率的利用に必要なものに削減、また削除される受信機技術基準の米国の T 1 委員会に準じた民間の基準作成委員会で作成する任意基準への移行
6. 無線通信機器の認証機関の中立化
7. 技術基準と周波数について必要な情報を入手し、相談を受けるため及び必

要な手続開始のための窓口の設定

8. 十分なる資格を有する外国人無線従事者の受入れ
9. 新規参入者に機会を拡大することとなるような自動車電話の技術基準の設定及び周波数の分配

C 継続案件

1. 貿易に影響を与える可能性のある調達に関する商慣行についての検討
2. 放送衛星を含む通信衛星調達に関する日本政府の政策の明確化

II 医薬品・医療機器

(略)

III エレクトロクス

A 実施済事項

1. 半導体チップ保護法の可決・成立及びその実施
2. コンピュータ・ソフトウェア保護を明定した著作権法の改正及びその実施
3. 機械のグレード・アップ及び海外での修理後の製品再輸入を含む外国為替について要求されている手続（下取り相殺にかかる手続）の撤廃
4. コンピュータ部品、同本体、同周辺機器の日本側関税撤廃とコンピュータ部品の米側関税撤廃に係る合意
5. エレクトロニクス製品の関税20%引下げ
6. 米側が関心を有している通信機器の関税撤廃
7. 日本政府のR&Dの成果たる国有特許へのアクセスの拡大（米国大企業と通商産業省との合意を含む。）
8. 日本政府によるソフトウェア生産のための長期R&D計画であるシグマ・プロジェクトへの米国企業の資金面及びR&Dにおける参加

B 今後実施される事項

1. コンピュータ部品、同本体、同周辺機器の日本側関税撤廃とコンピュータ部品の米側関税撤廃に係る合意の実施
2. 特許手続を迅速・改善するための諸措置の実施
3. 日本半導体製造装置協会（SEAJ）の将来の活動の継続的検討
4. 貿易を制限したりゆがめたりする状況が生じないことを確保するための新

たな高度技術開発促進法の継続的な実施状況の把握ないし検討

C 継続案件

1. 半導体：半導体問題については、当初、MOSS エレクトロニクスで協議した後に、現在は、日米政府間で、1974年通商法 301 条提訴に係る話合いが継続している。
2. 流通機構において貿易に影響を及ぼし得る商慣行の更なる検討
3. 通信衛星以外の衛星の調達問題

IV 林産物

(略)

第2 郵便

1 郵便物数

60年度の総引受郵便物数は、前年度に比べて、5億9千万通（個）、3.5%増加し、史上最高の171億9,000万通（個）となった。

60年度の種別引受郵便物数は資料2—2のとおりである。引き続き第一種郵便物の伸びが高く（6.9%増）、59年度に5年ぶりに前年度比増加に転じた小包郵便物も7.4%の増加となった。

資料 2—1 引受郵便物数の推移

単位：千通（個）

区別 \ 年度	57	58	59	60
総 計	15,487,573	16,249,194	16,601,497	17,188,269
内 国	15,372,200	16,133,175	16,484,841	17,071,465
通 常	15,233,663	16,000,512	16,344,205	16,920,482
普 通	14,634,426	15,391,163	15,740,296	16,308,525
（年 賀）	2,923,008	2,952,935	3,027,905	3,117,560
（選 挙）	13,025	117,413	9,922	10,540
書 留	261,711	269,709	270,669	276,743
普通速達	337,526	339,640	333,240	335,214
小 包	138,537	132,663	140,636	150,983
普 通	122,345	119,885	129,063	139,209
書 留	5,090	4,507	4,534	4,946
普通速達	11,102	8,271	7,039	6,828
外 国(差立)	115,373	116,019	116,656	116,804
通 常	113,063	113,714	114,301	114,381
小 包	2,310	2,305	2,355	2,423

（注）（年賀）、（選挙）は再掲である。

資料 2-2 総引受郵便物数

(60年度 単位:千通(個), %)

区 別	計		切手ちょう付		料金別納・ 料金後納	
	物 数	増減率	物 数	増減率	物 数	増減率
総 計	17,188,269	3.5	9,874,673	2.5	7,313,596	5.0
内 国	17,071,465	3.6	9,757,869	2.5	7,313,596	5.0
通 常	16,920,482	3.5	9,682,199	2.5	7,238,283	4.9
普 通	16,308,525	3.6	9,163,244	2.6	7,145,281	5.0
第 一 種	7,141,648	6.9	3,556,281	5.8	3,585,367	8.0
定 市 内 特 形 別	6,447,751	7.0	3,153,700	5.8	3,294,051	8.2
郵便書簡	613,564	8.0	2,086	11.6	611,478	8.0
その 内の 賀 他	5,466	3.0	5,466	3.0	—	—
年 賀 外	5,815,139	6.7	3,132,566	5.3	2,682,573	8.2
定 形 外 別	13,582	—	13,582	—	—	—
市 内 特 別	693,897	5.9	402,581	6.0	291,316	5.6
その 内の 他 種	15,938	1.4	95	15.9	15,843	1.3
第 二 種	677,959	6.0	402,486	6.0	275,473	5.9
(年 賀)	7,943,907	0.6	5,529,197	0.6	2,414,710	0.5
第 三 種	3,103,978	2.5	3,103,978	2.5	—	—
(選 挙)	10,540	6.2	10,540	6.2	—	—
第 四 種	1,197,798	5.4	67,038	0.9	1,130,760	5.7
低 料 扱 い 他	551,426	1.1	29,993	5.2	521,433	0.9
第 五 種	646,372	9.3	37,045	2.4	609,327	10.1
通 信 教 育 等	25,172	1.0	10,728	7.7	14,444	8.6
盲人用点字等	14,950	1.1	6,375	16.1	8,575	14.0
農産物等	3,771	13.2	3,771	13.2	—	—
学 術 刊 行 物	1,852	0.6	310	27.6	1,542	9.1
特 殊	4,599	0.9	272	0.4	4,327	0.9
留 留 金 他 易 達	611,957	1.3	518,955	1.3	93,002	1.6
書 一 現 所 の 簡 通 速	276,743	2.2	206,895	2.3	69,848	2.1
普 通 速 達	145,822	1.4	134,480	0.8	11,342	7.9
普 通 速 達	72,017	1.8	71,158	2.0	859	16.7
普 通 速 達	73,805	1.0	63,322	0.5	10,483	9.4
普 通 速 達	130,921	6.7	72,415	8.7	58,506	4.3
普 通 速 達	335,214	0.6	312,060	0.6	23,154	0.3
小 包	150,983	7.4	75,670	3.6	75,313	11.4
普 書 一 簡 通 速 達	139,209	7.9	65,730	4.7	73,479	10.9
普 書 一 簡 通 速 達	4,946	9.1	4,014	4.2	932	36.9
普 書 一 簡 通 速 達	3,930	4.0	3,244	1.0	686	36.4
普 書 一 簡 通 速 達	1,016	34.6	770	33.4	246	38.2
普 書 一 簡 通 速 達	6,828	3.0	5,926	7.2	902	38.1
普 書 一 簡 通 速 達	(78,247)	(4.3)	(56,052)	(1.1)	(22,195)	(13.2)
普 書 一 簡 通 速 達	(72,736)	(10.9)	(19,618)	(11.7)	(53,118)	(10.6)
外 国 (差 立) 常 包	116,804	0.1	116,804	0.1	—	—
外 国 (差 立) 常 包	114,381	0.1	114,381	0.1	—	—
外 国 (差 立) 常 包	2,423	2.9	2,423	2.9	—	—

- (注) 1. 第二種の(年賀),(選挙)及び小包の(一般),(書籍)は、再掲である。
 2. 「切手ちょう付」には、年賀、選挙、外国郵便物、料金計器別納等を含む。

60年度の外国あて郵便物数は前年度に比べると、0.1%増にとどまったが、このうち小包郵便物は SAL 小包の導入の結果、過去最高の取扱数を記録した。

一方、外国来郵便物は、3.7%の増加であった。

資料 2-3 外国郵便物数の推移

(単位：千通(個))

年度			55	56	57	58	59	60
区別								
立 (外国あて)	通 常	航 空 便	95,885	99,421	100,675	101,666	102,611	102,531
		船 便	13,403	13,204	12,388	12,048	11,690	11,850
		小 計	109,288	112,625	113,063	113,714	114,301	114,381
	小 包	航 空 便	1,605	1,590	1,576	1,579	1,618	1,621
		船 便	738	725	734	726	737	713
		S A L	—	—	—	—	—	89
		小 計	2,343	2,315	2,310	2,305	2,355	2,423
	計	航 空 便	97,490	101,011	102,251	103,245	104,229	104,152
		船 便	14,141	13,929	13,122	12,774	12,427	12,563
		S A L	—	—	—	—	—	89
到 着 (外国来)	通 常	航 空 便	86,119	86,637	89,319	89,618	94,320	99,378
		船 便	29,851	31,120	28,951	27,113	26,822	26,296
		小 計	115,970	117,757	118,270	116,731	121,142	125,674
	小 包	航 空 便	815	752	716	753	813	854
		船 便	769	742	723	725	724	734
		小 計	1,584	1,494	1,439	1,478	1,537	1,588
	計	航 空 便	86,934	87,389	90,035	90,371	95,133	100,232
		船 便	30,620	31,862	29,674	27,838	27,546	27,030
		合 計	117,554	119,251	119,709	118,209	122,679	127,262

60年度の外国あて通常郵便物は、アジアあてが33.1%，北アメリカあてが31.5%，ヨーロッパあてが23.7%となっており、ここ数年来この順位に変動はない。

資料 2—4 外国郵便物の地域別構成比 (60年度 単位: %)

区 別	差 立		到 着	
	通 常	小 包	通 常	小 包
ア ジ ア	33.1	35.4	28.4	29.1
北アメリカ	31.5	33.6	27.2	38.4
ヨーロッパ	23.7	19.8	36.1	26.5
中 南 米	4.3	2.8	2.8	0.7
オセアニア	4.9	5.9	3.3	4.6
ア フ リ カ	2.5	2.5	2.2	0.7
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

2 郵便事業財政

資料 2—5 郵便事業の財政状況の推移 (単位: 億円)

年度 区 別	55	56	57	58	59	60
収 益	9,403	11,866	12,190	12,508	12,710	13,381
費 用	9,773	10,692	11,409	12,170	12,596	13,369
利益又は欠損	△ 370	1,174	781	338	114	12
累積欠損金	△ 2,494	△ 1,320	△ 539	△ 201	△ 87	△ 75

3 郵便局等

資料 2—6 郵便局数の推移

年度末 区 別		55	56	57	58	59	60
普通郵便局	集 配 局	1,134	1,150	1,162	1,170	1,184	1,198
	無 集 配 局	46	47	47	48	49	48
	集 中 局	4	4	5	5	6	6
	鉄 道 郵 便 局	14	14	14	14	14	9
	船 内 郵 便 局	3	3	3	3	3	3
	小 計	1,201	1,218	1,231	1,240	1,256	1,264
特定郵便局	集 配 局	4,590	4,536	4,482	4,427	4,358	4,295
	無 集 配 局	12,996	13,137	13,260	13,413	13,558	13,686
	小 計	17,586	17,673	17,742	17,840	17,916	17,981
簡 易 郵 便 局		4,218	4,243	4,277	4,311	4,341	4,388
合 計		23,005	23,134	23,250	23,391	23,513	23,633

郵便切手類等を容易に購入できるよう、郵便切手類販売所等が郵政省からの委託により郵便ポストの付近等に設置されている。

資料 2-7 郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数の推移

年 度 末	55	56	57	58	59	60
郵便切手類販売所・印紙 売りさばき所数	112,457	112,632	113,465	114,259	114,716	115,517

普通郵便局については、郵便局舎の改善を図っている。

特定郵便局の局舎についても、60年度において551局が改善された。

資料 2-8 普通郵便局局舎状況の推移

年度末	普通郵便局総局数		普通郵便局局舎総面積		普通郵便局 局舎改善局数
	局	指数	千㎡	指数	局
55	1,197	100	3,821	100	51
56	1,214	101	4,008	105	45
57	1,227	103	4,105	107	45
58	1,236	103	4,287	112	45
59	1,252	105	4,442	116	39
60	1,260	105	4,629	121	35

(注) 船内局3局及び昭和基地内局を除く。

4 集配施設

(1) 取集サービス

郵便ポストの設置数は、60年度末で14万8,586本となっている。

郵便ポストからの取集度数は、原則として1日1度から3度（主要局4～5度）までの間で設定している。

資料 2—9 国別郵便ポスト普及状況

区 別 国 名	郵便ポスト数	1 本当たり人口	1 本当たり面積
	本	人	km ²
日 本	148,586	812	2.5
米 国	294,000	771	31.3
英 国	110,000	513	2.2
西 独	110,472	555	2.3
フ ラ ン ス	159,800	343	4.0
イ タ リ ア	64,960	879	4.6

- (注) 1. 万国郵便連合郵便業務統計表による。
 2. 米国、英国、西独、フランス、イタリアは、1984年度の数字である。
 3. 日本は、1985年度の数字である。

(2) 配達サービス

ア. 配達区及び配達回数

配達区（1日1人が配達を分担する区画）は、60年度末現在4万5,455区である。

この配達区については、過疎過密化現象の進行に即して人口稀薄な地域の配達区を併合するなどして再編成し、それによって減じた区を過密地域に増区する調整を行っている。

配達回数については、事業の効率の運営を図る観点から通常郵便物の1度配達を56年3月から実施したが、ビジネス地域等通信力の高い地域については、2度配達を行っている。

資料 2—10 郵便配達回数の状況（60年度末現在）

区 別	配 達 区	
配達回数	区 数	構 成 比
1 回	44,198	97.2 %
2 回	1,257	2.8
合 計	45,455	100.0

イ. 速達配達

速達郵便物の取扱いは、61年6月1日から郵便規則第85条適用地域を除く全地域において実施するよう改善を図った。

この速達取扱地域においては、おおむね1日3度の配達を行っている。

ウ. 辺地集配

交通が特に困難であるため、通常の方法により配達できない地域にあてた郵便物については、周年又は一定期間に限って、郵便局の窓口交付、あるいは郵便局長の指定する場所に設置された集合受箱又は受取人が配達区域内に指定した受取場所に配達する方法をとっており(郵便規則第85条適用地域)、これらの方法により郵便物が交付又は配達される世帯数は、61年6月現在約4,500世帯(期節適用のものを含む。)となっている。

(3) 集配作業環境の改善

ア. 郵便受箱の設置

配達郵便物の安全保護及び配達作業の能率化を図るため、従来から全戸に郵便受箱の設置を勧奨してきた。

60年度末現在、全配達か所数(高層ビルを除く。)3,505万か所のうち77%に当たる2,701万か所で設置協力が得られている。

また、三階層以上の全建築物については、集合郵便受箱の設置を通常郵便物配達の条件としているほか、アパート等二階建て集合住宅等についても集合受箱の設置を積極的に勧奨している。

イ. 住居表示の実施

地番等の混乱による配達作業難を解消するなどのため、関係機関と協力して住居表示の実施促進を図ってきた。

60年度末現在、地方自治体の実施計画世帯数1,840万世帯に対して実施済世帯数1,560万世帯で、実施率は約85%(全世帯数に対しては約40%)となっている。

(4) 集配作業の外部委託

ア. 取集関係

作業の効率化を図るため60年度末現在で、大都市を中心とする集配普通局273局において、郵便専用自動車による郵便物の取集を運送業者に委託している。

イ. 小包配達関係

都市及びその近郊地において、事業の効率化施策等の一環として、郵便小包の外部委託を60年度末現在約650区実施している。

ウ. 集配関係

集配局から遠隔の地域で、取扱物数の少ない地域の集配作業の効率化を図るため、60年度末現在で約1,600区において集配作業を個人へ委託している。

5 郵便輸送

郵便輸送施設の推移をみると、58年度において、自動車輸送及び航空輸送が大幅に増加しており、その後も自動車輸送及び航空輸送が増加している。

資料 2-11 郵便輸送施設の推移

年度末		機関別	鉄 道	自 動 車	航 空	船 舶	その他	合 計
55	1日延ベキ口程(km)		233,971	258,867	178,293	25,456	8,377	704,964
	構 成 比(%)		33.2	36.7	25.3	3.6	1.2	100.0
56	1日延ベキ口程(km)		226,112	260,912	189,654	26,404	7,883	710,965
	構 成 比(%)		31.8	36.7	26.7	3.7	1.1	100.0
57	1日延ベキ口程(km)		196,758	279,975	228,120	26,291	6,544	737,688
	構 成 比(%)		26.7	38.0	30.9	3.5	0.9	100.0
58	1日延ベキ口程(km)		88,793	384,768	326,717	21,441	425	822,144
	構 成 比(%)		10.8	46.8	39.7	2.6	0.1	100.0
59	1日延ベキ口程(km)		77,096	414,225	334,091	21,207	347	846,966
	構 成 比(%)		9.1	48.9	39.4	2.5	0.1	100.0
60	1日延ベキ口程(km)		65,824	430,702	367,068	19,605	312	883,511
	構 成 比(%)		7.5	48.7	41.5	2.2	0.1	100.0

(注)「その他」欄は、自転車、徒歩等による輸送である。

6 郵便作業の機械化

郵便作業の機械化を推進するため、これまでに東京都区、大阪市、横浜市及び名古屋市に集中処理局を建設したほか、全国の主要郵便局を中心に、郵便作業の機械化を推進している。

資料 2—12 主要郵便機械配備状況

(60年度末現在)

機 械 名	局 数	台 数	備 考
郵便番号自動読取区分機	159	200	うち79局 100 台は郵便物の選別から取りそろえ、押印、区分までを一貫して自動処理する連動システムとなっている。
郵便物自動選別取りそろえ押印機	94	115	
選別台付自動取りそろえ押印機	119	119	
コード式書留用送達証作成機	188	525	
コード式書留用受領証作成機	496	530	
小包区分装置	30	61	回転式、パソコンベヤ式、斜行ベルト式、ダイバータ式

7 要 員

集配運送施設の改善、作業の機械化・効率化等による要員節減の結果、郵便事業定員の伸びは郵便物数の伸びを下回っている。

資料 2—13 郵便物数と郵便事業定員の推移

年度	郵便物数		郵便事業定員	
	百万通(個)	指数	人	指数
55	15,787	100	139,341	100
56	14,951	95	139,778	100
57	15,488	98	140,234	101
58	16,249	103	140,771	101
59	16,601	105	140,502	101
60	17,188	109	140,783	101

第3 電気通信

1 電気通信事業

(1) 第一種電気通信事業

ア. 国内電気通信事業

(ア) 電 報

資料 3—1 電報通数の推移

(単位：千通)

年 度		55	56	57	58	59	60
区 別							
一 般 電 報		11,034	11,025	10,613	10,411	7,647	5,273
慶 弔 電 報		(73) 30,002	(74) 30,936	(75) 32,693	(77) 34,118	(82) 34,037	(87) 35,383
内 訳	慶 祝 電 報	16,913	17,036	17,947	18,677	17,961	18,127
	弔 慰 電 報	13,089	13,900	14,746	15,441	16,076	17,256
合 計		41,036	41,961	43,306	44,529	41,684	40,656
国民 1 人当たり通数 (通)		0.35	0.36	0.37	0.37	0.35	0.34

(注) () 内は、総通数中に占める慶弔電報通数の割合である。

(イ) 加入電信

資料 3—2 加入電信契約数の推移

(単位：契約)

年度末		55	56	57	58	59	60
区 別							
加入電信加入数		57,524	52,107	46,756	41,064	33,860	35,975

(注) 60年度以降は旧電信型公衆通信回線使用契約数を含む。

(ウ) 電 話

NTT が提供している電話サービスには、加入電話や公衆電話が代表的なものであるが、このほか移動体電話や着信用電話、内部通話用電話、支店代行電話及び緊急通報用電話等がある。

A 加入電話

資料 3—3 加入電話等契約数の推移

(単位：契約)

年度末		56	57	58	59	60
区 別						
一般加入電話等	単 独 電 話	38,445,839	39,871,237	41,443,318	42,742,560	44,221,475
	(再掲)PBX局線	670,791	683,218	701,441	717,196	
	共 同 電 話	1,384,064	1,231,780	1,011,331	799,187	639,283
	地域団体加入電話	11	8	6	6	6
	有線放送電話 接統回線	773	595	457	329	273
	小 計	39,830,687	41,103,620	42,455,112	43,542,082	44,861,037
集団電話	事業所集団電話 (ビル電話)	371,148	395,274	423,867	416,324	438,588
	地域集団電話	73,933	1,974	314	139	136
加入電話等合計		40,275,768	41,500,868	42,879,293	43,958,545	45,299,761
人口100人当たり普及率		34.1	34.9	35.8	36.9	38.0

(注) PBX局線については、60年度から単独電話とした。

B 公衆電話

公衆電話には、主として街頭に電話機を設置して提供する街頭公衆電話と、主として店頭に電話機を設置して提供する店頭公衆電話がある。

なお、これらの公衆電話について、利用の少ないものは、設置替等整理を図る一方、57年度から利用者の利便向上を図るため、テレホンカードで利用できるカード公衆電話への取替えを進めている。

資料 3—4 種類別公衆電話数の推移

(単位：個)

年度末 区 別	55	56	57	58	59	60
街頭公衆電話	370,540	417,706	(300) 458,657	(3,117) 502,041	(18,807) 546,430	(61,301) 556,269
店頭公衆電話	511,052	496,218	496,598	429,371	388,473	353,301
合 計	881,592	913,924	928,255	931,412	934,903	909,570
人口千人当 り普及率	7.5	7.7	7.8	7.8	7.8	7.6

(注) () 内は、カード公衆電話の再掲である。

C 移動通信

無線を利用した移動通信には、自動車電話、無線呼出し、船舶電話のほか、新幹線に設置されている列車公衆電話、61年5月からサービス提供を開始した航空機公衆電話がある。

資料 3—5 自動車電話契約数の推移

(単位：契約)

年度末 区 別	55	56	57	58	59	60
加 入 数	6,406	13,275	19,804	27,198	40,392	62,103
サービス提供 地域数	86	149	203	329	453	473

資料 3—6 無線呼出し契約数の推移

(単位：契約)

年度末 区 別	55	56	57	58	59	60
加 入 数	150 MHz 帯 方式	672,428	531,543	377,829	192,511	47,286
	250 MHz 帯 方式	416,298	709,164	1,053,110	1,453,800	1,838,675
	合 計	1,088,726	1,240,707	1,430,939	1,646,311	1,885,961
サービス提供 区域数	65	66	67	67	67	67

D 各種付加機能サービス

資料 3-7 電話の付加機能サービス提供数の推移

年度末 区別	55	56	57	58	59	60
プッシュホン	3,287,050	3,717,889	4,523,258	5,743,810	7,068,547	—
キャッチホン 〔通話中着信 サービス〕	339,331	480,828	586,636	809,797	1,111,978	1,522,553
でんわばん 〔不在案内 サービス〕	58,650	79,057	97,651	116,320	131,570	140,839
転送でんわ 〔自動着信転 送サービス〕	—	42	146	5,585	17,649	39,424

(注) 60年度のプッシュホンの数は、不明である。

資料 3-8 ファクシミリ通信網サービス契約数の推移

年度末 区別	56	57	58	59	60
契約数	790	2,603	9,551	18,214	46,271
提供区域数	5	13	21	294	536

(注) 60年度の提供区域数は、都市数である。

(エ) 専用サービス

資料 3—9 一般専用サービス回線数の推移

年度末 区別		56	57	58	59	60
帯域 品目	自由利用					
	3.4 kHz	85,700	101,019	106,634	121,517	142,428
	3.4kHz(S)	305	513	755	1,180	1,614
	48 kHz	480	561	631	642	495
	240 kHz	33	39	55	57	44
	目的利用					
	音声伝送	189,946	190,258	201,058	203,629	207,468
	音楽放送	219	215	230	217	222
	A M放送	279	286	303	310	338
	F M放送	34	40	27	33	33
符 号 品 目	そ の 他	4,138	3,869	3,627	3,404	2,957
	小 計	281,134	296,800	313,320	330,989	355,599
	50 b/s	112,851	119,856	126,659	133,994	143,391
	100 b/s	692	660	601	546	489
	200 b/s	7,488	8,286	8,323	7,726	7,610
	300 b/s	7	8	10	9	45
	1,200 b/s	11,204	10,956	10,375	9,761	8,978
	2,400 b/s	8,632	8,429	8,669	8,946	9,033
	4,800 b/s	1,985	2,523	3,317	3,764	4,557
	9,600 b/s	251	786	1,569	2,717	4,358
目	そ の 他	113	111	156	183	192
	小 計	143,223	151,615	159,679	167,646	178,653
合 計		424,357	448,415	472,999	498,635	534,252

資料 3-10 高速デジタル伝送サービス等の回線数
(60年度末現在)

区 別		回線数等
高速デジタル伝送サービス	64 kb/s	21
	192 kb/s	140
	384 kb/s	124
	768 kb/s	135
	1.5 Mb/s	151
	6 Mb/s	69
	小 計	640
衛星デジタル伝送サービス	64 kb/s	0
	192 kb/s	4
	384 kb/s	0
	768 kb/s	0
	1.5 Mb/s	0
	6 Mb/s	0
衛星ビデオ通信サービス		0
テレビジョン放送中継（端末回線数）		579
映像伝送サービス		765
無線専用サービス（契約数）		534

(オ) データ通信

NTT が提供しているデータ通信サービスには、NTT が用意したシステムを共同利用する公衆データ通信サービスと、NTT が顧客の求めにより対象業務に応じたサービスを提供する各種データ通信サービスがある。

資料 3—11 公衆データ通信サービス（公衆システムサービス）の提供状況

(60年度末現在)

(センター……8, サブセンター……70)

セ ン タ ー 名				サ ブ セ ン タ ー 名			
第1種 サービス (DEMOS)	東 京	IV		釧路, 旭川, 帯広, 室蘭, 札幌, 函館, 青森, 八戸, 弘前, 秋田, 盛岡, 山形, 福島, 郡山, 新潟, 長野, 長岡, 松本, 水戸, 宇都宮, 前橋, 浦和, 千葉, 甲府, 立川, 国分寺, 三鷹, 相模原, 横浜, 川崎, 沼津, 静岡, 浜松, 豊橋, 一宮, 四日市, 岐阜, 富山, 福井, 金沢, 京都, 堺, 八尾, 和歌山, 神戸, 姫路, 寝屋川, 西宮, 鳥取, 松江, 岡山, 倉敷, 広島, 福山, 徳山, 高松, 松山, 徳島, 高知, 下関, 北九州, 佐世保, 久留米, 佐賀, 長崎, 大分, 熊本, 宮崎, 鹿児島, 那覇			
	東 京	V					
	大 阪	IV					
第2種 サービス (DRESS)	東 京	IV					
	大 阪	IV					
	名古屋	IV					
	福岡	II					
	仙 台						

資料 3—12 公衆データ通信サービス（公衆システムサービス）の利用状況の推移

年度末		55	56	57	58	59	60
区 別							
ユ ー ザ 数		3, 252	3, 651	3, 784	4, 048	4, 587	4, 977
端 末 数		7, 786	8, 685	9, 473	10, 416	13, 255	15, 369
1 ユーザ当たりの平均端末数		2. 4	2. 4	2. 5	2. 6	2. 9	3. 1

資料 3-13 各種データ通信サービスの対象業務別状況の推移

年度末 対象業務	55	56	57	58	59	60
金 融 業 務	29	29	31	36	37	38
自動車登録検査業務	1	1	1	1	1	1
座席予約業務	1	1	1	1	1	1
税務関係業務	2	1	1	2	3	3
信用・購買・販売業務	2	2	2	2	2	2
気象観測情報業務	1	1	1	1	1	1
環境情報業務	1	1	1	1	1	1
生鮮食料品流通情報業務	1	1	1	1	1	1
救急医療情報・病院情報業務	15	20	21	22	24	25
官庁会計業務	1	1	1	1	1	1
保 險 業 務	1	2	2	2	2	2
自動遠隔検針業務	—	—	1	1	2	3
新聞記事情報業務	—	—	1	1	1	1
地方自治体行政業務	—	—	—	1	1	2
そ の 他	—	—	—	—	2	6
合 計	55	60	65	73	80	88

(カ) データ伝送

資料 3—14 回線交換サービス及びパケット交換サービスの利用状況の推移

年度末		55	56	57	58	59	60
区 別							
回 線 交 換 サ ー ビ ス	200b/s	—	—	—	—	—	6
	300b/s	5	9	9	5	4	0
	1,200b/s	7	15	43	26	11	8
	2,400b/s	27	96	173	158	174	182
	4,800b/s	32	90	130	369	783	1,042
	9,600b/s	28	135	330	914	1,535	2,468
	48kb/s	7	46	85	123	170	285
	合 計	106	391	770	1,595	2,677	3,991
パ ケ ッ ト 交 換 サ ー ビ ス	200b/s	1	1	1	1	4	(4) 14
	300b/s	5	9	9	10	13	(723) 788
	1,200b/s	10	33	74	113	192	(175) 473
	2,400b/s	14	84	240	1,107	2,267	3,825
	4,800b/s	21	23	176	810	1,926	4,484
	9,600b/s	3	13	216	867	2,028	4,189
	48kb/s	5	8	42	99	196	385
	合 計	59	171	758	3,007	6,626	(902) 14,158

(注) パケット交換サービスについては、60年4月から電話網接続のサービス(第2種)が開始され、()内は第2種サービスの再掲である。

イ. 国際電気通信事業

(ア) 国際電報

資料 3—15 国際電報取扱数の推移

(単位：万通)

区 別 \ 年 度	55	56	57	58	59	60
国 際 電 報 取 扱 数	334	294	256	215	185	152

(注) 発信, 着信, 中継信 (シングル・カウント) の合計である。

(イ) 国際テレックス

資料 3—16 国際テレックス取扱数の推移

(単位：万度)

区 別 \ 年 度	55	56	57	58	59	60
国 際 テレックス 取 扱 数	3,798	4,207	4,568	4,962	5,210	5,017

(注) 発信, 着信, 中継信 (シングル・カウント) の合計である。

(ウ) 国際電話

資料 3—17 国際電話取扱数の推移

(単位：万度)

区 別 \ 年 度	55	56	57	58	59	60
国 際 電 話 取 扱 数	2,343	2,973	3,808	4,974	6,890	9,563

(注) 発信, 着信, 中継信 (シングル・カウント) の合計である。

資料 3—18 国際ダイヤル通話の利用状況の推移

区 別 \ 年 度 末	55	56	57	58	59	60
利 用 可 能 対 地 数	59	83	104	113	126	127
利 用 登 録 数 (回線数)	51,393	77,826	116,285	181,484	296,321	479,956
全発信通話度数に占める 国際ダイヤル通話の割合 (%)	32.3	38.4	54.4	61.9	71.1	80.1

(二) 国際専用回線

資料 3—19 国際専用回線数の推移

年度末 区 別		55	56	57	58	59	60
音声級回線		200	211	237	299	407	538
電 信 級 回 線	12.5 b/s	126	113	108	94	77	65
	25 b/s	140	137	116	111	96	77
	50 b/s	205	206	209	195	208	201
	75 b/s	117	135	140	137	135	142
	100 b/s	2	2	2	5	5	6
	200 b/s	22	32	30	33	32	29
	小 計	612	625	605	575	553	520
中速符号伝送 用回線		—	—	—	—	1	8
高速符号伝送 用回線		—	—	—	—	0	1
合 計		812	836	842	874	961	1,067

(オ) 国際テレビジョン伝送

資料 3—20 国際テレビジョン伝送取扱数の推移

年 度 区 別		55	56	57	58	59	60
国際テレビジョン伝送取 扱数		2,559	2,751	3,593	4,607	3,312	4,832
利 用 可 能 対 地 数		67	68	79	84	105	105

(カ) 国際通信回線

A 国際通信回線数

資料 3-21 対外直通回線数の推移

(単位：回線)

区 別	年度末	55	56	57	58	59	60
国 際 電 報 回 線		68	71	71	71	72	75
国 際 電 話 回 線		1,949	2,306	2,673	3,171	3,870	4,496
国際テレックス回線		1,580	1,776	1,938	2,123	2,339	2,460
電信級専用回線		612	625	605	575	553	520
音声級専用回線		200	211	237	299	407	538
そ の 他		144	180	196	203	214	190
合 計		4,553	5,169	5,720	6,442	7,455	8,279

(注) 「その他」は、国際デーテル、国際写真電報、国際音声放送伝送、国際ファクシミリ電報、海事衛星通信等の回線の合計であり、電話回線との共用回線を含む。

B 伝送方式

我が国の国際通信回線は、通信衛星、海底ケーブル、対流圏散乱波通信及び短波無線の四つの伝送方式により構成されている。

資料 3-22 伝送方式別対外直通回線構成比

(60年度末現在)

伝送方式	通信衛星	海 底 ケーブル	対流圏散 乱波通信	短波無線	合 計
構成比(%)	64.4	32.5	3.0	0.1	100.0

資料 3-23 伝送方式別対外直通回線設定対地状況 (60年度末現在)

対 地	伝 送 方 式			対 地	伝 送 方 式		
	衛星	ケーブル	その他		衛星	ケーブル	その他
ア ジ ア	アラブ首長国連邦	I		欧 州	英 国	I	TPC JASC
	イスラエル	I			オーストリア	I	
	イラン	I			オーストリア	I	JASC
	インドネシア	I			スウェーデン	I	JASC
	韓国	I	JKC		スウェーデン	I	JASC
	北朝鮮	I	OH HF		ソ連	I	JASC
	クウェート	I			チェコスロヴァキア	I	JASC
	サウジアラビア	I			デンマーク	I	
	シンガポール	I	OLUHO		ドイツ	I	
	スリランカ	I	OLUHO		フランス	I	JASC
ア ジ ア	台湾	P	OKT	ア フ リ カ	アルジェリア	I	
	中東	I			エジプト	I	
	ネパール	I			ガボン	I	
	パキスタン	I			ケニア	I	
	バングラデシュ	I			マリブ	I	
	ビルマ	I			ナイジェリア	I	
	フィリピン	I	TPC OLUHO		パナマ	I	
	ブルネイ	P			南アフリカ	I	
	香港	P	TPC OLUHO		象牙海岸	I	
	マレーシア	I	OLUHO		タンザニア	I	
ア メ リ カ	アルゼンチン	I		大 洋 州	オーストラリア	I	TPC TPC
	ウルグアイ	I			グアテマラ	P	TPC
	コロンビア	I			ハイチ	P	TPC
	パナマ	I	JASC		エルサルバドル	P	TPC
	ブラジル	I	TPC		ニカラガ	P	TPC
	メキシコ	I			パプアニューギニア	P	TPC
	ベネズエラ	I			マーシャル諸島	P	
	キューバ	I			ニューカレドニア	P	
	コスタリカ	I			パキスタン	P	
	チリ	I			ミクロネシア	P	
欧 州	アイスランド	I					
	イタリア	I	JASC				

(注) I : インテルサット・インド洋衛星 P : インテルサット・太平洋衛星
 OLUHO : 沖縄・ルソン・香港ケーブル JASC : 日本海ケーブル
 OKT : 沖縄・台湾間ケーブル TPC : 太平洋横断ケーブル (第1, 第2)
 JKC : 日本・韓国間ケーブル OH : 対流圏散乱波方式 HF : 短波

C 通 信 衛 星

インテルサットの世界通信システムは、60年度末においてIV—A号系衛星（電話級換算約6,000回線及びテレビジョン2回線の容量をもつ。）及びV号系衛星（電話級換算約1万2,000～1万4,000回線及びテレビジョン2回線の容量をもつ。）が、太平洋、大西洋及びインド洋上に計14個が設定運用（又は予備/非常予備配置）されており、世界の通信のかなめとなっている。

我が国では、KDDが茨城衛星通信所（茨城県高萩市）と太平洋上の衛星を介して、米国、カナダ、オーストラリア及びアジア諸国との間に通信回線（60年度末現在1,963回線）を設定しており、また山口衛星通信所（山口県山口市）とインド洋上の衛星を介してアジア、ヨーロッパ、中東及びアフリカ諸国との間に通信回線（60年度末現在1,567回線）を設定している。

なお、インテルサット衛星にアクセスするアンテナ総数は、1986年3月末現在、819基（168の国及び地域）である。

D 海底ケーブル

資料 3-24 我が国が所有権を有している国際海底ケーブル

区 別 ケーブル	陸 揚 げ 地	回 線 容 量 (電話級換算)	距 離	運用開始
第一太平洋横断ケーブル (TPC 1)	二宮, グアム, ウェーキ, ミッドウェイ, ハワイ	回線 (二宮・グアム間) 138 (グアム・ハワイ間) 142	2,660 km 7,130	39年6月
日本海ケーブル (JASC)	直江津, ナホトカ	120	890	44年7月
第二太平洋横断ケーブル (TPC 2)	沖縄, グアム, ハワイ	845	9,330	51年1月
日本・中国間ケーブル (ECSC)	苓北(熊本県), 南漚(なんはい, 上海市の南東)	480	870	51年10月
沖縄・ルソン・香港ケーブル (OLUHO)	沖縄, ルソン, 香港	(沖縄・ルソン間) 1,200 (ルソン・香港間) 1,380	1,390 880	52年8月
沖縄・台湾間ケーブル (OKITAI)	沖縄, 頭城	480	680	54年7月
ASEAN ケーブル (P-S) (I-S) (M-S-T)	ルソン, シンガポール, インドネシア, マレーシア, タイ	(ルソン・シンガポール間) 1,380 (シンガポール・インドネシア間) 480 (シンガポール・マレーシア・タイ間) 480	2,360 1,000 1,700	53年8月 55年4月 58年7月
日本・韓国間ケーブル	浜田, 釜山	2,700	290	55年11月
ANZCAN ケーブル	カナダ, ハワイ, フォイジー オーストラリア, ノーフォーク, ニュー・ジージーランド	(カナダ・オーストラリア間) 1,380 (ノーフォーク・ニュー・ジージーランド間) 480	13,780 1,210	59年10月
沖縄ケーブル	沖縄, 二宮	1,600	1,700	59年12月

区 別 ケーブル	陸 揚 げ 地	回 線 容 量 (電話級換算)	距 離	運用開始
シンガポール・香港・台湾間ケーブル (S・H・T)	シンガポール, 香港, 台湾	(シンガポール・香港間) 1,380 (香港・台湾間) 480	4,270	61年8月 60年10月
東南アジア・中東・西欧間ケーブル (SEA・ME・WE)	シンガポール, メダ ン, コロンボ, シブ ティ, ジェッダ, ス エズ, アレキサンド リア, パレルモ, マ ルセイユ	(シンガポール・メ ダン間) 1,260 (メダン・コロン ボ・シブティ間) 1,080 (シブティ・ジェ ッダ間) 1,200 (ジェッダ・スエ ズ間) 2,580 (スエズ・アレキ サンドリア間) 2,060 (アレキサンドリ ア・パレルモ・マ ルセイユ間) 2,580	640 6,790 1,450 1,290 350 2,850	61年6月

資料 3-25 計画中の主な海底ケーブル

区 別 ケーブル	陸 揚 げ 地	回 線 容 量 (電話級換算)	運用開始 予定期日
オーストラリア・インドネシア・シンガポール間ケーブル (A・I・S)	オーストラリア, イ ンドネシア, シンガポ ール	回線 1,380	61年
第三太平洋横断ケ ーブル (TPC 3)	千倉 (千葉), グアム, ハワイ	(千倉・グアム間) 3,780 (千倉・ハワイ間) 3,780	63年
第二グアム・フィ リピンケーブル (GP 2)	グアム, フィリピン	1,890	64年
香港・日本・韓国 ケーブル (H・J・K)	香港, 千倉 (千葉), 済州島	(千倉・香港間) 1,890 (千倉・済州島間) 1,890	65年

資料 3—26 世界の主な海底ケーブル

(60年度末現在)

海域	名 称	区 間	距 離	容 量
			km	電話級 回線
	第一ハワイケーブル	米本土～ハワイ	4,080	51
	第二 "	" ～ "	4,420	142
	第三 "	" ～ "	4,410	845
	第一太平洋横断ケーブル	ハワイ～グアム	7,130	142
		グアム～日本(二宮)	2,660	138
	第二太平洋横断ケーブル	ハワイ～グアム～日本(沖縄)	9,040	845
太	グアム・フィリピンケーブル	グアム～フィリピン	2,720	144
平	日本海ケーブル	日本(直江津)～ ソ連(ナホトカ)	890	120
洋	日・中ケーブル	日本(熊本)～中国(上海)	870	480
・	沖縄・台湾ケーブル	日本(沖縄)～台湾(頭城)	680	480
イ	英連邦太平洋ケーブル	ハワイ～スバ～ オーストラリア	10,400	82
	英連邦東南アジアケーブル	オーストラリア～グアム	5,580	166
		グアム～香港	3,920	82
ン	沖縄・ルソン・香港ケーブル	日本(沖縄)～ フィリピン(ルソン)	1,390	1,200
		フィリピン(ルソン)～香港	880	1,380
ド	台湾・フィリピンケーブル	台湾～フィリピン(ルソン)	900	480
洋	ASEAN ケーブル	フィリピン～シンガポール	2,840	1,380
・		シンガポール～インドネシア	1,000	480
		マレーシア～ シンガポール～タイ	1,700	480
日	日・韓ケーブル	日本(浜田)～韓国(釜山)	290	2,700
本	台湾・グアムケーブル	台湾～グアム	3,150	640
	インド洋連邦ケーブル	インド～マレーシア	2,500	480
海	オーストラリア・ニュー・ ジーランドケーブル	オーストラリア～ ニュー・ジーランド	2,230	480
	オーストラリア・パプア・ ニューギニアケーブル	オーストラリア～ パプア・ニューギニア	870	480
	ANZCAN ケーブル	カナダ～ハワイ～フィジー～ ノーフォーク島～オーストラ リア	13,780	1,380
		ノーフォーク島～ ニュー・ジーランド	1,210	480
	シンガポール・香港・台湾ケ ーブル	シンガポール～香港		1,380
		香港～台湾	2,920	480

海域	名 称	区 間	距 離	容 量
	東南アジア・中東・西欧間 ケーブル	シンガポール～メダン メダン～コロンボ～ジブティ ジブティ～ジェッダ ジェッダ～スエズ スエズ～アレキサンドリア アレキサンドリア～パレルモ ・マルセイユ	640 6,790 1,450 1,290 350 2,850	1,260 1,080 1,200 2,580 2,060 2,580
大 西 洋 (地中海等を含む)	第三大西洋横断ケーブル	米本土～英国	6,530	138
	第四 "	" ～ フランス	6,680	138
	第五 "	" ～ スペイン	6,420	845
	第六 "	" ～ フランス	6,290	4,000
	第七 "	" ～ 英国	6,070	4,200
	第一カナダ大西洋横断ケーブル	英国～カナダ	3,840	80
	第二 "	" ～ "	5,270	1,840
	スコットランド・ アイスランド間ケーブル	英国(スコットランド)～ アイスランド	1,270	26
	アイスランド・ カナダ間ケーブル	カナダ～グリーンランド～ アイスランド	3,230	28
	ブラジル・ カナリー群島間ケーブル	ブラジル～カナリー群島	4,890	160
	南アフリカケーブル	ポルトガル～南アフリカ	10,920	360
	DIDON ケーブル	フランス～チュニジア	930	2,580
	地中海ケーブル	イタリア～スペイン	1,840	640
	第一スペイン・ カナリー群島間ケーブル	スペイン～カナリー群島	1,400	160
	第二 "	" ～ "	1,480	1,840
	ヴェネズエラ・ スペイン間ケーブル	ヴェネズエラ～スペイン	6,000	1,840
	第一セント・ トーマスケーブル	米本土～ヴァージン群島	2,190	144
	第二 "	" ～ "	2,450	720
	イスラエル・ イタリアケーブル	イスラエル～イタリア	2,650	1,380
	南アメリカ・アフリカ・ ヨーロッパ間ケーブル	ブラジル～セネガル セネガル～ポルトガル	3,420 2,920	1,380 2,580

(キ) 国際データ通信

KDD が提供しているデータ通信設備サービスには、システムを顧客が共同利用するいわばレディメイド型の国際オートメックスサービスと、顧客の求めに応じてそれぞれシステムを設置してサービスを提供するいわばオーダーメイド型の個別システムサービスがある。

資料 3-27 国際オートメックスサービスの利用状況の推移

年度末 区 別	55	56	57	58	59	60
ユーザ数	26	22	22	19	22	20
回線数	210	184	179	155	181	170

資料 3-28 個別システムサービスのシステム数の推移

年度末 区 別	55	56	57	58	59	60
システム数	5	5	5	6	6	7

(ク) 国際データ伝送

資料 3-29 国際公衆データ伝送サービス (VENUS-P) の利用状況の推移

(契約数)

年度末 区 分	55	56	57	58	59	60
国際コンピュータ・アクセスサービス	406	869	1,554	1,925	3,176	5,890
国際公衆データ伝送サービス	—	—	18			

(注) 国際コンピュータ・アクセスサービスは、58年7月に国際公衆データ伝送サービスに統合された。

(2) 第二種電気通信事業

資料 3-30 資本金別企業数 (60年12月現在)

	1,000 万 円 未 満	1,000 ～ 3,000 万 円 満	3,000 ～ 5,000 万 円 満	5,000 万 円 ～ 1億 円 未 満	1～5 億 円 満	5～10 億 円 満	10～20 億 円 満	20億 円 以 上	無回答
企 業 数 (N=226)	23	21	43	38	51	10	10	28	2
構 成 比(%)	10.2	9.3	19.0	16.8	22.6	4.4	4.4	12.4	0.9

データ通信業実態調査による。

資料 3-31 売上高別企業数 (60年12月現在)

	1 億 円 未 満	1～5 億 円 満	5～10 億 円 満	10～20 億 円 満	20～30 億 円 満	30～40 億 円 満	40～50 億 円 満	50 億 円 以 上	無回答
企 業 数 (N=226)	28	48	36	22	25	11	3	16	37
構 成 比(%)	12.4	21.2	15.9	9.7	11.1	4.9	1.3	7.1	16.4

データ通信業実態調査による。

(注) 情報通信部門における売上高である。

資料 3-32 従業員別企業数 (60年12月現在)

	50 人 未 満	50～100 人 満	100～200 人 満	200～300 人 満	300～500 人 満	500～700 人 満	700 人 以 上	無回答
企 業 数 (N=226)	96	39	39	5	9	2	9	27
構 成 比 (%)	42.4	17.3	17.3	2.2	4.0	0.9	4.0	11.9

データ通信業実態調査による。

(注) 情報通信部門における従業員数である。

資料 3—33 サービス提供地域別分類

(60年12月現在)

サービス提供地域		事業者数
地 域	東京地区	92
	関東 "	73
	信越 "	33
	東海 "	56
	北陸 "	37
	近畿 "	72
	中国 "	46
	四国 "	34
	九州 "	52
	東北 "	44
	北海道 "	45
	沖縄 "	18
海 外		4

データ通信業実態調査による。

(注) ネットワークにより各地域にサービスを提供している事業者数である。複数回答・回答企業数226

資料 3—34 顧客数別分類

(60年12月現在)

	10 社未満	10~50 "	50~100 "	100~200 "	200 社以上	無回答
企業数 (N=226)	45	49	31	29	28	44
構 成 比 (%)	19.9	21.7	13.7	12.8	12.4	19.5

データ通信業実態調査による

(注) 情報通信部門の顧客数である。

資料 3—35 業種別顧客数 (60年12月現在)

対 象 業 種	顧 客 数
鉱 業・製 造 業	5,751
農 林 水 産 業	2,259
建 設 不 動 産 業	2,175
金 融・保 険 業	286
卸・小 売 業	669
運 輸・倉 庫 業	190
電気・ガス・水道業	1,273
通 信 業	620
その他・サービス業	1,137
公 務	3,575
個 人	1,009
そ の 他	392

データ通信業実態調査による。

(注) 情報通信部門の顧客数総計である。回答企業数226

資料 3—36 電気通信役務別分類 (60年6月末現在)

役 務	音声伝送	画像伝送	データ伝送	複 合	計
企 業 数	31	32	218	24	305

(注) 特別第二種電気通信事業者(9社)及び一般第二種電気通信事業者(243社)の役務である。

(3) 電気通信に関する資格制度

資料 3—37 昭和60年度第1回電気通信主任技術者試験の実施結果

(昭和60年7月14日実施)

区 分	試験申請者数	試験受験者数	合格者数 (注1)	科目合格者数 (注2)
第一種伝送交換主任技術者	5,253	5,086	1,623 (32%)	3,358 (66%)
第二種伝送交換主任技術者	1,860	1,748	222 (13%)	1,335 (76%)
線路主任技術者	1,888	1,838	403 (22%)	1,360 (74%)
合 計	9,001	8,672	2,248 (26%)	6,053 (70%)

資料 3—38 昭和60年度第2回電気通信主任技術者試験の実施結果

(昭和60年12月8日実施)

区 分	試験申請者数	試験受験者数	合格者数 (注1)	科目合格者数 (注2)
第一種伝送交換主任技術者	10,029	8,748	2,241 (26%)	6,081 (70%)
第二種伝送交換主任技術者	2,238	1,923	545 (28%)	1,064 (55%)
線路主任技術者	4,015	3,525	778 (22%)	2,646 (75%)
合 計	16,282	14,196	3,564 (25%)	9,791 (69%)

(注) 1. 4科目の試験科目すべてに合格し、電気通信主任技術者資格者証の交付を受けることができる受験者

(注) 2. 試験科目は、「電気通信システム」、「専門的能力」、「伝送交換設備（又は線路設備）及び設備管理」及び「法規」の4科目であるが、そのうち1～3科目に合格した受験者

資料 3—39 昭和60年度第1回工事担任者試験の実施結果

(昭和60年9月10日から11月9日までに実施) (単位:人)

資格の区分	試験申請者数	試験受験者数	合格者数 (注1)	(参考) 科目合格者数 (注2)
アナログ第1種	16,362	14,842	6,602 (44%)	2,395 (16%)
アナログ第2種	76,835	68,780	31,554 (46%)	12,208 (18%)
アナログ第3種	47,914	38,155	13,394 (35%)	17,647 (46%)
デジタル第1種	13,268	11,757	4,070 (35%)	3,091 (26%)
デジタル第2種	1,812	1,580	829 (52%)	301 (19%)
合 計	156,191	135,114	56,449 (42%)	35,642 (26%)

(注) 1. 試験科目は、いずれの資格も「電気電信技術の基礎」、「端末設備の接続のための技術」、「端末設備の接続に関する法規」の3科目であるが、すべての試験科目に合格し、工事担任者資格証の交付を受けることができる受験者

(注) 2. 1科目又は2科目に合格した受験者

資料 3—40 昭和60年度第2回工事担任者試験の実施結果

(昭和61年2月13日から3月27日までに実施) (単位:人)

資格の区分	試験申請者数	試験受験者数	合格者数 (注1)	(参考) 科目合格者数 (注2)
アナログ第1種	14,753	13,128	5,564 (42%)	2,104 (16%)
アナログ第2種	50,629	44,705	18,367 (41%)	5,282 (12%)
アナログ第3種	27,912	23,152	6,646 (29%)	7,087 (31%)
デジタル第1種	12,564	10,944	3,464 (32%)	2,376 (22%)
デジタル第2種	2,003	1,686	617 (37%)	467 (28%)
合 計	107,861	93,615	34,658 (37%)	17,316 (18%)

(注) 1. 試験科目は、いずれの資格も「電気電信技術の基礎」、「端末設備の接続のための技術」、「端末設備の接続に関する法規」の3科目であるが、すべての試験科目に合格し、工事担任者資格証の交付を受けることができる受験者

(注) 2. 1科目又は2科目に合格した受験者

(4) 有線放送電話事業

有線放送電話は、放送と通話の二つの機能を兼ね備えたメディアであり、農林漁業地域において簡易な広報連絡手段として利用されている。

ア. 有線放送電話設備の状況

(ア) 施設数及び端末設備数

資料 3—41 有線放送電話施設数及び端末設備数の推移

区 別 年度末	施 設 数	各年度中増減 (Δ) の内訳			端末設備数
		新設数	廃止数	増減(Δ)数	
55	816	2	56	Δ 54	1,723,270
56	776	2	42	Δ 40	1,672,148
57	733	1	44	Δ 43	1,596,474
58	705	4	32	Δ 28	1,554,683
59	683	4	26	Δ 22	1,528,000
60	658	5	30	Δ 25	1,478,316

資料 3-42 都道府県別有線放送電話施設数及び端末設備数

(60年度末現在)

都道府県	施設数	端末設備数	都道府県	施設数	端末設備数
北海道	5	3,579	滋賀	25	73,516
青森	2	3,205	京都	13	14,731
岩手	16	41,321	大阪	1	382
宮城	12	14,355	兵庫	32	76,449
秋田	2	2,789	奈良	6	6,320
山形	9	23,472	和歌山	18	32,723
福島	16	23,486	鳥取	2	7,505
茨城	12	24,220	鳥根	21	68,678
栃木	9	15,669	岡山	16	27,842
群馬	23	43,892	広島	15	35,743
埼玉	17	26,368	山口	31	54,851
千葉	14	29,908	徳島	23	40,543
東京	6	11,122	香川	19	65,378
神奈川	9	13,301	愛媛	16	33,392
山梨	13	17,685	高知	7	12,546
新潟	27	39,648	福岡	7	12,902
長野	72	239,054	佐賀	1	1,132
富山	7	3,873	長崎	2	2,443
石川	5	8,770	熊本	9	18,777
福井	8	15,735	大分	3	3,129
岐阜	18	46,969	宮崎	0	0
静岡	32	100,098	鹿児島	5	9,752
愛知	26	77,824	沖縄	2	4,289
三重	24	48,950	合 計	658	1,478,316

(f) 施設の規模

資料 3—43 有線放送電話の規模別状況

(60年度末現在)

端 末 設 備 数	施 設 数	構 成 比 (%)
1,000個未満	127	19.3
1,000～2,000個未満	250	38.0
2,000～3,000個未満	144	21.9
3,000～4,000個未満	65	9.9
4,000～5,000個未満	31	4.7
5,000個以上	41	6.2
合 計	658	100.0

(g) 運営主体

資料 3—44 有線放送電話の運営主体別状況

(60年度末現在)

運 営 主 体	施 設 数	構 成 比 (%)
農 林 漁 業 団 体	477	72.5
地 方 公 共 団 体	134	20.4
市町村と農協等の共同経営体	27	4.1
公 益 法 人	20	3.0
合 計	658	100.0

(h) NTTとの接続施設

NTTと接続通話契約を締結している施設は、60年度末において施設数で75、端末設備数で16万5,605個である。

イ. 有線放送電話の利用状況

(ア) 利用者数

資料 3—45 有線放送電話の利用者数の推移

(単位：万人)

年度末 区 別	55	56	57	58	59	60
利用者数	166	161	153	149	146	141

(イ) 利用料

資料 3—46 有線放送電話の利用料の状況

(60年度)

利 用 料 (月額)	施 設 数	構成比 (%)
400円未満	43	6.5
400～ 600円未満	101	15.3
600～ 800円未満	230	35.0
800～1,000円未満	138	21.0
1,000円以上	146	22.2
合 計	658	100.0

(5) 事業経営状況

ア. NTT

(7) 収支状況

資料 3-47 NTTの収支状況

(単位：億円)

区 別		年 度	60	
		金 額	構成比 (%)	
収 入	営 業 収 益	入 入		

(注) 単位未満は、切り捨ててある。

(イ) 財務状況

資料 3—48 NTT の財務状況

(単位：億円)

年 度 区 別		60年度開始		60年度末		増減(Δ) 率(%)	
		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)		
資 産 の 部	固 定 資 産	102,017	94.5	99,981	91.5	△ 2.0	
	(有形固定資産)	(98,910)	(91.7)	(96,720)	(88.5)	△ 2.2	
	流 動 資 産	5,232	4.9	8,731	8.0	66.9	
	繰 延 資 産	649	0.6	552	0.5	△ 15.0	
	合 計	107,899	100.0	109,265	100.0	1.3	
負 債 及 び 資 本 の 部	負 債	固 定 負 債	62,367	57.8	59,776	54.7	△ 4.2
		流 動 負 債	12,271	11.4	14,821	13.6	20.8
		合 計	74,638	69.2	74,597	68.3	△ 0.1
	資 本	資 本 金	7,800	7.2	7,800	7.1	—
		法定準備金	25,460	23.6	25,460	23.3	—
		剰 余 金	—	—	1,406	1.3	—
		合 計	33,260	30.8	34,667	31.7	4.2
	合 計		107,899	100.0	109,265	100.0	1.3

- (注) 1. () 内は、再掲である。
 2. 単位未満は、切り捨ててある。

イ. KDD

(ア) 収支状況

資料 3—49 KDD の収支状況

(単位：百万円)

区 別		年 度		59		60		増減 (△) 率 (%)
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)			
収 入	営 業 収 入	電 話 収 入	130,883	60.2	142,327	63.8	8.7	
		テレックス収入	54,657	25.2	46,426	20.8	△ 15.1	
		電 報 収 入	7,264	3.3	6,480	2.9	△ 10.8	
		専用回線収入	7,742	3.6	9,720	4.4	25.5	
		その他の収入	11,394	5.2	11,112	5.0	△ 2.5	
	小 計	211,942	97.5	216,066	96.9	1.9		
入	営 業 外 収 益 特 別 利 益	5,320	2.5	6,932	3.1	30.3		
	合 計	217,262	100.0	222,999	100.0	2.6		
支 出	営 業 費 用	労 務 費	56,722	28.8	59,906	29.1	5.6	
		減 価 償 却 費	30,224	15.4	35,226	17.1	16.5	
		NTT支払費	27,967	14.2	33,561	16.3	20.0	
		その他の費用	55,637	28.3	56,782	27.6	2.1	
		小 計	170,550	86.7	185,475	90.1	8.8	
	営 業 外 費 用 特 別 損 失	3,251	1.6	3,863	1.9	18.8		
出	法 人 税 等 引 当 額	23,032	11.7	16,504	8.0	△ 28.3		
	合 計	196,834	100.0	205,842	100.0	4.6		
収 支 差 額			20,428		17,155		△ 16.0	

(イ) 財務状況

資料 3—50 KDD の財務状況

(単位：百万円)

区 別		年度末		59		60		増減 (Δ) 率 (%)
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
資 産 の 部	流 動 資 産	109,857	30.5	93,751	25.7	Δ 14.7		
	固 定 資 産	有形固定資産	202,878	56.3	216,949	59.5	6.9	
		無形固定資産	25,739	7.1	29,824	8.2	15.9	
		投 資 等	22,174	6.1	23,964	6.6	8.1	
		小 計	250,792	69.5	270,738	74.3	8.0	
	合 計	360,649	100.0	364,489	100.0	1.1		
負 債 及 び 資 本 の 部	負 債	流 動 負 債	65,710	18.2	55,188	15.1	Δ 16.0	
		固 定 負 債	82,054	22.8	81,995	22.5	Δ 0.1	
		合 計	147,765	41.0	137,183	37.6	Δ 7.2	
	資 本	資 本 金	33,920	9.4	33,922	9.3	0.0	
		法 定 準 備 金	16,700	4.6	16,968	4.7	1.6	
		剰 余 金	162,263	45.0	176,415	48.4	8.7	
		合 計	212,884	59.0	227,306	62.4	6.8	
	合 計	360,649	100.0	364,489	100.0	1.1		

ウ. 有線放送電話事業

資料 3—51 有線放送電話事業の収支状況

(単位: 百万円)

年 度 区 別			59		60		増減 (△) 率 (%)
			金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
収 入	事業収入	基 本 料	13,966	71.9	13,936	74.4	△ 0.2
		通 話 度 数 料	124	0.6	113	0.6	△ 8.9
		接 続 手 数 料	682	3.5	650	3.5	△ 4.7
		放 送 料	2,599	17.4	1,991	10.6	△ 23.4
		その他の収入	2,599	17.4	1,991	10.6	△ 23.4
入	小 計	17,371	89.4	16,690	89.1	△ 4.0	
	事業外収入	2,065	10.6	2,036	10.9	△ 1.4	
	合 計	19,436	100.0	18,726	100.0	△ 3.7	
支 出	事業支出	人 件 費	9,236	49.3	9,047	49.8	△ 2.0
		物 件 費	6,280	33.5	5,833	32.1	△ 7.1
		減 価 償 却 費	1,631	8.7	1,424	7.9	△ 12.7
		その他の支出	532	2.8	696	3.8	30.8
		小 計	17,679	94.4	17,000	93.6	△ 3.8
出	事業外支出	1,042	5.6	1,156	6.4	10.9	
	合 計	18,721	100.0	18,156	100.0	△ 3.0	
収 支 差 額			715		570		△ 20.3

(注) 1. 59年度は、59年12月から60年3月までの間に事業年度が終了した677施設の合計である。

2. 60年度は、60年12月から61年3月までの間に事業年度が終了した651施設の合計である。

2 自営電気通信

(1) 無線通信の現況

ア. 無線通信の種類

名 称	概 要
固定通信	固定地点間の無線通信は、企業の合理化又は業務の省力化の手段として利用されており、主としてマイクロウェーブ回線によるほか、短波回線、VHF回線等によって、全国的又は局地的ネットワークが構成されている。 また、災害時における通信の確保に万全を期すため、重要通信回線については、多ルート化するなど施設面で各種の対策が進められている。
移動通信	航空移動通信は、航空交通管制通信、運航管理通信及びその他の通信に大別される。 航空交通管制通信は、航空機の安全かつ秩序ある航行を確保するため、国が開設する航空交通管制用航空局と航空機局の間で行われている。 運航管理通信は、航空事業者が航空機の運航・整備その他航空機の搭乗者に関する一般事務等に関し、航空機の能率的運航を図るため、航空事業者が開設する航空局と航空機局との間で行われている。 このほか、国の機関や報道事業者等も航空機を運航しており、それぞれの業務に必要な通信を行っている。
海上移動通信	海上移動通信は、船舶局と陸上の海岸局との間及び船舶局相互間で行われるものであり、人命・財貨の保全、事業の運営及び港湾出入管理用に大別される。 人命・財貨の保全を図るための通信は、海岸局及び船舶局に遭難周波数の聴守を義務付け、遭難等の非常事態の際は遭難周波数で通報するというシステムにより成立している。遭難通報等を受信した海岸局及び船舶局は、即時に遭難通信の取扱い等救助に必要な措置をとることとなっている。 なお、「1979年の海上における捜索及び救助に関する国際条約」(SAR条約)が60年6月から発効したことなどにより、国際的な捜索救助体制が確立されつつある。 事業運営のための通信は、一般海岸局を経由しての電気通信業務の通信によるほか、漁業においては漁業用海岸局との間で、内航海運業等においては内航用海岸局又は船舶運航用専用海岸局との間で行われている。 港湾出入管理のための通信は、交通船舶量の多い主要港湾において、海上保安庁又は港湾管理者により国際VHF無線電話等を用いて行われている。
陸上移動通信	陸上移動通信は、事業所と自動車その他陸上を移動する移動体との間の通信、あるいは移動体相互の通信手段として広い分野において使用されている。 陸上移動通信には、VHF帯又はUHF帯の電波が使用されているが、その需要は急速に増加していることから、郵政省では、周波数のより一層の効率的利用を図るための方策としてマルチ・チャンネル・アクセスシステム(MCAシステム)の導入、通信路間隔の縮小(ナロー化)の推進等諸施策を講じている。

資料 3—52 船舶に開設された海上移動業務用無線局等の数

区 別			59年度末	60年度末	増減(Δ)率
船 船 局	商 船	電 信	159局	155局	△ 2.5%
		電信・電話併設	1,378	1,358	△ 1.5
		電 話	4,303	4,279	△ 0.6
		小 計	5,840	5,792	△ 0.8
	漁 船	電 信	370	305	△ 17.6
		電信・電話併設	2,217	2,187	△ 1.4
		電 話	14,415	15,014	4.2
		小 計	17,002	17,506	3.0
	1ワット以下のもの(電話)		59,624	61,617	3.3
	無 線 航 行 移 動 局		4,655	4,893	5.1
遭 難 自 動 通 報 局		1,120	996	△ 11.0	
船 上 通 信 局		2,165	2,250	3.9	
船 舶 地 球 局		356	450	26.4	
合 計		90,762	93,504	2.9	

資料 3—53 我が国における遭難周波数及び聴守業務を有する船舶局

区 別	遭難周波数	主たる対象船舶局	備 考
無線電信	500 kHz	外航の義務無線電信局	国際遭難周波数
	2,091 kHz	漁船の義務無線電信局	赤道以北第三地域の安全周波数
無線電話	2,182 kHz	義務無線電話局, 外航の義務無線電信局, 漁船の無線電話局	国際遭難周波数
	27,524 kHz	小型漁船の無線電話局	日本独自のもの
	156.8 MHz	内航の義務無線電話局 外航の義務船舶局	国際遭難周波数

資料 3—54 無線局

年度末	無線局の種類	合計	固定局	航空固定局	放送局	放送試験局	海岸局	航空局	基地局	携帯基地局	無線呼出局	陸上移動中継局	船舶局	遭難自動通報局	船上通信局
50		1,321,875	20,081	52	7,523	1	1,156	532	23,158	1,592	904	—	50,725	3,613	—
51		1,425,698	21,626	53	8,276	1	1,173	577	24,665	1,607	1,049	—	53,847	3,063	235
52		1,519,344	22,921	51	9,177	1	1,192	605	27,226	1,683	1,212	—	57,767	2,482	652
53		1,658,967	25,185	51	10,195	1	1,314	662	29,511	1,869	1,362	—	63,936	2,296	734
54		1,816,115	27,230	52	11,146	1	1,339	732	31,700	2,019	1,732	—	69,248	2,172	1,016
55		1,982,785	29,243	49	12,052	1	1,338	782	34,088	2,133	1,780	—	73,084	1,891	1,403
56		2,121,247	31,201	49	12,816	1	1,351	834	35,553	2,245	1,770	—	74,858	1,691	1,575
57		2,012,822	32,876	37	15,590	1	1,388	857	38,322	2,281	1,959	—	77,091	1,486	2,048
58		2,686,664	34,784	36	19,466	1	1,417	906	41,167	2,356	2,173	—	79,300	1,305	2,112
59		3,303,783	36,427	36	20,470	7	1,447	925	44,859	2,416	2,439	12	82,466	1,120	2,165
60		3,814,481	37,764	36	24,201	6	1,438	960	47,899	2,422	2,622	14	84,915	996	2,250

数の推移

航空 機 局	陸上 移動 局	携 帯 局	無線 測 位 局	地 球 局	船舶 地球 局	宇宙 局	人工 衛星 局	非 常 局	実 験 局	実 用 化 試 験 局	アマ チュ ア 局	簡 易 無 線 局	気 象 援 助 局	標 準 局 波 数 局	特 別 業 務 の 局
1,148	357,752	21,124	28,515	2	—	—	—	135	1,860	73	20,304	480,966	709	1	15
1,146	388,655	21,397	31,786	2	—	—	—	159	1,901	33	41,018	522,734	707	1	17
1,164	427,262	22,266	20,815	2	—	—	—	158	1,484	14	364,091	556,426	670	1	22
1,226	471,473	23,391	24,588	2	—	—	—	159	1,844	828	399,915	597,723	676	1	25
1,392	519,578	24,417	29,235	3	—	—	—	134	1,879	1,878	442,105	646,403	679	1	24
1,419	572,654	26,766	33,211	3	—	—	—	602	0,063	2,966	485,530	699,441	799	1	28
1,431	628,425	28,561	35,995	7	131	—	—	602	0,364	3,887	523,021	732,561	827	1	32
1,507	688,966	29,727	24,973	10	182	1	—	602	0,661	2,874	550,338	536,847	702	1	37
1,539	746,216	30,700	28,148	72	265	35	—	602	0,688	1,541	574,581	1,115,061	692	1	42
1,598	844,424	31,722	30,755	97	356	—	46	602	0,728	1,859	596,953	1,597,631	718	1	46
1,627	944,439	32,261	33,397	114	450	0	48	602	0,742	17,490	703,204	1,872,343	710	1	72

(イ) 利用分野別無線局数

資料 3—55 利 用 分 野

無線局の種類 利用分野	合 計	固 定 局	航空 固定 局	放 送 局	放送 試験 局	海 岸 局	航 空 局	基 地 局	携 帯 基 地 局	無線 呼 出 局	陸 上 移 動 中 継 局	船 舶 局	遭 難 自 動 通 報 局
合 計	3,814,481	37,764	36,240	201	61,438	960	47,899	2,422	2,622	14,849	915	996	
公 衆 通 信	172,183	4,179	0	0	0	184	4	2,686	223	587	0	5	0
陸 上 運 輸	444,253	784	0	0	0	0	0	17,161	4	7	0	0	0
海 上 運 輸	11,623	33	0	0	0	179	0	119	51	0	0	4,526	546
航 空 運 輸	4,623	53	21	0	0	0	624	170	2	0	0	0	0
放 送	35,008	876	0	24,201	6	0	0	407	344	0	0	0	0
新 漁 業	4,346	55	0	0	0	0	35	536	397	1	0	0	0
方 電	103,556	133	0	0	0	736	0	16	86	0	0	77,523	123
上 ス	11,124	394	0	0	0	0	0	549	0	6	0	0	0
下 水 道	39,451	3,203	0	0	0	0	0	2,536	491	19	0	0	0
	9,021	878	0	0	0	0	0	621	5	2	0	0	0
港 灣 工 務	6,216	16	0	0	0	32	0	112	35	0	0	384	140
港 水 利 道 路	4,607	78	0	0	0	0	0	113	22	0	0	39	115
土 木 建 設	22,065	7,569	0	0	0	0	0	1,611	127	0	0	0	0
土 鉄	168,787	49	0	0	0	0	0	2,171	6	5	0	17	7
	1,467	104	0	0	0	0	0	79	6	13	0	4	2
金 融 ・ 保 險	4,752	3	0	0	0	0	0	376	0	9	0	0	0
製 造 販 売	405,802	47	0	0	0	0	3	6,565	54	587	0	19	5
農 業	20,997	704	0	0	0	0	0	762	0	6	0	0	0
林 業	5,255	135	0	0	0	0	0	286	0	0	0	0	0
消 防	61,609	2,064	0	0	0	0	15	2,636	57	0	0	4	3
救 急 ・ 医 療	4,523	80	0	0	0	0	0	203	41	262	0	2	1
気 象	1,371	223	0	0	0	0	0	62	0	0	0	6	0
教 育	3,758	76	0	0	0	3	8	338	12	19	0	52	1
地 方 行 政	13,571	454	0	0	0	3	0	815	32	25	0	11	1
防 災 行 政	45,705	8,794	0	0	0	0	0	2,093	44	0	0	0	0
公 害 対 策	1,592	1,064	0	0	0	0	0	42	0	0	0	2	0
警 備	16,530	1,225	0	0	0	0	0	948	0	1	0	0	0
宇 宙 開 発 研 究	305	36	0	0	0	2	0	6	4	0	0	0	0
上 記 以 外 の 国 家 行 政	102,538	3,532	15	0	0	248	271	2,117	338	18	0	449	8
アマチュア	703,204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ス ポー ツ ・ レ ジャー	2,978	0	0	0	0	50	0	2	1	7	0	1,742	40
パ ー ソ ナ ル	1,236,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	145,032	923	0	0	0	1	0	1,761	40	1,048	14	130	4

別 無 線 局 数

(60年度末現在)

船 上 通 信 局	航 空 機 局	陸 上 移 動 局	携 帯 局	無 線 測 位 局	地 球 局	船 舶 地 球 局	宇 宙 局	人 工 衛 星 局	非 常 局	実 験 局	実 用 化 試 験 局	ア マ チュ ア 局	簡 易 無 線 局	気 象 援 助 局	標 準 周 波 数 局	特 別 業 務 の 局
2,250	1,627	944,439	32,261	33,397	114	450	0	48	60	2,742	17,490	703,204	1,672,343	710	172	
0	0	149,351	14,373	21	35	427	0	2	0	84	19	0	3	0	0	0
0	0	371,156	329	321	6	0	0	2	0	5	0	0	54,478	0	0	0
34	0	1,462	569	3,361	0	0	0	0	0	4	0	0	739	0	0	0
0	1,267	2,011	66	336	0	0	0	0	0	29	0	0	27	0	0	17
0	0	6,196	2,625	33	10	0	0	3	0	67	207	0	33	0	0	0
0	26	1,943	1,289	6	0	0	0	0	0	0	0	0	58	0	0	0
0	0	107	789	23,870	0	23	0	0	0	13	75	0	62	0	0	0
0	0	10,118	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	52	0	0	0
0	6	29,506	370	27	27	0	0	20	0	7	0	0	3,210	29	0	0
0	0	7,493	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
2,015	0	1,172	335	546	0	0	0	0	0	0	0	0	1,427	2	0	0
0	0	1,978	485	544	0	0	0	0	0	0	0	0	1,224	6	0	0
0	0	11,971	90	84	7	0	0	2	0	0	0	0	562	13	0	29
0	0	35,198	71	22	0	0	0	0	0	1	0	0	131,239	1	0	0
0	0	666	52	6	0	0	0	0	0	0	0	0	533	2	0	0
0	0	3,705	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	654	0	0	0
166	11	88,021	442	78	0	0	0	0	0	1,727	0	0	308,072	5	0	0
0	0	9,882	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	9,637	0	0	0
0	0	4,052	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	781	0	0	0
0	16	53,157	3,640	13	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1,978	109	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,845	0	0	0
0	0	516	53	34	13	0	0	3	0	6	0	0	20,430	0	5	
0	49	316	121	139	0	0	0	0	0	277	0	0	2,313	34	0	0
0	0	11,794	106	22	0	0	0	0	60	1	0	0	227	20	0	0
0	1	34,666	104	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	104	309	8	0	0	0	0	0	4	0	0	49	10	0	0
0	0	7,950	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	6,403	0	0	0
0	0	26	61	5	8	0	0	10	0	136	0	0	6	5	0	0
0	119	69,797	4,679	3,327	3	0	0	2	0	178	17,185	0	100	130	121	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	703,204	0	0	0	0
0	0	123	6	258	0	0	0	0	0	0	0	0	749	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,236,629	0	0	0
35	132	28,024	1,180	315	1	0	0	2	0	200	0	0	111,199	23	0	0

(2) 有線電気通信の現況

ア. 設備の状況

資料 3—56 有線電気通信設備数の推移

設備区分 \ 年度末	55	56	57	58	59	60
有線テレビジョン放送設備	27,789	30,634	33,597	35,733	37,736	40,391
有線ラジオ放送設備	7,792	8,342	8,591	9,183	9,440	9,716
一般の有線電気通信設備	—	—	—	—	—	12,067
合 計	—	—	—	—	—	62,174

(注) 60年4月1日に有線電気通信法が改正され、従来許可が必要であった設備の共同設置、相互接続及び他人使用が届出制に改められた。

イ. 使用の状況

資料 3—57 使用状況別設備数の推移

使用の状況 \ 年度末	55	56	57	58	59	60
共同設置	9,378	9,488	9,585	9,673	9,818	9,817
相互接続	19	17	18	19	21	22
他人使用	415	464	501	532	581	577

ウ. 事業別の利用状況

資料 3-58 使用状況別事業別設備数

(60年度末現在)

事業 使用の状況	鉄 道		軌 道	電 気	鉱 業	警 察	運 輸	建 設	製 造
	国 鉄	私鉄							
共 同 設 置	3,817	227	0	5,337	9	0	7	3	321
相 互 接 続	7	7	0	2	3	0	1	0	0
他 人 使 用	17	53	0	2	8	1	2	2	0

事業 使用の状況	農林漁業	ガス・ 水 道	卸・小 売	サービス	そ の 他	合 計
共 同 設 置	30	10	1	1	54	9,817
相 互 接 続	0	0	0	0	2	22
他 人 使 用	221	0	0	6	265	577

(3) 自営電気通信の分野別利用状況

ア. 警察用

名称	概 要
固定通信	全国の警察機関相互間を結ぶ警察事務用電話回線網は、警察庁一管区警察庁一都道府県警察本部（北海道における方面本部を含む。以下同じ。）間の幹線系マイクロウェーブ回線及び都道府県警察本部一警察署一派出所・駐在所間の専用回線（電気通信事業者線）により構成されている。 災害時における通信の確保に万全を期すため、重要通信回線については2ルート化が図られているほか、58年6月からはCS-2を利用した衛星通信回線が使用されている。
移動通信	移動通信系は、110番への急訴によって事件現場へ急行するパトロールカー通信を主体として構成されている。移動通信用機器としては、このほか、事件現場の前進指揮所となる移動多重無線電話、各種携帯用無線電話、受令機、秘匿性の確保と高速画像伝送が可能なデジタル通信方式の機器、ヘリコプタ等に搭載される無線テレビジョン等が使用されている。
交通提供用通信	警察庁では、道路交通に関する情報をドライバーに提供して交通流を適切に誘導するため、現用のカーラジオを通じて、経路選択が可能な特定区間を走行する車両のドライバーに道路交通情報を提供する路側通信システムの運用を58年12月に開始し、現在東京都内4か所において運用している。
国際警察通信	警察庁では、国際間の犯罪情報の交換を迅速に行うため、各国刑事警察の相互協力を目的として設立された国際刑事警察機構（ICPO）専用通信網に加入し、東南アジアの地域中央局として、バリの事務総局をはじめ同通信網に加入している東南アジア地域の各局と短波通信を行っている。
その他	警察事務用電話は、全国の警察機関の間を結ぶ専用の通信システムであり、警察活動の円滑な運営を支える重要な情報連絡手段である。このため、警察庁では電話交換機の機能の高度化、良好な通話品質の確保、電話回線網の増強を推進している。

イ. 航空保安用

(ア) 航空交通管制業務用通信

航空交通管制業務用通信は、航行中の航空機の衝突を防止し、航空交通の秩序正しい流れを保つために行われる通信であり、直接管制を行う移動業務用と管制機関相互間に設定された固定業務用の無線電話に大別される。

区別	概 要	国 内 用	国際（又は洋上）用
移動業務用	地上の管制機関が航行中の航空機に対し、航空機相互間の安全間隔の設定、離着陸及び進入降下の指示、レーダーによる誘導等を行うもの。	東京、福岡、札幌及び那覇の各航空交通管制部並びに各空港の管制機関に設定。	新東京国際空港及び那覇空港の各管制機関に設定。
固定業務用	管制機関が自己の管制空域を飛行する航空機の管制を、隣接する次の管制空域の管制機関へ移管するため、隣接管制区管制機関との間で行うもの。	東京、福岡、札幌及び那覇の管制機関相互間に設定。	東京とアンカレッジ、ホノルル及び大邱の間、福岡と大邱の間、札幌とハバロフスクの間、那覇と台北、ホノルル、大邱、マニラ及び上海の間に設定。

(イ) 飛行情報業務用通信

飛行情報業務用通信は、航行の過程において必要な気象情報、航空保安施設の運用状況等を得るためのものであり、飛行場及び航空路情報提供用通信がある。また、これらの飛行情報は、他の必要な通報とともに固定電信網により各空港及び管制部に送られている。

A 飛行場情報提供用通信及び航空路情報提供用通信

区別	概 要	無線局の種類	施 設 数	
			59年度末	60年度末
飛行場情報提供用通信 (ATIS)	航空機が特定の空港で離着陸する際に必要な風速、風向、視程、飛行場の状態、航空保安施設の運用状況、使用滑走路の情報等を連続して提供するもの。	特別業務の局	10	12
航空路情報提供用通信 (AIS)	飛行場周辺以外の空域を飛行するすべての航空機に対して気象情報等航行の安全に必要な情報を提供するもので、航空機の機長から通報を受け、情報を提供する対空送受信を行うもの及び連続的に情報の提供のみを行う対空送信を行うものがある。	特別業務の局 (対空送信)	6	6
		航 空 局 (対空送受信)	19	22

B 航空固定電信網

概 要	国 内 網	国 際 網
航空機が航行の安全上、飛行前にあらかじめ取得しておく必要のある飛行経路上及び目的空港に関する情報並びに管制機関が航空管制に必要な情報を交換するために行う固定地点間の電気通信網。	各空港及び管制部を接続する国内テレタイプ通信網を設定。	航空固定電気通信網（AFTN回線）と呼ばれ、東京とモスクワ、ハバロフスク、コンサスシティ、香港、ソウル及び北京の間、那覇と北京の間に設定。

(ウ) 航空無線航行用通信

航空機は、パイロットの目視によるほか、地上の航空保安無線施設及び機上の無線航行装置を利用することにより自機の針路、位置、速度、高度等を確認し、安全航行を行っている。また、地上では、航空管制を行うためレーダーにより航空機の種類、位置、高度等を確認している。

ウ. 海上保安用

(ア) 海難救助及び航行の安全等に関する通信

海上保安庁では、全国の海岸局及び行動中の巡視船艇の船舶局において、中波帯、中短波帯等の遭難周波数を常時聴守しており、遭難信号等が受信されたときは、直ちに海難救助に当たる体制をとっている。

また、SAR 条約の発効に伴い船舶の動静を把握し、遭難時における捜索救助活動を容易にするための船位通報制度を、60年10月から発足させ、遠距離海域の船舶との通信を行うため短波海岸局を新設した。

さらに、海上交通安全法に基づく巨大船等の航行管制のための通信、港則法等に基づく入出港、検疫等に関する通信等を行うとともに、NAVAREA XI航行警報、日本航行警報等の各種航行警報の送信を行うほか、海上の気象、海象等の予報及び警報を全国の主要海岸局等から船舶へ送信するとともに、無線方位信号所（無線標識局、特別業務の局等）等から局地的な気象・海象の通報を行い、航行船舶の安全に役立てている。

同庁では以上のような海上保安通信体制の充実強化及び施設の近代化を図るため、海岸局等の統合再編成及び固定回線網の拡充を順次進めることとし、59年度から北海道東部地区の整備を行っている。

このほか、海象観測を実施するために洋上に設置した各種の海象観測装置からの情報の伝達手段として、中波・超短波帯の電波を利用している。

(イ) 航行援助等に関する通信

海上保安庁では、電波を利用した各種の航行援助施設を設置し、船舶交通の安全に寄与している。特に、デッカについては、60年度から、北陸デッカチェーンの運用が開始されたことにより、南西諸島及び小笠原諸島を除く我が国周辺海域をカバーするに至った。

また、東京湾内においては、観音埼等に設置されたレーダーと本牧等の港内に設置された ITV を用いて船舶の動静を把握し、これら海域を航行する船舶に対して国際海上 VHF 無線電話及び中短波無線電話により海上交通に関する情報の提供を行うとともに、国際海上 VHF 無線電話により航行管制を行っている。瀬戸内海地区でも同様な業務を行うため、無線施設の整備を進めている。

資料 3—59 航行援助用無線局施設状況

(単位：局)

区 別	方 式	59年度末	60年度末
無線航行陸上局	ロ ラ ン	11	11
	デ ッ カ	22	22
	オ メ ガ	1	1
	レーダービーコン	17	17
	レ ー ダ ー	6	6
無線標識局	中波ビーコン	47	47
	トーキングビーコン	4	4
	レーマークビーコン	34	37
	コースビーコン	5	4
合	計	147	149

エ. 気 象 用

名称	概 要
観測用通信	気象観測機器は、単に観測機能のみにとどまらず通信機能と一体となった構造となっており、データはすべて自動送信されている。
	ラジオロボットは、雨量、風、霧、潮汐、波浪等の観測に、ラジオゾンデは高層大気気圧、気温、湿度等の観測に、レーウィンは高層の風速、風向の観測に、レーダーは台風、前線、雨域等の観測に、海洋気象パイロボットは気象・海象の自動観測にそれぞれ使用されている。

名称	概 要
気象通報用通信	気象通報用通信は、気象予報、警報、実況報、解析報、天気図等全国から収集されたデータに基づいて作成される情報を伝えるものであり、主として短波帯の特別業務の局から、毎日一定時に電信・電話あるいはファクシミリ等によって国内外の気象官署、航行中の船舶、航空機等に対して伝送されている。
静止気象衛星	静止気象衛星は、同衛星に関する技術の開発に資するとともに、世界気象機関（WMO）が推進する世界気象監視計画（WWW）の全球観測システム（GOS）の整備の一環として我が国及び関係地域各国の気象業務の改善に資するものであり、西太平洋、アジア及びオセアニア地域における雲画像の取得・配布、気象データの収集、配布等を目的としている。
災害対策	気象観測資料収集・連絡通信用専用回線（電気通信事業者線）のバックアップ回線として、VHF 帯による電話回線が使用されるほか、気象庁本庁と主要官署との間には、気象業務維持と防災指定機関としてその役割を果たすため、短波の電信回線が設定されている。
気象資料伝送網の整備	気象庁は、世界気象監視計画（WWW）等に基づく業務を円滑に遂行するための気象通信システムとして、国内はもとより全世界で観測される気象資料の収集、処理、配信等を行う C—ADESS（全国中枢気象資料自動編集集中継装置）を、また、国内 5 か所に L—ADESS（地方中枢気象資料自動編集集中継装置）を配置し、C—ADESS と接続した気象資料伝送網を構成している。 これらのほか、静止気象衛星の円滑な活用を図る上から、57年度以降、国内各地に小規模利用局（受信局）を設置する整備計画を推進している。

オ. 防 災 用

(ア) 水防・道路用通信

建設省では、河川、ダム及び道路整備事務の円滑な遂行を図るため、水防・道路用無線局を開設し、災害の予防、応急対策、復旧、その他維持管理等に関するデータの収集、状況連絡、指示等の情報伝達用として活用している。

名称	概 要
固定通信系	マイクロウェーブによる多重無線通信回線網は、建設本省から各地方建設局（8か所）、北海道開発局及び沖縄総合事務局に至る一級回線、各地方建設局等から各工事事務所又は各ダム管理所等（233か所）に至る準一級回線、各工事事務所から各出張所等（589か所）に至る二級回線で構成されている。 また、洪水予報、水防警報、ダム管理等に必要な水位、雨量情報等をテレメータ回線等により伝送、収集するとともに、ダムの放流警報を通報するための回線として VHF 帯による無線回線が整備されている。 なお、地上のマイクロウェーブ回線の補完等を目的として、CS-2 を利用した衛星通信回線が58年11月から導入されている。
移動通信系	移動通信系は、河川、道路における危険箇所の早期発見、応急措置又は災害時における情報収集、伝達を行うため、工事事務所、出張所等を基地局として、VHF 帯又は UHF 帯で通信網が構成されている。

(イ) 中央防災用通信

国土庁では、防災対策の一環として、平素における災害関係事務の調整、非常災害時における災害情報の収集、伝達のため、防災関係の指定行政機関等（国土庁、内閣官房（総理官邸）等30省庁）及び指定公共機関（日本国有鉄道、NTT 等18機関）相互を多重無線回線で結ぶ固定系の中央防災無線網の整備を53年度から進めてきたところであるが、59年度末をもって完成した。

固定系の中央防災無線網のシステム構成は、国土庁に設置した自動交換機を介して、各関係機関に設置したファクシミリ及び電話機相互でダイヤル自動即時通話が可能となっており、自動交換機と端末装置を結ぶ回線は、同一庁舎内等の近距離回線を有線とするほかは、無線化されている。

また、同庁は機動性の高い防災無線網を確立すべく今後は固定系に加え、移動系の整備を図ることとしている。

(ウ) 防災行政用通信

防災行政用無線には都道府県が開設するもの、政令指定都市が開設するもの及び市町村が開設するものがある。いずれも防災関係業務に利用するのみ

ならず、平常時には一般行政事務に利用することが認められている。

名称	概 要
都道府県防災行政用無線	都道府県防災行政用無線局は40都道府県で運用中(一部運用中を含む)、7府県で計画中等となっており、一般的には次のような構成となっている。 (a) 防災業務上必要な指示連絡を電話、ファクシミリ等により行うため、災害対策本部が設置される都道府県庁と災害対策地方本部が設置される機関、土木事務所等の出先機関、市町村及び気象台、放送局、陸上自衛隊等の関係機関との間を結ぶ固定系無線 (b) 被害状況等を直接把握するため、都道府県庁、出先機関と被害現場に出動した車載用、携帯用の無線機との間及びこれらの無線機相互間を結ぶ移動系無線 (c) 降雨量等の観測データを伝送するため、水位、雨量等を監視する観測所とダム管理事務所等との間結ぶテレメータ系無線
政令防災行政用都市無線	政令指定都市防災行政用無線は、市庁と市の出先機関(区役所等)、気象台等関係機関との間を結ぶ固定系無線及び市庁と市の出先機関、市内の集落に設置された屋外スピーカ等を結ぶ同報通信方式の固定系無線、市庁又は市の出先機関と車載用、携帯用の無線機との間及びこれら無線機相互間を結ぶ移動系無線並びにテレメータ系無線で構成されている。 61年3月末現在、2市で運用中、4市で予備免許中である。
市町村防災行政用無線	市町村防災行政用無線局は、一般的には固定系無線、移動系無線及びテレメータ系無線で構成されている。固定系無線は、市町村内の住民に対する災害情報等の周知徹底を図るため市庁、町村役場と市町村内の各集落にある出先機関、路上の屋外スピーカ等を結び、災害の予警報等の内容を知らせる同報通信方式のものであり、移動系無線、テレメータ系無線の機能は、都道府県防災行政用無線とほぼ同様である。 なお、61年3月末における整備状況は、2,082市町村である。

(二) 消防防災用通信

消防防災用無線は、国と地方公共団体との間で地震予知情報等の一斉伝達、災害報告、火災速報等の消防情報の収集及び伝達を行うためのものである。

消防庁は、水防・道路用無線として建設省が開設した全国マイクロウェーブ回線の一部を共用し、全国47都道府県との間に、それぞれ直通の消防防災用の通信回線(電話及び高速ファクシミリ)を設置している。

また、消防庁では、上記通信回線の多ルート化対策の一環として59年秋から CS—2 を利用した衛星通信回線を導入している。

(オ) 消防・救急用通信

地方公共団体は、消防の常備化を進め、広域化する消防・救急・救助活動を円滑に遂行するため、消防本部と消防署等の間に専用回線（電気通信事業者線）による消防事務用電話を設置するとともに、消防本部、消防署等に基地局、固定局を、消防車、救急車、ヘリコプタ等には陸上移動局又は携帯局を開設している。

(カ) 防災相互通信用通信

防災相互通信用無線局は、石油コンビナート、市街地等で災害が発生した場合に災害現場で行政機関、公共機関、地方公共団体及び地域防災関係団体の防災関係機関が協力して防災対策に必要な情報を迅速に交換し円滑な防災活動を実施するためのもので、60年末現在全国で1万329局の無線局が運用されており、すべて移動系である。

カ. 航空運送事業用

(ア) 固定通信系

定期航空運送事業者は、本社、支店、営業所及び旅行代理店の各部門の端末機と計算機センターの大型コンピュータとを特定通信回線で結ぶデータ通信システムを導入し、座席予約、運航情報、フライトプラン、気象情報等の各情報を伝送するほか、資材管理、営業統計の分析等に利用している。

また、海外の国際路線就航機の乗り入れ地については、国際電気通信回線又は SITA（国際航空通信協同体：Société Internationale de Télécommunications Aéronautiques）の回線を利用して、テレタイプ系を含め、データ通信網が構成されている。

(イ) 移動通信系

名称	概 要
航空運送事業用の 運航管理通信	航空運送事業者は、国内では自己の事業用としてそれぞれ航空局、航空機局を開設し、VHF 帯の周波数により運航管理通信を行っている。また、国際間ではエアリンク社（米国）、ブリティッシュエアウェイズ社（英国）及びケーブルアンドワイヤレス社（香港）の3社の各局を介して短波帯の周波数により行っている。 なお、新東京国際空港及び那覇空港においては統合通信方式がとられており、航空運送事業者は、航空局の免許を受けた電気通信事業者から通信サービスを受けることにより運航管理通信を行っている。
航空機業務用 航空機等通信 機使用の業	警察庁、海上保安庁等の国の機関は治安維持、捜索救難等を目的として、また、各種の航空機使用事業者等は広告宣伝、農業散布、写真撮影、報道取材等を目的としてそれぞれ航空機を運航しており、いずれも航空局及び航空機局を開設し、業務又は事業の遂行に必要な通信を行っている。
空港内に おける 陸上移動 通信	航空運送事業者や空港関係機関等は、航空機の整備、駐機場の管理、搭乗者の誘導、積載物の取扱いその他空港の管理運営等に関する通信を行うことを目的として、管理部門（主として基地局）と作業現場（移動局）との間等で移動通信を行っている。 なお、新東京国際空港、那覇空港及び大阪国際空港（一部）においては統合通信方式がとられており、航空運送事業者や空港関係機関は、基地局等の免許を受けた電気通信事業者から通信サービスを受けることにより移動通信を行っている。

キ. 海上運送事業用

名称	概 要
外 航 海 運 用 通 信	外航船舶は、一般に、中波電信、中波電話、短波電信、短波電話の周波数を使用した大電力の無線通信設備、世界の主要港湾において使用されている VHF 無線電話（国際 VHF）設備のほか、レーダー、無線方位測定機、無線船位測定機、ファクシミリ受信機等各種の無線設備を備え、航行の安全及び貨物の輸送・手配等に関する通信を内外の海岸局と行うとともに、船舶向けに送信されている気象、海象その他航行の安全に必要な情報を受信している。 1982年2月、国際海事衛星機構（インマルサット）条約に基づくインマルサット・システムが運用を開始し、ほぼ、全海域をサービスエリアとして電話、テレックス、データー（高速度テレックスに画像通信機能を加えたもの）等の電気通信業務の通信サービスが提供されており、短波通信に比べ安定した高品質の通信が確保されるようになった。

名称	概	要
内航海運用通信	日本周辺海域を航行する内航船舶は、NTT が提供する沿岸無線電話により事業運営や乗組員のための通信を行っているほか、海運事業を能率的に行うことを目的として専用の海運局を開設し、船舶との通信を行っているものがある。 また、無線設備の設置が強制される業務船舶局では、中短波無線電話や VHF 無線電話等を設置し、航行の安全のための通信を行っている。	

ク. 港湾通信業務用

港湾通信業務は VHF 帯無線電話を用い、港湾内又はその付近における船舶の交通整理、びょう地の指定、並びに検疫に関する通信のほか、船舶の移動に不可欠な水先業務、ひき船事業等を含む船舶の移動を安全かつ能率的に遂行するために行われるものであり、60年度末現在、海上保安庁の海岸局63局のほか、港湾管理者たる地方公共団体の開設する海岸局（ポトラジオ）19局がこの業務を行っている。

また、港湾内における水先業務及びひき船事業に使用する船上通信局に対しては、近年の需要増に対処すべく狭帯域化された設備の導入を図ることとされている。

ケ. 漁 業 用

漁業用通信は、僚船相互間の情報交換については、漁船に開設されている無線局（船舶局）を介して行われ、また船主等に対する報告及び船主等からの指示等については、陸上に開設されている無線局（漁業用海岸局）を介して行われる。

(ア) 船 舶 局

名称	概	要
沿岸漁業合及漁業	沿岸漁業に従事する小型漁船には、26 MHz 帯及び 27 MHz 帯の周波数を使用する空中線電力1ワットの DSB（両側波帯通信方式）の無線設備が主に設置されている。この無線設備のみの船舶局数は、他の船舶局に比して顕著な増加を続け、60年度末現在60,017局に達し、漁船の船舶局総数に占める比率は77%である。	

名称	概 要
沿 岸 沖 合 漁 業 及 業	また、沿岸あるいは沖合の漁場で、底びき網、まき網、さんま棒受け網、いかつり等の漁業に従事する漁船には、中短波帯、短波帯及び 26 MHz 帯・27 MHz 帯の周波数を使用する SSB（単側波帯通信方式）の無線電話設備が設置されている。
遠 洋 漁 業	遠洋漁業の中・大型漁船には、中波帯無線電信、中短波帯の無線電信・電話、短波帯の無線電信・電話、26 MHz 帯及び 27 MHz 帯の無線電話、VHF 帯の無線電話等が設置されている。
母 船 式 漁 業	母船式漁業における無線通信は、母船と独航船との間、独航船相互間、母船と基地海岸局との間等で行われ、これら漁船の船舶局には、遠洋漁業の漁船と同様な無線設備が設置されている。 また、母船の船舶局においては、取り扱われる通信量が膨大であり、一方で、電波伝搬条件により基地海岸局との間の通信可能時間が短いため、短時間に大量の通信を疎通させなければならないことから、母船には、人手による無線電信の数倍の高速伝送の可能な狭帯域直接印刷電信装置が設置されている。

(イ) 海 岸 局

漁業用海岸局は、漁船の船舶局を通信の相手方として無線電信又は無線電話により漁業通信を行う無線局であって、漁業協同組合等が免許人となって国内の漁業根拠地に開設されており、60年度末現在 736 局である。

近年は、総トン数10トン未満の小型漁船の船舶局の増加に対応して、空中線電力5ワット以下の DSB の漁業用海岸局が増加しており、60年度末現在 509 局と、海岸局総数の 69%を占めている。

漁業用海岸局の中には、国（水産庁）又は地方公共団体が開設する漁業指導用の海岸局を併せ開設し、我が国の沖合、遠洋の漁場で操業する漁船との間で中短波帯、短波帯の周波数を使用して無線電信又は無線電話による漁業通信等のほか、漁船向けのファクシミリによる漁・海況通報の放送を実施しているものがある。

(ウ) そ の 他

A 漁業における無線利用の特殊な設備

漁業における無線利用の特殊な設備として、遠隔制御魚群探知用無線設備

(テレサウンダ)、ラジオ・ブイ、レーダー・ブイが活用されている。テレサウンダは、40 MHz 帯の周波数を使用して網の中に入った魚群の情報を得る装置であり、定置網漁業及びまき網漁業に使用されている。ラジオ・ブイは2 MHz 帯又は40 MHz 帯の周波数を使用して漁具等の位置確認の情報を得る装置であり、はえなわ漁業、流し網漁業等に使用されている。

B 中短波・短波帯漁業用海岸局の統合

近年、沿岸諸国の200海里水域内における外国漁船に対する規制の強化及び燃油価格の高騰による操業経費の増加等により、沖合及び遠洋漁業に従事する中・大型の漁船が減少し、漁業用海岸局の運営はますます困難になりつつある。

これらのことから、漁業関係者においては、運営の合理化と通信需要への対応を図るための施策の一環として、既設漁業用海岸局の統合、整備を推進している。

C 沿岸漁業における無線通信の需要増とその対策

沿岸漁業に従事する総トン数10トン未満の小型漁船の船舶局は年々増加する傾向にあるが、これらの船舶局が利用している26 MHz 帯及び27 MHz 帯の周波数はひっ迫しており、増波は困難な状況にある。

このような状況に対処するため、58年6月、新たに40 MHz 帯の周波数を使用する無線通信システムを制度化し、今後も積極的にその普及促進を図ることとしている。

コ. 海上スポーツ・レジャー用

近年、国民の海洋性レクリエーションの進展、栽培漁業、養殖漁業の活発化に伴い遊漁船やヨット等に船舶局を開設するものが増えており、これに対処すべく、59年度には40 MHz 帯を導入し、引き続き61年度には400 MHz 帯の周波数を使用した可搬型の無線設備を認めている。

これらの船舶局は専用の海岸局との間又は船舶局相互間で安全等に関する通信を行っている。

サ. 新聞・通信用

新聞社及び通信社では、事件現場から本社、支社、支局等に対する記事、写真伝送等の取材活動に主に VHF 帯又は UHF 帯の陸上移動業務又は携帯移動業務の無線局を使用している。

また、通信社が経済ニュース等を、金融機関、商社等に通報する場合には、同報無線を利用している。

シ. 道路管理用

日本道路公団、首都高速道路公団及び阪神高速道路公団等の高速道路を含む道路一般における維持管理、交通管理等のための通信系としては、現在、非常通信系、指令通信系、業務通信系、移動通信系、道路情報伝送系、映像伝送系、防災連絡用通信系等がある。

これらの道路では、移動通信系を除き、NTTの通信回線を使用しており、高速道路のうち名神高速道路及び中央自動車道の一部については、マイクロウェーブ多重無線回線を主体としている。

さらに、これら高速道路のうち東名・名神高速道路、首都高速道路及び阪神高速道路においては道路管理の一層の高度化、多様化を図るため、60年度から光ファイバケーブルを活用した新情報システムの整備に着手している。

日本道路公団では、災害対策基本法による指定公共機関として、大災害等における迅速かつ正確な情報収集とこれに基づく的確な情勢判断及び指揮命令伝達体制を確立するため、本社と地域防災対策強化地区を管理する各管理局及び各管理事務所間を無線回線で結ぶ防災対策用無線局を開設している。

また、建設省、日本道路公団、首都高速道路公団及び阪神高速道路公団では、道路交通情報をカーラジオを通じて車両のドライバーに提供する路側通信システムを、それぞれ55年12月、58年12月、60年1月及び59年6月から運用開始しており、61年3月末現在までの実施箇所数はそれぞれ16か所（国道25号線等）、12か所（東名・名神高速道路等）、1か所（首都高速道路6号線）、4か所（阪神高速道路大阪東大阪線等）となっている。

ス. 鉄道事業用

(ア) 日本国有鉄道

日本国有鉄道の通信回線は、本社—鉄道管理局（26局）間等の固定通信系と対列車通信に代表される移動通信系等によって構成されている。

A 固定通信系

固定通信系としては、本社と鉄道管理局との間及び鉄道管理局相互間を結ぶ SHF 多重無線回線（7 GHz 帯及び 12 GHz 帯）と鉄道管理局と主要駅との間及び主要駅相互間を結ぶ UHF 多重無線回線（400 MHz 帯及び 2 GHz）とがあり、指令電話、CTC（列車集中制御装置）の制御、各種データ伝送等の回線として使用している。

また、災害時における危険分散を図るため、全国ネットワークのループ化（北海道を除く。）を図っている。

B 移動通信系

名 称	概 要
新幹線用列車無線 (400 MHz 帯)	新幹線用列車無線は、新幹線列車の運転に必要な運転指令、旅客営業に関する旅客指令、業務通信、電気通信業務の通信を行うため、指令所と乗務員、乗務員と駅等の関係機関、乗客と一般加入電話との間を結び使用されている。 東海道・山陽新幹線は空間波方式を、また、東北・上越新幹線は LCX（漏えい同軸ケーブル）方式を採用し、より安定した高品質の通信回線を設定しており、特に LCX 方式は、データ伝送に適していることから列車の運行、管理に必要なデータの伝送を行っている。
乗務員無線 (400 MHz 帯)	乗務員無線は、列車の運転、保安等に関する情報連絡のため、運転士と車掌との間及び乗務員と駅との間の通信に使用されている。
構内無線 (400 MHz 帯)	構内無線は、操車場等において、貨物列車の貨車の分解、編成を行う際、構内作業員相互間の業務連絡に使用されている。
自動車無線 (150 MHz 帯)	自動車無線は、鉄道に関する事故、災害等の際、その現場から関係機関への情報連絡に使用されるもので、通常は公安業務、保線作業等の連絡用として使用されており、交換電話に接続することもできる。
防護無線 (150 MHz 帯)	防護無線は、線路等に異常が発生した場合に、車上、踏切又は携帯用の装置から電波を発射し、対向、続行列車を停止させるためのものであり、新幹線の全線、常磐線の一部で使用されている。

在 列 車 無 線 線	列車無線は、各指令と乗務員間において直接指示連絡を随時行うことを目的としている。この無線は多チャンネルを使用し、列車を個別に呼び出し、常時同時通話を行うことができるものであり、山手線、京浜東北線等で使用されている。
そ の 他	無線設備としては、このほか船舶無線、公安無線、作業連絡用無線、レーダースピードメータ、列車接近警報用無線等がある。

C 衛星通信システム

国鉄では、CS-2 を利用した衛星通信システムを58年6月23日から運用開始した。このシステムの利用目的は、①新幹線地震検知システム、②非常災害時における地上回線バックアップ回線、③災害・事故現場との回線設定を行うことであり、東京、静岡、仙台、新潟及び三浦半島に固定型地球局を設置している。

また、災害及び事故現場と管理局（事故対策室）間の回線設定に用いるため、59年3月、静岡に車載型地球局を配置した。

D そ の 他

鉄道業務用電話は、本社、地方鉄道管理局、駅間等を結ぶ専用の全国的ネットワークであり、鉄道業務の円滑な運営に資するほか、座席予約、列車運行、コンテナ情報等の各種情報システムの基礎となっている。

(イ) 民 営 鉄 道

民営鉄道では、無線通信を列車の運転指令用、事故発生時における運輸指令所と駅及び列車乗務員間、近接列車相互間の緊急連絡用、踏切事故発生時における二重衝突等の事故防止のための警報用、操車場内での車両の入換編成作業用等に使用している。

このほか、線路上あるいは踏切道上の障害物を発見した場合、近接列車に警報信号を送信するための防護警報用の無線局を踏切付近に設置している。

また、踏切道上の障害物を電波を利用して検知する障害物検知用の無線局を交通量の多い踏切道上に設置している。

セ. 電気・ガス・水道事業用

名称	概 要
電 気 事 業 用 通 信	電力会社では、無線又は有線による通信回線を、本店、支店、発電所、変電所等の間に設置し、電力設備の系統運用、系統保護及び管理、給電等の情報伝送を行っている。 また、全国的な電力の需給調整を図ることを目的に設立されている中央電力協議会では、同協議会の中央給電連絡指令所と電力各社、地域給電連絡指令所間に通信回線を設置し、電力各社間の電力融通、需給調整等電力の広域運営に必要な情報伝送を行っている。 これら通信回線で無線を使用するもののうち、固定通信系としては、主として、本店及び支店並びに大規模な発電所及び変電所等の相互間にマイクロウェーブによる多重無線通信回線網を構成している。このほか、水力発電所のダム管理に必要な雨量、水位の観測及びダムの放流警報用にVHF帯の通信回線を使用している。 また、移動通信系としては、送電線、配電線等の保守、点検用に、VHF帯又は UHF 帯の移動通信網を使用している。 さらに、地上の通信回線の補完用として、CS-2 を利用した衛星通信回線を58年6月から使用している。
ガ ス 事 業 用 通 信	ガス事業者では、施設の維持及び緊急時の処置等を行うため、主に陸上移動業務の無線局を導管管理事業所、支社等に配置している。 また、一部の大手ガス事業者では、本社、製造工場、整圧所等相互間に、主としてマイクロウェーブによる多重無線通信回線網を設置し、ガスの供給指令又はガス工作物の建設工事若しくは保安を確保するために必要な情報伝送等を行っている。
水 道 事 業 用 通 信	水道事業者は、本部と各水道事業所との間に無線回線（固定通信系及び移動通信系）を設置している。固定通信系は、取水、浄水、送配水等の情報伝送に使用している。 送配水設備に事故が発生した場合には、移動通信系により事故現場と本部間に緊急連絡体制を確立して、応急復旧作業に万全の対策を講じている。 地方公共団体の開設する水道事業用無線局は、60年度末現在9,021局となっている。

ソ. 自動車運送事業用

自動車運送事業用の通信は、営業所等に設置した基地局と車両に設置した陸上移動局との間で通信系を構成し、配車指令、荷物の集配指令等を行って

いる。

また、車両の一層の効率的運行を図るため、走行中の車両の現在位置や活動状況（動態）を基地局（運行管理センター）において常時把握できる「車両位置等自動表示システム（AVM システム）」が全国の主要都市に普及している。

貨物運送事業では、主として、貨物の集配指示、配車指令等を行っている。近年、小口貨物の宅配部門の需要増加に伴い、トラック業者のこの部門への進出は目覚ましく、無線設備を装備したトラックは増加の一途をたっている。特に、貨物運送事業者が集中する大都市においては、通信需要の増大に対処するため、MCA システムを57年から導入している。60年度には、既にサービスが行われている東京等11地区に加えて、浜松、広島及び新潟の各地区でもこのシステムのサービスが開始された。

タ．アマチュア業務用

アマチュア業務用の無線局は、「金銭上の利益のためでなく、専ら個人的な無線技術の興味によって、自己訓練、通信及び技術的研究の業務」を行うものであり、世界的に共通の周波数帯を使用して、通信技術の研究あるいは国際親善に役割を果たしている。最近のアマチュア局は自動車に設置して運用するモバイル・ハムが急増していることから、VHF 帯、UHF 帯の周波数を利用するものが急速に増加している。また、高度の技術を要する人工衛星を利用する通信（VHF 帯、UHF 帯）、大電力（500 W）により月面反射を利用する通信、ラジオ・テレタイプ（RTTY）、スロー・スキャニング・テレビジョン（SSTV）等も行われている。

さらに、アマチュア業務用レピータ局（自動中継局）として、日本アマチュア無線連盟（JARL）が430 MHz 帯及び1,200 MHz 帯を使用するレピータ局を各地に設置しており、ハンディ型の小出力の無線設備を使用するアマチュア局の交信範囲の拡大を図っている。

チ．簡易無線業務用

簡易無線業務は、一般簡易無線局、パーソナル無線及び50 GHz 帯の電波

を使用する簡易無線局に区別される。

一般簡易無線局は、主に業務用に使用されており、全国的に普及している。また、パーソナル無線は、スポーツ、レジャー、個人的用務への利用等広範囲に使用されている。

50 GHz 帯を使用する簡易無線局は、音声だけでなく、データや画像の短距離間伝送を手軽に行うことができる簡易無線局であり、道路や河川等を隔てた地点間におけるデータ伝送や工事現場における画像伝送等に使用されている。

ツ. そ の 他

上記各項のほか、自営の無線通信は次のとおり広く各分野にわたっている。

これらの無線通信は一部が固定通信であるほか、ほとんどが陸上移動業務、携帯移動業務又は無線標定業務等の移動通信である。

(ケ) 国の業務用

- | | | |
|------------------|--------------|---------|
| ① 検察，矯正管理，出入国管理用 | ② 税 関 用 | |
| ③ 南極観測用 | ④ 検疫，麻薬取締用 | ⑤ 港湾工事用 |
| ⑥ 干拓事業用 | ⑦ 林野事業用 | ⑧ 漁業指導用 |
| ⑨ 地質調査用 | ⑩ 電波監理，電波監視用 | |

(イ) 国の業務以外の事業用

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ① 水 防 用 | ② 港湾建設事業用 | ③ コンテナ荷役用 |
| ④ 造船事業用 | ⑤ 石油採掘事業用 | ⑥ 測 量 用 |
| ⑦ 金融事業用 | ⑧ 警備業務用 | ⑨ 医 療 用 |
| ⑩ 無線呼出業務用 | ⑪ 農 業 用 | ⑫ 学校教育用 |
| ⑬ そ の 他 | | |

第4 放 送

1 放 送

我が国の放送は、国内放送についてはNHK、放送大学学園及び民間放送140社（60年度末現在）によって行われており、国際放送についてはNHKが実施している。

放送の種類としては中波放送、短波放送、超短波放送（FM放送）、テレビジョン放送、テレビジョン音声多重放送、テレビジョン文字多重放送及び衛星放送がある。

なお、民間放送140社の内訳は、ラジオ・テレビジョン兼営社36社、ラジオ単営社33社、テレビジョン単営社67社及び文字放送単営社4社である。

(1) 放送網の形成

ア. 放送局の置局

資料 4-1 放送種類別放送局の置局状況

中 波 放 送	● NHKについては、第1放送は報道、教育、教養、娯楽の各分野の番組を放送し、第2放送は教育番組を中心とした全国同一番組の放送を行うこととしている。 ● 民間放送については、主要な地域においては複数の放送が、その他の地域においては一の放送が可能となるようにしている。 ● 周波数は、526.5 kHz から 1,606.5 kHz までの周波数帯を使用している。
短 波 放 送	● NHKについては、国際放送の実施が可能となるようにしている。 ● 民間放送については、1社に対し全国放送の実施が可能となるようにしている。 ● 周波数は、3, 6, 7, 9, 11, 15, 17 及び 21 MHz 帯の各周波数を使用している。

超 短 波 放 送	・NHKについては、全国1系統の放送の実施が可能となるようにしている。 ・民間放送については、県域放送を原則として、なるべく早い機会に全国普及を図る方針を明らかにし、この方針に基づいて周波数割当を行っており、60年度末現在、40地区（41都道府県）に周波数割当が行われている。また、東京及び大阪地区については、2波目の周波数割当が行われている。 ・放送大学学園については、関東地方において放送の実施が可能となるよう周波数の割当てを行っている。 ・周波数は、76～90 MHz 帯の周波数を使用している。
テ レ ビ ジ ョ ン 放 送	・NHKについては、総合番組局の放送及び教育専門局の放送がそれぞれ全国的に可能となるようにしている。 ・民間放送については、次の放送が可能となるようにしている。 ① 北海道、関東広域圏、中京広域圏、近畿広域圏及び岡山県と香川県を併せた地域においては五つ以上の放送 ② 宮城県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、広島県、福岡県、熊本県及び鹿児島県においては四つの放送 ③ 青森県、秋田県、岩手県、山形県、富山県、石川県、鳥取県と島根県を併せた地域及び長崎県においては三つの放送 ④ 上記以外の地域においては、県の区域ごとに二つの放送 ・放送大学学園については、関東地方において放送が可能となるようにしている。 ・周波数は、VHF帯12チャンネル（第1～第12チャンネル）、UHF帯50チャンネル（第13～第62チャンネル）及びSHF帯18チャンネル（第63～第80チャンネル）の合計80チャンネルを使用することとしている。

イ、放送局等の設置

資料 4-2 放送種類別放送局数の推移

年度末			55	56	57	58	59	60
区 別								
中 波 放 送	NHK	第1放送	174	177	179	181	183	185
		第2放送	141	141	141	141	141	141
		計	315	318	320	322	324	326
	民 間 放 送		189 (48)	195 (48)	198 (48)	203 (48)	207 (47)	208 (47)
	計		504	513	518	525	531	534
短 波 放 送	N H K		1	1	1	1	1	1
	民 間 放 送		2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
	計		3	3	3	3	3	3
超 短 波 放 送	N H K		484	489	494	497	500	503
	放送大学学園		—	—	—	—	2	2
	民 間 放 送		7 (4)	10 (5)	34 (10)	40 (10)	61 (15)	93 (21)
	計		491	499	528	537	563	598
テレビジョン 放送	NHK	総 合	3,220	3,354	3,437	3,491	3,496	3,495
		教 育	3,156	3,280	3,360	3,414	3,420	3,419
		計	6,376	6,634	6,797	6,905	6,916	6,914
	放送大学学園		—	—	—	—	2	2
	民 間 放 送		4,678 (95)	5,167 (98)	5,562 (99)	5,883 (102)	6,068 (102)	6,262 (103)
	計		11,054	11,801	12,359	12,788	12,986	13,178

年度末		55	56	57	58	59	60
区 分							
テレビジョン 音声多重放送	N H K	—	—	201	1,907	2,459	2,694
	民 間 放 送	—	—	1,981 (29)	3,706 (61)	3,928 (63)	4,252 (71)
	計	—	—	2,182	5,613	6,387	6,946
テレビジョン 文字多重放送	N H K	—	—	—	—	—	887
	民 間 放 送	—	—	—	—	—	2,055 (12)
	計	—	—	—	—	—	2,942
合 計	N H K	7,176	7,442	7,813	9,632	10,200	11,325
	放送大学学園	—	—	—	—	4	4
	民 間 放 送	4,876	5,374	7,777	9,834	10,266	12,872
合 計		12,052	12,816	15,590	19,466	20,470	24,201

- (注) 1. 局数には中継局数を含む。
 2. 民間放送の欄の () 内は社数を示す。

(2) 放送時間

イ. 民 間 放 送

資料 4—4 民間放送の放送種類別 1 日当たり放送時間

(各年 1～3 月平均)

区 別	60 年		61 年	
	ラ ジ オ	テレビジョン	ラ ジ オ	テレビジョン
1 日当たり平均放送時間	時間 分 22 24	時間 分 18 22	時間 分 22 19	時間 分 18 29
” 最高放送時間	23 51	20 42	24 00	20 51
” 最低放送時間	17 10	7 17	17 12	7 49

「番組統計」(㈱日本民間放送連盟)による。

(注) 中波放送、短波放送及び超短波放送の合計 69 社 (60年は61社), テレビジョン放送の合計 103 社 (60年は102社) の平均である。

資料 4—5 民間放送の放送種類・放送事項別放送時間比率

(各年 1～3 月平均 単位：%)

区 別		60 年			61 年		
		商業番組	自主番組	全 放 送 組 番	商業番組	自主番組	全 放 送 組 番
ラ ジ オ 放 送	報 道	14.4	10.3	13.5 (8.0)	13.9	9.6	12.8 (8.4)
	教 育	5.5	4.1	5.1 (3.8)	6.2	4.5	5.8 (5.8)
	教 養	19.1	18.9	19.0 (21.8)	18.6	17.4	18.3 (19.5)
	娛 楽	24.4	21.3	23.6 (9.5)	23.0	22.3	22.8 (10.1)
	音 楽	34.0	43.9	36.4 (55.7)	35.7	44.1	37.8 (54.8)
	ス ポ ー ツ	1.5	0.5	1.3 (0.2)	1.5	0.7	1.3 (0.1)
	広 告	0.9	0.4	0.8 (0.6)	0.9	0.4	0.8 (0.5)
	そ の 他	0.2	0.6	0.3 (0.4)	0.2	1.0	0.4 (0.8)
	合 計	100.0	100.0	100.0 (100.0)	100.0	100.0	100.0 (100.0)
	商業・自主 番組の比率	76.3 (62.9)	23.7 (37.1)	100.0 (100.0)	75.0 (65.1)	25.0 (34.9)	100.0 (100.0)
テ レ ビ ジ ョ ン 放 送	報 道	15.4	18.7	15.9	16.1	21.4	16.9
	教 育	12.4	10.3	12.1	12.2	10.5	11.9
	教 養	24.7	21.5	24.2	24.4	21.2	23.9
	娛 楽	44.0	42.3	43.8	43.7	38.5	43.0
	ス ポ ー ツ	2.7	2.5	2.6	2.7	3.0	2.7
	広 告	0.6	0.6	0.6	0.6	0.9	0.7
	そ の 他	0.2	4.1	0.8	0.3	4.5	0.9
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	商業・自主 番組の比率	83.8	16.2	100.0	38.4	15.7	100.0

「番組統計」(財)日本民間放送連盟)による。

- (注) 1. 中波放送、短波放送及び超短波放送の合計 69 社 (60年は61社)、テレビジョン放送の合計103社 (60年は102社) の平均である。
2. 「商業番組」とは放送番組のうち広告主に売られている番組をいい、「自主番組」とはその他の番組をいう。
3. ラジオ放送の「全放送番組」の欄及び「商業・自主番組の比率」の欄における () 内は、超短波放送21社 (60年は13社) の平均の再掲である。

資料 4-6 民間放送の広告主の産業別放送時間比率

(各年 1~3 月平均 単位: %)

区 別		60 年		61 年	
		ラジオ	テレビ ジョン	ラジオ	テレビ ジョン
農 林・漁 業		0.3	0.5	0.7	0.6
鉱 業・建設業		1.1	1.5	1.3	1.6
製 造 業	調 味 料	1.2	2.9	1.4	2.4
	飲 食 料	6.1	6.3	5.9	6.2
	そ の 他 の 食 料	5.1	12.3	5.1	13.0
	印 刷 出 版	5.4	0.9	5.3	1.0
	織 績 織 物	1.5	2.3	1.0	2.0
	医 薬	1.6	6.7	1.2	6.2
	石 け ん ・ 化 粧 品	3.7	9.4	3.1	9.0
	肥 料 そ の 他 の 化 学 製 品	0.4	1.1	0.5	1.1
	レ コ ー ン 機	2.3	0.2	1.9	0.2
	そ の 他 の 器 具	19.8	11.3	18.4	10.6
		6.1	6.2	6.3	6.3
小 計		53.2	59.6	50.1	58.0
商 業	百 貨 店	2.1	2.4	2.7	2.1
	そ の 他 の 商 業	19.4	12.9	19.3	12.8
小 計		21.5	15.3	22.0	14.9
金 融・保険業	金 融 ・ 証 券	0.8	1.6	1.0	1.9
	保 険	0.6	1.0	0.6	1.1
小 計		1.4	2.6	1.6	3.0
運輸・通信・その他の公益事業	運 送	3.0	1.4	3.8	1.5
	公 益 事 業	1.5	1.1	1.3	1.2
	そ の 他	0.6	0.8	0.5	1.0
小 計		5.1	3.3	5.6	3.7
サ ー ビ ス 業	映 画 劇 場 及 び 興 業	1.4	1.2	1.4	1.7
	教 育	1.9	1.2	2.1	1.0
	非 営 利 団 体	3.0	0.9	3.1	1.0
	案 内 代 理	1.3	1.0	1.8	0.9
	旅 行 業	0.9	1.8	1.2	1.8
	そ の 他	4.6	4.0	4.5	4.3
	小 計	13.1	10.1	14.1	10.7
公 務		1.7	2.4	1.7	2.6
そ の 他 の 産 業		2.6	4.7	2.9	4.9
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0

「番組統計」(財)日本民間放送連盟)による。

(注) 中波放送、短波放送及び超短波放送の合計 69 社 (60年は61社), テレビジョン放送の合計103社 (60年は102社) の平均である。

(3) 放送の受信状況

NHKが60年11月に行った「全国視聴率調査」によれば、テレビジョン放送（NHK及び民間放送）に対する国民の接触者率（テレビジョン放送を少しでも見た人の割合）は、平日90%でほとんどの国民が何らかのかたちでテレビジョン放送を見ていることを示している。また、視聴時間は、平日1日平均3時間15分となっている。

一方、ラジオ放送に対する国民の接触者率は、平日32%であり、テレビジョン放送に比較して国民の接触者率は低く、聴取時間も少ないが、ラジオ放送は、聴取者態様の変化に対応することによって、安定した聴取状況を保っている。

資料 4-7 ラジオ及びテレビジョン接触者率の推移

(各年11月調査 単位：%)

区 別 \ 年		55	56	57	58	59	60
ラ ジ オ	平 日	32	31	31	31	31	32
	日 曜	22	21	19	21	20	21
テレビジョン	平 日	92	92	91	92	89	90
	日 曜	92	93	91	91	89	90

「全国視聴率調査」(NHK)による。

資料 4—8 ラジオ及びテレビジョン平均視聴時間量の推移

(各年11月調査)

区 別			年					
			55	56	57	58	59	60
ラ ジ オ 平 均 聴 取 時 間 量	平 日	午 前	時 間 時	間 分 分	時 間 分	時 間 分	時 間 分	時 間 分
		午 後	19	18	17	18	18	19
		夜 間	15	15	13	14	14	13
	日 曜	1 日	10	9	9	10	9	9
		1 日	43	41	39	41	40	41
		1 日	43	41	39	41	40	41
テ レ ビ ジ ョ ン 平 均 視 聴 時 間 量	平 日	午 前	11	11	10	11	9	12
		午 後	9	9	8	10	8	10
		夜 間	7	7	6	7	6	7
	日 曜	1 日	27	27	23	28	23	28
		1 日	27	27	23	28	23	28
		1 日	27	27	23	28	23	28
ラ ジ オ 平 均 聴 取 時 間 量	平 日	午 前	43	43	42	44	41	46
		午 後	46	45	44	45	42	41
		夜 間	1 58	2 03	1 52	1 53	1 45	1 51
	日 曜	1 日	3 26	3 30	3 17	3 21	3 06	3 15
		1 日	3 26	3 30	3 17	3 21	3 06	3 15
		1 日	3 26	3 30	3 17	3 21	3 06	3 15
テ レ ビ ジ ョ ン 平 均 視 聴 時 間 量	平 日	午 前	46	47	45	46	44	49
		午 後	1 16	1 15	1 01	1 11	1 06	1 04
		夜 間	2 06	2 10	2 03	2 00	1 54	1 58
	日 曜	1 日	4 08	4 11	3 47	3 56	3 42	3 50
		1 日	4 08	4 11	3 47	3 56	3 42	3 50
		1 日	4 08	4 11	3 47	3 56	3 42	3 50

「全国視聴率調査」(NHK)による。

(注) 「午前」とは 6:00~12:00 (ラジオについては 5:00~12:00), 「午後」とは 12:00~18:00, 「夜間」とは 18:00~24:00 をいう。

資料 4—9 NHKの放送受信契約数の推移

区 別	普 通 契 約 数	カ ラ ー 契 約 数	合 計
年度末			
55	2,777,063	26,485,928	29,262,991
56	2,661,330	27,128,065	29,789,395
57	2,474,761	27,928,285	30,403,046
58	2,264,337	28,534,269	30,798,606
59	2,155,820	28,905,772	31,061,592
60	2,055,142	29,454,146	31,509,288

(注) 「普通契約」とはテレビジョン放送のカラー受信を除く放送受信契約をいい, 「カラー契約」とはテレビジョン放送のカラー受信を含む放送受信契約をいう。

(4) テレビジョン放送の難視聴解消

ア. 難視聴の現状

資料 4—10 難視聴の現状

辺地難視聴	(態 様) 既設のテレビジョン放送局の送信アンテナから遠隔の地にあるため、あるいは自然地形によって電波が遮られるためテレビジョン放送の良好な受信が困難な状態 (難視聴地域推定世帯数) 60年度末現在、全国でNHKについては約42万世帯、民間放送については約104万世帯
都市受信障害	(態 様) 都市化の進展に伴い、中高層建築物、高架鉄道、高架道路、送電線等によりテレビジョン放送電波が遮られたり、反射したりすることが原因となって、画面にスノー・ノイズと呼ばれる細かい点が現れたり、ゴーストと呼ばれる多重像が現われる状態 (受信障害推定世帯数) 60年度末現在、全国で約66万世帯

イ. 難視聴の解消

(ア) 辺地難視聴の解消

辺地難視聴については、これまで中継局及び共同受信施設の設置により措置されてきたが、難視聴の解消が進むにつれ、残存難視聴地域は散在、狭域化し、解消効率が低下してきたことから、NHKの難視聴については59年度以降は衛星放送によって全国的規模において解消を図ることとした。

また、民間放送についてはNHKと比べ中継局の置局の格差がなお大きいことから、引き続き中継局の設置により解消することとなっている。

資料 4—11 民間放送の中継局建設数の推移

年 度	55	56	57	58	59	60
区 別						
中 継 局 建 設 数	594	483	395	412	191	194

(1) 都市受信障害の解消

郵政省は、51年「高層建築物による受信障害解消についての指導要領」を策定し、建築主、受信者等の当事者が受信障害解消について協議する際の当面の基本的考え方を明らかにし、当事者間に紛争が生じないように指導を行ってきた。また、受信障害の解消手段としては、主として有線による共同受信施設が利用されてきたが、受信障害の態様によっては、SHF帯の周波数による放送が有効であるので、52年、SHFテレビジョン放送局の免許方針等を策定し、受信障害の解消に無線も活用できる道を開いた。

一方、地方公共団体においても、受信障害の予防と解消に関する条例、指導要綱等を策定するものが多くなっている。

また、郵政省は、55年度以降受信障害の程度及び範囲を確定するための客観的評価手法の調査研究、複合受信障害に関する調査研究等を行っている。

資料 4—12 都市受信障害世帯数の推移

(単位：万世帯)

区 別 \ 年度末	55	56	57	58	59	60
都市受信障害世帯数	58	60	62	64	65	66

NHK資料による。

(5) 多重放送

テレビジョン音声多重放送は、NHK(32地区)、民間放送(71社)により、ステレオ放送、二か国語放送、災害放送等が行われている。

また、文字放送は、60年11月、それまでのパターン伝送方式から、より伝送効率の高い符号化伝送方式を採用した本格的な放送が開始され、NHK(10地区)、民間放送(12社)により、ニュース、天気予報、道路交通情報、自治体広報、株式市況、クイズ、カラオケ等の番組が放送され、さらに、主として聴力障害者向けに、連続テレビ小説等の字幕放送が行われている。

資料 4-13 テレビジョン音声多重放送の実施状況

(60年度末現在)

項 目		放送事業者			民 間 放 送
		N	H	K	
実 施 社 数 (NHKは地区数)		32			71
放 送 局 数 (中継局を含む。)		2,694			4,253
カバレッジ (括弧内は、全世帯に対する視聴可能世帯比)		38都道府県 (89%)			38都道府県 (92%)
週平均放送時間(括弧内は、テレビジョン放送時間に対する割合)		21時間42分 (16.8%)			16時間27分 (12.4%)
放送事項別週	ステレオ	16時間29分 (76.0%)			8時間52分 (53.9%)
平均放送時間	2 か 国 語	5時間09分 (23.7%)			6時間48分 (41.3%)
(括弧内は比率)	そ の 他	4分 (0.3%)			47分 (4.8%)

(注) 1. NHKの週平均放送時間は、60年4月から61年3月までのものである。

2. 民間放送の週平均放送時間は、61年1月から同3月までのものである。

資料 4—14 文字放送の実施状況

(61年6月末現在)

地区	項 目		放送開始日	放送番組数(週)		放送開始・終了 (字幕を除く)	備 考
	社 別			独立番組	補完番組		
関 東 ・ 甲 信 越	N H K	関 東・甲信越	60.11.29	14	3 (字幕)	06:00～24:00	総合テレビを共用
		日本テレビ放送網	"	25	1 (字幕)	12:00～23:00	
		東 京 放 送	61. 4. 1	17	1 (字幕)	10:00～22:00	
		フジテレビジョン	60.12.18	18	3 (字幕)	09:45～22:30	
		全 国 朝 日 放 送	61. 3. 3	16	1 (字幕)	※ 12:00～20:00	※ 土曜日に限り、21:00まで
		日 本 文 字 放 送	60.12.16	91	—	06:00～24:00	NHK-TV (総合) の設備を共用
		ア ク セ ス・フ ォ ア	61. 3.31	33	—	10:00～23:00	日本テレビ放送網の設備を共用
		東京データビジョン	61. 6.10	20	—	10:00～22:00	東京放送の設備を共用
		朝日レタービジョン	61. 4. 7	32	—	※ 12:00～20:00	全国朝日放送の設備を共用 ※ 土曜日に限り、21:00まで
		日 経 テ レ ブ レ ス	61. 4.14	46	—	06:00～24:00	テレビ東京の設備を共用

地区	項 目		放送開始日	放送番組数(週)		放送開始・終了 (字幕を除く)	備 考
	社 別			独立番組	補完番組		
近 畿	N H K	近 畿	60. 11. 29	14	3 (字幕)	06 : 00 ~ 24 : 00	総合テレビを共用
		毎 日 放 送	61. 4. 1	11	1 (字幕)	10 : 00 ~ 23 : 00	
		朝 日 放 送	"	14	1 (字幕)	11 : 00 ~ 22 : 00	
		読 売 テ レ ビ 放 送	60. 12. 2	21	1 (字幕)	12 : 00 ~ 20 : 00	
		近 畿 文 字 放 送	60. 12. 16	74	—	06 : 00 ~ 24 : 00	NHK-TV (総合) の設備を共用
		朝日テレキャス放送	61. 4. 7	37	—	11 : 00 ~ 22 : 00	朝日放送の設備を共用
		日経テレプレス大阪	61. 4. 14	42	—	06 : 00 ~ 24 : 00	テレビ大阪の設備を共用
東 海・北 陸	N H K	東 海・北 陸	61. 5. 12	14	3 (字幕)	06 : 00 ~ 24 : 00	総合テレビを共用
		中 部 日 本 放 送	61. 4. 1	19	1 (字幕)	10 : 00 ~ 24 : 00	

(6) 緊急警報放送システム

緊急警報放送システムとは、受信者が緊急警報受信機を用意し、あらかじめ待受受信の状態にしておけば、放送局が災害に関する放送の前に送出する緊急警報信号によって自動的に受信機が動作し、災害に関する放送を受信できるものであり、60年6月に同システム導入のために関係省令が改正され、同年9月1日からNHK及び一部の一般放送事業者により運用されている。

資料 4—15 緊急警報放送システムの実施状況

(60年度末現在)

放送事業者	実施地域	使用する放送メディア
日本放送協会	全 国	衛星放送を含むすべての放送メディア
青森放送 株式会社	青 森 県	中波放送, テレビジョン放送
日本テレビ放送網 株式会社	関東広域圏	テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
株式会社東京放送	"	中波放送, テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
株式会社フジテレビジョン	"	テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
全国朝日放送 株式会社	"	テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
株式会社文化放送	"	中波放送
株式会社ニッポン放送	"	中波放送
信越放送 株式会社	長 野 県	中波放送, テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
新潟放送 株式会社	新 潟 県	中波放送, テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
静岡放送 株式会社	静 岡 県	中波放送, テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
株式会社テレビ静岡	"	テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
静岡県民放送 株式会社	"	テレビジョン放送
株式会社静岡第一テレビ	"	テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
静岡エフエム放送 株式会社	"	超短波放送
中京テレビ放送 株式会社	中京広域圏	テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
株式会社毎日放送	近畿広域圏	中波放送, テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
朝日放送 株式会社	"	中波放送, テレビジョン放送
関西テレビ放送 株式会社	"	テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
読売テレビ放送 株式会社	"	テレビジョン放送, テレビジョン音声多重放送
四国放送 株式会社	徳 島 県	中波放送, テレビジョン放送

(7) 放送大学学園

放送大学学園では、60年度から63年度までを第1期計画として関東地区を対象に60年4月からテレビジョン放送及び超短波放送の二系統により1日18時間の授業放送を開始した。

資料 4-16 放送大学の学生数の推移

(単位：人)

区 分		全履修生	選履修生	科履修生	特修生	合 計
昭和60年度	第1学期	8,157	5,891	1,768	1,222	17,038
	第2学期	8,136	5,860	863	1,310	16,169
	第3学期	8,143	5,839	790	1,295	16,067
昭和61年度期	在学学生	7,259	76	—	1,009	8,344
	入学者	3,086	4,039	1,290	453	8,868
	計	10,345	4,115	1,290	1,462	17,212

- (注) 1. 全履修生とは、六つの専攻のいずれか一つの専攻に所属し、4年以上在学して、所要の124単位以上を履修した場合に卒業が認定され、「教養学士」の称号が得られるものをいう。
2. 選履修生(期間1年)、科目履修生(期間1学期)とは、卒業を目的とせず、自分の学習したいテーマに基づいて一定の科目を選択して履修するものをいう。
3. 特修生とは、全履修生としての入学資格を得るため、基本科目、基礎科目のうちから16単位以上の修得をするものをいう。

(8) 国際放送

ア. 国際放送の概要

国際放送には、郵政大臣の命令による国際放送とNHKの業務としての国際放送とがあり、NHKはこれらを一体として行っている。

放送番組は、ニュース等報道番組が65.7%、国情紹介番組が27.2%及び娯楽番組が7.1%となっている。使用周波数帯は、6, 7, 9, 11, 15及び17MHz帯である。

資料 4-17 国際放送の状況

(61年度)

放 送 区 域	(地域向け放送) 欧州, 欧州 (ロシア), 北米東部, 北米西部, 中米, アフリカ, 中東・北アフリカ, 南米, ハワイ, アジア大陸 (北部), アジア大陸 (中部), アジア大陸 (南部), 豪州・ニュー・ジーランド, 東南アジア, 南西アジア, 比島・インドネシア, 東アジア, 朝鮮 (18) (一般向け放送) 世界全区域
放 送 時 間	(地域向け放送) 1 日 22 時間 (一般向け放送) 1 日 18 時間
使 用 語	(地域向け放送) 英語, ドイツ語, フランス語, スウェーデン語, イタリア語, スペイン語, ポルトガル語, ロシア語, 中国語, インドネシア語, マレー語, タイ語, ビルマ語, ヴィエトナム語, ヒンディ語, ウルドゥ語, ベンガル語, アラビア語, スワヒリ語, 朝鮮語, 日本語 (21) (一般向け放送) 日本語, 英語 (2)
中 継 放 送	ガボン共和国のモヤビ送信所を利用して 1 日 7 時間 30 分の中継放送を実施

イ. 国際放送の拡充強化

国際放送の拡充強化については、八俣送信所について、59年度から4か年計画でNHKの経費負担によりKDDの協力を得て同施設の整備拡充が行われている。海外中継局については、アフリカのガボン共和国のモヤビ送信所から欧州、中東地域等を対象に、1日6時間の中継放送を開始(59年4月)したところであるが、61年4月からは放送時間を1時間30分延長し、1日7時間30分となった。

これに伴い、ポルトガルのシネスからの中継放送は中止した。

資料 4—18 国際放送の実施状況の推移

年度	区別 放送区域	1 日 延 べ 放 送 時 間 時間	年度	区別 放送区域	1 日 延 べ 放 送 時 間 時間
26	5	5	41	18	36
27	5	5	42	18	36.5
28	10	10	43	18	36.5
29	12	12	44	18	36.5
30	13	13	45	18	37
31	13	13	46	18	37
32	15	15	47	18	37
33	15	15	48	18	37
34	16	25	49	18	37
35	17	29	50	18	37
36	18	32	51	18	37
37	18	34	52	18	37
38	18	36	53	18	37
39	18	36	54	18	37
40	18	36	55	18	37
			56	18	37
			57	18	37
			58	18	37
			59	18	40
			60	18	40

(9) 事業経営状況

ア. NHK

(ア) NHKの事業収支状況

資料 4-19 NHKの収支状況

(単位：百万円)

区 別		59 年 度	60 年 度	増 減 (△)	
経 常 事 業 収 支	經常事業収入	受 信 料	332,591	337,031	4,440
		交 付 金 収 入	1,265	1,243	△ 22
		副 次 収 入	2,258	2,489	231
		合 計	336,114	340,763	4,649
	經常事業支出	国 内 放 送 費	85,682	89,477	3,795
		国 際 放 送 費	2,301	2,330	29
		契 約 収 納 費	34,565	35,098	533
		受 信 対 策 費	1,243	1,205	△ 38
		広 報 費	1,532	1,576	44
		調 査 研 究 費	3,548	3,805	257
		給 与	107,409	111,794	4,385
		退 職 手 当 ・ 厚 生 費	32,461	32,729	268
一 般 管 理 費		7,511	8,814	1,303	
減 価 償 却 費		27,702	29,148	1,446	
未収受信料欠損償却費	9,645	9,774	129		
	合 計	313,599	325,750	12,151	
經常事業収支差金		22,515	15,013	△ 7,502	
經常事業外収支	経外 常収入	財 務 収 入	5,441	6,780	1,339
		雑 収 入	799	413	△ 386
		合 計	6,240	7,193	953
	經常事業外支出		5,072	5,274	202
	經常事業外収支差金		1,168	1,919	751
經常 収 支 差 金		23,683	16,932	△ 6,751	
特収 別支	特 別 収 入		2,702	515	△ 2,187
	特 別 支 出		713	1,353	640
当期事業収支差金		25,672	16,094	△ 9,578	

資料 4-20 NHKの経常事業収支の推移

(単位: 百万円)

年度	区別	経常事業収入	経常事業支出	経常事業収支差金
55		266,514	247,193	19,321
56		275,356	263,719	11,637
57		282,284	277,214	5,070
58		287,466	295,934	△ 8,468
59		336,114	313,599	22,515
60		340,763	325,750	15,013

(注) 58年度以前の数値については、放送法施行規則の改正による59年度以降の科目に合わせて補正を行っている。

(イ) NHKの財務状況

資料 4-21 NHKの財務状況

(単位: 百万円)

区	別	59年度末	60年度末	増 減 (△)
資産の部	流動資産	52,608	60,263	7,655
	固定資産	236,278	255,913	19,635
	特定資産	16,673	16,446	△ 227
	繰延資産	385	355	△ 30
	合 計	305,944	332,977	27,033
負債及び資本の部	負債			
	流動負債	60,821	62,321	1,500
	固定負債	79,364	88,803	9,439
	小 計	140,185	151,124	10,939
	資本			
	資本金	139,643	147,698	8,055
	積立金	444	18,061	17,617
	当期事業収支差金	25,672	16,094	△ 9,578
	小 計	165,759	181,853	16,094
	合 計	305,944	332,977	27,033

イ. 民間放送

資料 4-22 民間放送の収支状況

(単位：百万円)

区 別	収 入			費 用			利 益
	営業収入	営業外 収 入	合 計	営業費用	営業外 費 用	合 計	
中波放送 テレビジョン兼営社 ン放送	491,128	15,399	506,527	463,452	7,783	471,235	35,292
VHFテレビジョン 放送兼営社 (34社)	482,853	15,222	498,075	455,441	7,182	462,623	35,452
UHFテレビジョン 放送兼営社 (52社)	8,275	177	8,452	8,011	601	8,612	△ 160
テレビジョン放送単 営社	776,885	30,299	807,184	723,552	17,259	740,811	66,373
VHFテレビジョン 放送単営社 (14社)	553,917	25,850	579,767	527,775	4,381	532,156	47,611
UHFテレビジョン 放送単営社 (53社)	222,968	4,449	227,417	195,777	12,878	208,655	18,762
中波放送 短波放送 超短波放送 単営社	101,388	2,839	104,227	94,310	2,532	96,842	7,385
中波放送単営社 (11社)	66,752	2,054	68,806	63,595	1,416	65,011	3,795
短波放送単営社 (1社)	4,069	184	4,253	3,808	52	3,860	393
超短波放送単営社 (21社)	30,567	601	31,168	26,907	1,064	27,971	3,197
合 計 (136社)	1,369,401	48,537	1,417,938	1,281,314	27,574	1,308,888	109,050

(注) 本表は、各民間放送事業者の61年3月期を最終とする最近の1か年間の収支状況を集計したものである。

資料 4-23 民間放送の営業収入等の推移

(単位：百万円)

年 度		50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
区 別												
兼 ラジ オ・ テレ ビ ジ ョン 社	社 数	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	ラ ジ オ 収 入	38,895	45,227	49,937	55,907	64,628	70,199	73,549	75,095	77,239	79,757	80,749
	テ レ ビ ジ ョ ン 収 入	190,837	224,601	244,778	274,605	307,126	318,648	334,460	349,408	364,111	379,154	391,915
	営 業 収 入 計	235,134	274,909	301,662	333,356	381,903	400,033	419,839	437,237	457,231	476,303	491,128
	営 業 利 益	20,134	33,869	34,608	43,235	51,496	46,856	38,034	35,503	34,844	34,281	27,676
ラ ジ オ 単 営 社	社 数	17	17	17	17	17	17	18	22	23	25	33
	ラ ジ オ 収 入	32,231	36,343	43,625	49,577	57,447	63,356	69,004	75,142	83,131	88,259	94,073
	営 業 収 入 計	34,295	40,166	46,990	53,437	61,782	67,324	73,284	79,580	88,446	94,131	101,388
	営 業 利 益	1,947	3,659	4,856	6,279	8,065	8,639	8,502	8,238	9,269	9,354	7,078
テ レ ビ ジ ョン 単 営 社	社 数	54	54	54	55	57	58	62	63	66	66	67
	テ レ ビ ジ ョ ン 収 入	287,479	350,405	394,750	447,751	507,614	534,239	578,504	630,213	683,686	726,745	748,020
	営 業 収 入 計	793,509	356,203	405,532	459,915	522,342	546,500	591,046	644,276	702,981	750,158	776,885
	営 業 利 益	26,563	49,787	55,885	62,691	68,280	60,181	61,437	62,949	68,425	68,105	53,333

(注) 営業収入には、ラジオ収入、テレビジョン収入以外のその他営業収入を含む。

2 有線テレビジョン放送

(1) 概 要

引込端子数が 501 以上の有線テレビジョン放送施設の設置については、郵政大臣の許可を要し、引込端子数が 51 以上の施設及び引込端子数が 50 以下の施設で自主放送を行うものは、業務開始の届出を要し、また、引込端子数が 50 以下の小規模施設でテレビジョン放送の同時再送信のみを行うものは、業務開始の届出を要せず有線電気通信法に基づく設備設置の届出を要する。

資料 4—24 規模別有線テレビジョン放送施設数及び受信契約者数の推移

年度末	区別 許可施設 (引込端子数 501 以上)		届出施設 (引込端子数 500～51)		小規模施設 (引込端子数 50 以下)		合 計	
	施設数	受信契約者数	施設数	受信契約者数	施設数	受信契約者数	施設数	受信契約者数
55	324	514,084	16,318	2,183,495	11,471	307,978	28,113	3,005,557
56	354	575,956	17,801	2,420,952	12,833	337,627	30,988	3,334,535
57	384	627,751	19,428	2,662,720	14,169	365,284	33,981	3,655,755
58	428	699,962	20,592	2,841,194	15,142	387,110	36,162	3,928,266
59	484	828,549	21,788	3,032,484	15,949	404,997	38,221	4,266,030
60	550	987,654	23,118	3,175,714	16,735	422,161	40,403	4,585,529

(注) 引込端子数 50 以下の施設で自主放送を行うものは、小規模施設として計上せず、届出施設に含めた。

資料 4-25 都道府県別有線テレビジョン放送施設数

(60年度末現在)

都道府県	許可 施設	届出 施設	小規模 施設	計	都道府県	許可 施設	届出 施設	小規模 施設	計
北海道	15	516	892	1,423	滋賀	—	227	191	418
青森	7	120	120	247	京都	9	722	480	1,211
岩手	7	249	176	432	大阪	62	2,533	933	3,528
宮城	19	234	249	502	兵庫	47	1,474	898	2,419
秋田	—	178	149	327	奈良	3	212	234	449
山形	1	171	232	404	和歌山	4	308	279	591
福島	15	290	248	553	鳥取	—	151	181	332
茨城	3	230	97	330	島根	2	283	265	550
栃木	6	193	121	320	岡山	10	481	371	862
群馬	3	247	196	446	広島	7	566	368	941
埼玉	45	1,057	447	1,549	山口	5	345	314	664
千葉	15	894	322	1,231	徳島	14	189	197	400
東京	57	3,611	2,452	6,120	香川	7	101	45	153
神奈川	37	1,417	853	2,307	愛媛	1	340	404	745
山梨	14	161	136	311	高知	2	274	327	603
新潟	2	347	283	632	福岡	7	583	176	766
長野	12	390	441	843	佐賀	7	121	72	200
富山	—	63	122	185	長崎	2	280	126	408
石川	1	179	344	524	熊本	—	233	454	687
福井	4	141	227	372	大分	4	245	529	778
岐阜	6	482	373	861	宮崎	1	153	159	313
静岡	31	385	324	740	鹿児島	3	295	212	510
愛知	45	1,057	435	1,537	沖縄	2	70	93	165
三重	6	320	188	514	合 計	550	23,118	16,735	40,403

(2) 許可施設

資料 4-26 有線テレビジョン放送許可施設許可件数等の推移

年度 区別	55	56	57	58	59	60
許可件数	58	32	41	51	65	76
廃止件数	8	2	11	7	9	10
施設数	324	354	384	428	484	550

ア. 施設の規模及び運営主体

施設の規模の推移をみると、施設の大型化が進んでいる。現在、我が国において業務を行っている最大規模の施設は、引込端子数約5万5千のものであるが、許可施設であって現在、設置中のものにも設置完了時の引込端子数約4万9千という大規模なものがある。

しかし、許可施設の約40％は引込端子数501から1,000までのものによって占められている。

資料 4-27 規模・運営主体別有線テレビジョン放送許可施設数

(60年度末現在)

区 別	施 設 の 規 模 (引込端子数)							合 計
	501～ 1,000	1,001～ 2,000	2,001～ 3,000	3,001～ 5,000	5,001～ 10,000	10,001～ 20,000	20,001 以 上	
営 利 法 人	20	38	21	17	19	9	13	(24.9) 137
任 意 団 体	127	81	17	10	4	1	1	(43.8) 241
国・地方公共団体	23	14	6	4	—	1	—	(8.7) 48
特 殊 法 人	5	4	3	3	2	—	—	(3.1) 17
公 益 法 人	21	26	16	15	5	3	2	(16.0) 88
協同・共済組合	3	2	2	1	1	1	—	(1.8) 10
個 人	2	—	—	—	—	—	—	(0.4) 2
そ の 他	1	3	2	1	—	—	—	(1.3) 7
合 計	202	168	67	51	31	15	16	(100.0) 550

(注) 1. ()内は、構成比を示す。

2. 運営主体の「その他」には、共同設置(運営主体が営利法人と任意団体、NHKと任意団体等)のもの、学校法人及び管理組合法人を掲上した。

イ. 業務内容

業務内容別にみると、その大部分はテレビジョン放送の同時再送信のみを行うものであるが、同時再送信に自主放送を併せ行うものも徐々に増加しつつある。

現在、行われている自主放送番組の一般的な内容としては、地方公共団体や農業協同組合からの広報、地域社会のニュース、ショッピング情報、市町村議会中継、地域住民参加番組、テレビジョン放送番組の再放送等がある。

資料 4-28 業務内容別有線テレビジョン放送許可施設数及び構成比の推移

区別 年度末	同時再送信		同時再送信と 自主放送		自主放送		合 計	
	施設数	構成比	施設数	構成比	施設数	構成比	施設数	構成比
		%		%		%		%
55	278	85.8	43	13.3	3	0.9	324	100.0
56	306	86.4	46	13.0	2	0.6	354	100.0
57	331	86.2	52	13.5	1	0.3	384	100.0
58	366	85.5	57	13.3	5	1.2	428	100.0
59	404	83.5	75	15.5	5	1.0	484	100.0
60	452	82.2	94	17.1	4	0.7	550	100.0

(注) 「同時再送信と自主放送」を行う施設には、他の有線テレビジョン放送事業者に施設を提供して自主放送を行う施設が含まれている。

同時再送信業務を行う施設を目的別にみると、辺地難視聴及び都市受信障害の解消を目的とするものが多いが、番組の多様化を目的とするものもかなりある。また、最近の特徴として難視聴解消、番組多様化等の目的と併せて、住宅団地の美観を目的とするものが増えてきている。

資料 4—29 同時再送信業務の目的別有線テレビジョン
放送許可施設数及び構成比

(60年度末現在)

区 別	施 設 数	構 成 比
難視聴解消	379	69.4%
難視聴解消と番組多様化	65	11.9
番組多様化	49	9.0
難視聴解消と住宅団地の美観	21	3.8
住宅団地の美観（団地内共同受信）	5	0.9
番組多様化と住宅団地の美観	1	0.2
難視聴解消と番組多様化及び住宅団地の美観	1	0.2
そ の 他	25	4.6
合 計	546	100.0

- (注) 1. 「難視聴解消」を目的とするものとは、当該有線テレビジョン放送施設区域をその放送対象地域としているテレビジョン放送が、地形や高層建築物等によって良好な受信が困難となっているために、有線テレビジョン放送施設により当該テレビジョン放送を同時再送信するもの（いわゆる区域内再送信）である。
2. 「番組多様化」を目的とするものとは、地元のテレビジョン放送のチャンネル数が少ないために、当該有線テレビジョン放送施設区域をその放送対象区域としていない遠方のテレビジョン放送事業者の放送を受信して同時再送信するもの（いわゆる区域外再送信）である。
3. 「その他」には、当該有線テレビジョン放送施設の主たる設置目的は自主放送であるが、それと併せて同時再送信を行っているものを掲上した。

ウ. 料 金

有線テレビジョン放送の役務の料金としては、契約料（加入金）及び利用料（維持管理費）を徴収しているのが一般的であるが、営利事業として番組の多様化のための区域外再送信を行う施設に比較的高額な料金を徴収しているものがみられるのに対し、都市におけるいわゆる補償施設では、契約料は無料、利用料は無料又は比較的低額なのが一般的である。

なお、会社形態で経営されている有線テレビジョン放送施設の最近の例をみると、契約料は5万円から6万円、利用料は2,000円から3,000円までのものが多くなっている。

資料 4-30 有線テレビジョン放送許可施設の料金の状況

区 別	構 成 比
契 約 料	1万円以下のもの
	1万円を超え3万円までのもの
	3万円を超え4万円までのもの
	4万円を超え5万円までのもの
	5万円を超えるもの
	合 計
利 用 料 (月 額)	200円以下のもの
	200円を超え500円までのもの
	500円を超え1,000円までのもの
	1,000円を超えるもの
	合 計
	100.0
	100.0

(注) 料金を徴収する施設のみを対象とした。

(3) 届出施設

資料 4—31 届出施設の現況

(60年度末現在)

運 営 主 体	届出施設の設置運営主体の大半 (57.2%) は受信者によって構成された任意団体(主として地元受信者組合)であるが、それらの任意団体のうち48.7%は辺地難視聴のためにNHKと共同で施設を設置運営しているものである。
業 務 内 容	同時再送信のみを行うもの2万3,051施設 (99.7%), 同時再送信と自主放送を行うもの37施設, 自主放送のみを行うもの30施設となっており, テレビジョン放送の難視聴の解消を目的とするものがほとんどである。
料 金	料金を徴収するものについてみると, 契約料は71.0%の施設が2万円以下であり, また, 利用料は84.9%の施設が月額200円以下である。 なお, 都市におけるいわゆる補償施設を任意団体が管理運営しているものにあつては, 契約料は無料, 利用料は無料又は月額200円以下が大部分を占めている。

3 有線ラジオ放送

有線ラジオ放送は、当初ラジオ放送を共同で聴取するものから始まったが、その後、農山漁村において地域情報を伝達するためのもの、都市において飲食店等に音楽を放送するためのものなどが次第に発達してきた。

資料 4—32 有線ラジオ放送施設数の推移

年度末 区別	55	56	57	58	59	60
施設数	8,611	9,120	9,326	9,636	9,795	10,037

有線ラジオ放送業務は、共同聴取業務（ラジオ放送を受信して再送信するもの）、告知放送業務（ラジオ放送以外の音声その他の音響を送信するもの）及び街頭放送業務（道路、広場、公園等公衆が通行し又は集合する場所で、音声その他の音響を送信し、又はラジオ放送を受信して再送信するもの）に分類される。

資料 4—33 業務内容別有線ラジオ放送施設数及び構成比

(60年度末現在)

業 務 別		施設数	構成比
共同聴取業務		411	4.1%
告知放送業務	① 農山漁村において地域情報や農事関係ニュース等を放送するもの	5,510	54.9
	② ①とラジオ放送の共同聴取を併せて行うもの	1,195	11.9
	③ ②と電話業務を併せて行うもの	658	6.6
	④ 有線音楽放送を行うもの	904	9.0
	小 計	8,267	82.4
街頭放送業務		1,359	13.5
合 計		10,037	100.0

第5 周波数管理及び無線従事者

1 周波数管理

電波は、「周波数スペクトラム」として時間的、空間的に占有性を有する一種の有限な資源であり、無秩序に使用すると混信を生ずるという性質がある。そのため、周波数スペクトラムの有効利用を図り、また、無線通信業務を円滑に行う必要があることから、古くから国際的にちみつな管理が行われている。

周波数の割当てに関しては、国際電気通信条約附属無線通信規則で各種の無線通信業務に国際的な分配が行われ、この枠内で各国が国内分配を定め、それに従って個別の無線局の割当てが行われている。

我が国における周波数管理は、これらの国際的な枠組みの中で電波法及び関係法令の規定に基づき、次のような事項を考慮して適切に行うこととなっている。

① 国際電気通信条約及び同附属無線通信規則のほか、国際民間航空条

資料 5-1 電波の周波数

周波数	3 kHz	30 kHz	300 kHz	3,000 kHz 3 MHz
波長	100 km	10 km	1 km	100 m
名称	V 超 L 長 F 波	L 長 F 波	M 中 F 波	H 短 F 波
各周波数帯ごとの代表的な用途	オメガ（無線航行）	デッカ（無線航行） 船舶、航空機の航行用ビーコン	中波放送 船舶、航空機の通信 ロラン（無線航行）	短波放送 船舶、航空機の通信 アマチュア無線 国際通信

(注) マイクロ波、準マイクロ波、ミリ波、準ミリ波等の周波数帯の呼称について用いられていることが多い。

準マイクロ波：1～3 GHz

マイクロ波：2～10 GHz